伊予路

No. 160
[令和６年３月]

愛媛県公民館連合会

【題　字】

岸尾（きしお）　壽（ひさし）　氏

元愛媛県公民館連合会　会長

【表紙イラスト】

いよマーチング委員会

愛媛ひとまち百景

新居浜太鼓祭り

（提供：いよマーチング委員会）

職人技が光る金糸銀糸の豪華絢爛な装飾を付けた太鼓台は高さ5.5メートル、重さ約３トン。太鼓や笛の音が鳴り響き、約50台の太鼓台が命を吹き込まれたかのように街を勇壮に練り歩くさまは大迫力です。最大の見どころは「かきくらべ」。かき夫約150人が「ソーリャ、ソーリャ」の掛け声で、太鼓台を神様に見せるため天高く担ぎ上げる「さしあげ」では、歓声が渦巻き、祭りは最高潮に達します。

伊予路　一六〇号〈目次〉

◎　表紙イラスト《「新居浜太鼓祭り」》

◇巻頭言「桑原に秘められた歴史の謎」……愛媛県公民館連合会　会長　二宮　秀秋　2

《公民館運営審議会委員からの提言》

◇「『心地よい公民館』をめざして」……松山市道後公民館運営審議会　委員　向井　益子　5

◇「私たちの公民館活動」……鬼北町公民館運営審議会　副会長　末廣　健　6

《愛媛県公友会について》……7

《きてみなはいや　おらが公民館》

◇「学校と地域とともに」……新居浜市立泉川公民館　館長　真鍋　智明　8

◇「人がつながる自治センター活動」……内子町立小田自治センター　上級専門員　藤岡　伸一　10

《つどう・まなぶ・むすぶ》

◇「田野地域とともに　～盆踊り大会リニューアル～」……西条市田野公民館　館長　越智　均　12

◇「地域と支え合う公民館」……伊方町中央公民館　主任　山田　りか　14

《優良グループ紹介》

◇「これからの川滝を見据えたグループ活動」……四国中央市川滝公民館　主事　大西　勇喜　16

◇「久万文化協会の活動～コロナ禍を乗り越えて～」……久万高原町中央公民館　主事　山内　竜　17

《館長さん　こんにちは》

◇「砥部町ひろた交流センター　町田　忠彦　館長さんにご質問」……質問者　砥部町ひろた交流センター　主事　安岡　大貴　19

◇「大洲市中央公民館　藤岡　朋　館長さんにご質問」……質問者　大洲市中央公民館　主事　大下　愛　20

《元気な主事さん》

◇「学校と地域のあいだ」……東温市中央公民館　主事　池川　綾子　22

◇「〝公民館主事〟として」……愛南町緑・僧都公民館　主事　田下　弘之　23

《郡市公連だより》

◇「上島町の公民館活動について」……越智郡公民館連絡協議会　事務局長　田名後高広　25

◇「求められる生涯学習を目指して」……八幡浜市立中央公民館　社会教育指導員　福田　美保　26

《第三十五回全国公民館セミナー　レポート》……松山市東雲公民館　主事　大内　茉湖　27

《令和五年度愛媛県公民館研究大会》……30

《県公連だより》……65

《編集後記》……70

巻頭言

桑原に秘められた歴史の謎

愛媛県公民館連合会　会長
二宮　秀秋

一　はじめに

愛媛県公民館連合会の副会長として「伊予路」一六〇号の執筆依頼をいただきました。一月二十五日の臨時総会で会長となりましたが、名誉ある愛媛県公民館連合会の広報誌「伊予路」に発表していただけるということで、会長名で掲載することをお許しください。

公民館活動に関わって八年目を迎えます。県公連とは三年目となります。日を経るごとにその責任の重さを痛感しているところです。

二　松山市桑原公民館について

松山市は五十万人の人口を有し、中央公民館と四十一館の地区公民館の計四十二館が設置されております。

この桑原公民館の人口は二万九千人、松山市の東に位置し、道後平野を東側から一望することができる場所にあり、一戸建てやマンションの建築が続き、人口が増加し続けております。一枚の大きな布に例えると、地元の人々が育んできた地域の伝統や文化が縦糸であり、新しく入ってきた人々の考えが横糸となってそこに織り込まれることで、この大きな桑原地区を包み込む力となっていくように感じられてなりません。この縦糸と横糸の融和を目指して、松山市をリードする桑原地区になっていくことは間違いありません。

三　日本の歴史を動かした桑原

今から四百年ほど昔のことです。現在の桑原地区には伊予の国の支配者であった道後湯築城の城主である河野通直（こうの　みちなお）の砦があり、通直の家臣であった「林淡路守通起（はやし　あわじのかみ　みちおき）」が守っていた「淡路ケ峠（あわじがとう）」という砦が、桑原の東にあります。地域のシンボル的な場所になっており、桑原小学校の校歌の中でもその地名が歌われています。

一五八五年、豊臣方の小早川隆景が世に言う四国征伐で伊予の国に攻め入り、河野一族が総力を挙げて戦いましたが力尽きてしまいます。通直は家来を引き連れて有馬温泉に落ち延び、高野山にお参りしたのち、山口の竹原辺りに隠れ住みました。この時につき従った約五〇人の家来の中に「林淡路守通起」もいたのです。通起の山口県の周防に至るまでの足跡はよくわかりませんが、伊予の国との接点は、以後完全に消滅することになりました。

伊藤博文公といえば、言わずと知れた我が国の初の内閣総理大臣を務めた人物です。

一八四一年に林十蔵・琴子夫婦の子として山口県の光市に生まれ、「利助（りすけ）」と名付けられました。幼名は「林利助」ということになります。その後一家は利助が九歳の時に萩市に移り住み、父の十蔵が、長州藩士である下級武士の伊藤家の養子になったため、伊藤姓を名乗るようになったそうです。

青年期には吉田松陰の主催する松下村塾に学び、やがて桂小五郎や高杉晋作らと共に倒幕運動に奔走、明治維新の立役者の一人となりました。維新後は新政府の要職を歴任し、一八八五年、四十四歳の若さで初代内閣総理大臣に就任し、明治憲法制定に力を尽くすなど、明治という時代を代表する政治家へと足跡を刻んでいきました。

一九〇九年、博文公が時の朝鮮総督府統監として道後温泉に来られた時、「当国はすなわち祖先の故郷なり・・・。」と演説があり、県・市の有力者が淡路ケ峠に博文公の顕彰碑を建立しようと計画しましたが、一九〇九年の十月、伊藤博文公は満州に出発し、その外遊中にハルピン駅で暗殺され、享年六十九歳の生涯を閉じました。

淡路ケ峠からみた道後平野

伊藤博文朝鮮総督府統監の演説

（明治四十二（一九〇九）年三月十六日道後公園歓迎会の席上の演説にて）

「予の祖先は当国より出でたる者にて、伊予には予と同じく河野の末流多しと存じるが、予の祖先は三百年以前に於いて戦敗の結果、河野一族滅亡とともに中国（山口の毛利）に移りたるものにて周防（すおう）に移りたる者はその名を「通起（みちおき）」と称し、慶長十六年に死没したるがゆえに、明年（一九一〇年）にて三百年に相当す。彼は林淡路守通起と称し、予は其れより十一代目に当たり、（中略）周防に移りたる通起の死後二百三十年に出生した者なり。予が父母に擁せられて萩の城下に出でたるはわずかに八歳の時にして、（中略）明年は周防において親族を集め通起のために三百回忌を営むつもりなり。」

壱里塚石

四　壱里塚石

現在、壱里の里塚石は、松山市桑原公民館前にひっそりと建てられています。

江戸時代以前の旅の概念は、今とは全く違うものでした。旅人は、地縁・血縁など世俗の縁を切った状態で、命がけの旅に出ました。地縁・血縁・主従の縁などもろもろの縁は、人が生きていく上で不可欠なものであり、しがらみでもありました。

富士講や伊勢講の旅など、人々は、一時ではありますが、神仏の力で俗縁を切断して旅を続けたのです。古来、人々は道の上に生き、他者と交わり、社会を形成してきました。旅人の中には、目的地に辿り着くことができず、行倒れとなり命を落とす者も多くいました。無縁仏として、地元民が丁重にその場所に葬ったとされています。この壱里の塚石は、旅の祖形に触れることができ、当時の命がけの旅を偲ぶことができます。

讃岐街道は、新立橋を渡ったあと石手川に沿って東進し、湯渡橋を経て、樽味一丁目から南東へ続きます。松山東雲大学へと続く道がその道です。桑原公民館は、讃岐街道から少し入った場所にありますから、元の場所から移設されたことが分かります。里塚石の元の場所を知る手掛かりが街道沿いにあります。「一里木（いちりき）」という名のバスの停留所が残っています。昭和四十九年まで、讃岐街道の脇にひっそりとたたずんでいたそうです。

松山藩内の街道は、すべて札之辻を起点として藩内外の里程が計上され、人馬往来の際の基準になっていました。他の藩の城下町や港を結ぶ主要な街道は、金毘羅街道、土佐街道、大洲街道、今治街道、高浜街道の五つの街道が延びていて、いずれも松山札之辻が起点になっています。一七四一年（寛保元年）に凝灰岩による立石柱に改められました。松山藩主第六代の松平定喬（まつだいら　さだたか）公の時に、当時の※祐筆家である水谷半蔵らによるものです。

壱里塚石の設置された当時のイメージ画像

松山札之辻は、松山城と大林寺（城主代々の墓所）を結ぶ紙屋町の通りと、江戸時代松山随一の繁華街であった本町通りの交差点にあたり、当時松山藩の※制札所（高札場とも言う。）のがあった場所で、伊予の国の交通の起点になっていました。里塚石は、今なお各街道に合計三十数本現存しており、約三百年間ひっそりとその場所に立ち続け、旅人を待ち続けています。

その他の里塚石を探してみてはいかがですか？歴史のロマンを感じることができます。

※祐筆（ゆうひつ）＝貴人のそばに仕える書記。文書や記録をつかさどる職。

制札（せいさつ）＝禁令・法規などを箇条書きに記して道端や寺社の境内に立てた札。禁札（きんさつ）。

五　終わりに（受け身からの脱却）

これまでの公民館活動は、貸館など受け身の公民館活動が多かったと感じております。情報化社会へと世の中は大きく変化しています。公民館を出て、地域に眠る伝統や文化を積極的に発信することで、これまで以上に地域の生涯学習の拠点としての存在価値を見出すことできるのではないかと感じております。

そこで、県公連ではこれまで以上に地域に活気と活力をもたらす公民館を目指すため、「公民館版ＳＤＧｓ」を羅針盤としてその歩むべき目標を見失うことなく普及・発展させるため、これからも一歩一歩しっかりとした足取りで進んで参りたいと思います。

「公民館版ＳＤＧｓ～公民館を発展させるための16の目標～」

愛媛県公民館連合会のホームページには、「公民館版ＳＤＧｓ」の特設ページがあります。ピクトグラムやパンフレット、自動集計機能付きのチェックシート等のデータもご用意していますので、是非ご活用ください！

県公連 HP「公民館版 SDGｓ」のページ
http://www.ehimekou.sakura.ne.jp/sdgs.html

公民館運営審議会委員からの提言

「心地よい公民館」をめざして

松山市道後公民館運営審議会　委員
向井　益子

道後地区は松山市の中心部よりやや東に位置し、歴史と観光・文化・政治・経済の中心として、昔から「道後温泉」と共に発展・栄えた地域です。明治維新後数々の要職を歴任し、後に初代道後湯之町町長となった伊佐庭如矢（いさにわゆきや）が、温泉町営と道後温泉本館の改築・道後鉄道設立などに尽力し、栄えた町でもあります。また、政府によって松山城廃城を命じられた時も存続の嘆願書を作成し、現在の松山城が松山市のシンボルとして残っているのも、伊佐庭如矢の努力の賜物です。

道後公民館の前身は、現在の子規記念博物館の前地に、道後公会堂として大正十五年に一度建立された総二階の立派な建物でした。多種多様な行事が催され、松山市内だけではなく全国の団体の利用もあり、まさしく文化の拠点でもありました。その偉大なる公会堂の場所に、昭和五十四年子規記念博物館が建てられたと同時に、現在の道後町一丁目に移築され今日に至っています。

我が公民館は道後・湯築の二地区で構成され、それぞれに町内会・自治会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会など行政関係六団体があり、協働して活動を行っています。ほかにも道後温泉旅館協同組合・道後商店街・道後温泉誇れるまちづくり協議会など、道後に密着した関連団体とも連携しています。

目下の公民館運営の課題は、高齢化しつつある公民館スタッフを次世代に繋ぐため、若年世代をいかに公民館事業に取り込んでゆくか、試行錯誤日々奮闘しているところです。

さて、道後公民館の主な事業をご紹介すると、年間を通じた事業として、「コメ・コメツアー」と称して地域の小学生たちが、春（五月）のもち米の「田植え」を皮切りに、秋に「稲刈り」、冬には最終章として道後地区・湯築地区民生児童委員協議会との協働で、三世代交流「餅つき大会」を行い、地域の高齢者におもてなしを行っています。

夏の主要行事では、中学生主体で「夏祭り」を行います。小学校二校と地域内の各種団体との協働で実行委員会を構成し、夏休み最終週の一夜に暑気払いを兼ねて、地域一丸となって楽しみます。毎年様々な取組みは、担当者の企画で変化はありますが、どのようにすれば参加者が喜び、楽しんで満足してもらえるか、童心に帰って楽しみながら企画しています。

秋には文化部門で「道後公民館文化祭」を行います。小中学生の書道・絵画の作品、公民館利用団体の作品、高齢者クラブや地域住民の自慢の作品等数多くの展示会を開催します。そのほか、芸能部門の発表会もあります。日頃の練習の成果を地域のみなさんにご披露していただきます。また、余剰品販売も盛況でＳＤＧｓにも一役買っており、売上の一部を赤い羽根共同募金にも寄付しています。

一月には新しい未来を担ってくれる若者たちの門出の一歩「成人式」を行います。子規記念博物館を会場に盛大に実施します。中学校卒業生の代表者で実行委員会を立ち上げ八月～十二月（五～六回）に委員会を開き、二十歳の成人の皆さんに企画運営を任せ、意義ある成人式を開催しています。同じ日に、道後温泉の湯神社で初子祭が開催されており、式典終了後には餅まきに参加させていただくなど、華を添えています。

公民館の主たる行事を書き留めてみましたが、道後公民館としての今後の課題は、子どもたちの親世代や、若年層の参加型事業の導

入だと思っています。しかし、住民の大半が働いている社会の中で、開催日時や場所の設定等多くの難題に悪戦苦闘しています。

個人的には、いかに地域の皆様が笑顔で楽しく、集える場所「心地よい公民館」を目指し、多くの皆さんが来館してくださることを日々願っています。ほかの地域の方々とも交流を図りお知恵拝借といきたいものです。

結びに、私は令和五年三月まで公民館長として公民館の運営に携わり、先に記載した様々な事業を開催し、地域住民の交流と自治能力の向上に全力で取り組んできました。これからは運営審議会委員として、公民館に関わり、これまでの経験や思いをもとに側面から支援していきたいと思います。

私たちの公民館活動

鬼北町公民館運営審議会　副会長
末廣　健

私たちの郷土は北宇和郡鬼北町です。

鬼北町は平成の大合併で、旧広見町と旧日吉村が合併して生まれた町です。この「鬼北」の名は、旧来よりこの地方が「鬼ヶ城山系の北側」に位置することから鬼北郷と呼ばれており、それが由縁で名付けられたと言われています。

町内至るところに里山の原風景が広がり、心を和ませます。と同時に、町勢に目を向けると近隣町と変わりなく少子・高齢化が顕著で、以前の青年団、婦人会活動等活気が薄れ、過疎化が進行しています。

そのような中、町内六つの公民館（近永・好藤・泉・三島・愛治・日吉）が集いや学び等の拠点となり、地域の活性化に努めています。そして、それぞれが地域の歴史や伝統を大切にしながら、独自の活動を行っています。

活動の概要は次のとおりです。

一　共通する活動

○地区運動会

近永地区以外は、各小学校運動会と地域が合同で行う。

○夏祭り

お盆に地区民が集って盆踊りや夜店等を楽しみ連帯を深める。（武左右衛門ふるさと祭り、サマーインアイジ等名称やプログラムに特色がある。）

○文化祭

日吉（日吉地区文化祭）、三島（農民祭）、泉（遺跡祭り）、愛治（ふれあい祭り）などそれぞれ名前に趣向を凝らしている。この文化祭では、各公民館が行う学習講座の受講生作品展示も欠かせないプログラムである。

○老人会クロッケー大会

町の大会以外に地区ごとに大会を開催する。（三島と泉六回、愛治三回、近永と日吉二回）

二　独自の活動

○近永公民館

「わんぱく学級（キャンプ、いもたき、もちつき等）」、「人形劇の集い」のほか、町の一大イベント「でちこんか」等への協賛活動をする。

○好藤公民館

「竹の子学級（カヌー、アスレチック、ど

んど焼き、思い出アルバムつくり等)」、老人会の「いきいきクラブ」、女性活動の「ピーチパイ」は会員が愛称に親近感を持ち、歩いていきいきと夏祭りのバザー出店で甘辛を演出している。

○泉公民館
「たかのす学級(古代米づくり、土器づくり、切り絵、化学実験教室等)」、「生涯学習講座(男の料理教室、親子クッキング、牛鬼面つくり等)」

○三島公民館
「戸祇の子学級(座禅教室、昔の遊び、カヌー体験等)」、「ふれあい夜市」、「レクバレー大会(四回・一般、職域、館長、体協会長)」

○愛治公民館
「A・i・j・iっ子教室(登山、トランポリン、しめ飾教室等)」、「生涯学習教室(寄せ植え、将棋、クラフトバンド、ランプシェード、牛鬼面つくり、生前整理、生け花教室等)」、「スポーツ大会(卓球、レクバレー、ゴルフ、モルック大会)」

○日吉公民館
「日吉わんぱくスクール(防災教室、かるたつくり、雛飾りつくり等)」、「日吉いきいき講座(ハンドメイド、食とからだを考える健康教室等)」、「女性学級(教養講座・六回)」、「イルミネーション飾り」、「日吉地区二十歳の同級会」

＊「学級、教室、スクール」は青少年対象の催しごと。

このように地域の特性を生かした個性のあるものや、名前が違うだけでその中身はほぼ同じといったものとさまざまです。活動にあたり、町教育委員会と公民館は、例年年間計画や活動報告等、実態を交換・協議し、住民のモチベーションや生活向上のための模索を行っています。

また、何より公民館は、地元自治会等関係者との連携を密にし、地域の思いをすくい上げるという本来の目的を忘れることのないよう努めなければならないと思っています。

この三年余り、感染症の影響でほとんどの催しが中止となり、世間はこの沈黙の日常が当たり前となってしまいました。この波紋は住民の意識や目線を後ろ向きにしてきたものと思われます。

今どうにか以前の日常が戻りつつあります。公民館活動は今こそ、元の景色を取り戻すべく地域住民の集い・学び・憩い・にぎわい・癒し等のリスタートが求められていると考えます。ただ、変化したことは柔軟に受け入れ、対策等を講じながらのリスタートも念頭に置いているところです。

愛媛県公友会について

愛媛県公友会(若松進一会長)は、県公連、郡市・地区公連の役職員であった方、市町教育委員会等で公民館担当者であった方、学識経験者や会の趣旨に賛同する方などが会員となり、本県の生涯学習・社会教育の進展や地域づくりに寄与することを願って、昭和六十二年に発足しました。

公友会では、「あつまる・まなぶ・つなぐ」を基本理念に公民館を愛する方々が「新会員」として集われることを心から願っております。

常に学び、情報交換を図るとともに、県公連・郡市(地区)公連・行政等とも連携・協力しながら、本県の公民館活動の活性化と生涯学習の推進に、引き続き貢献してみませんか。

■新規ご加入の問い合わせ・申し込み先
〒七九一―一一三六
松山市上野町甲六五〇
県生涯学習センター
県公民館連合会事務局内
愛媛県公友会事務局
☎〇八九―九六三―三五八三
(ファクシミリ　同番号)

きてみなはいや　おらが公民館

学校と地域とともに

新居浜市立泉川公民館　館長　真鍋智明

一　新居浜市、泉川校区、泉川公民館について

新居浜市は、愛媛県の東予地区にあり、人口十一万五千人です。江戸時代の元禄時代に発見された別子銅山を礎に、住友企業を中心に発展してきた四国有数の企業城下町です。平成十五年に別子山村と合併しました。

泉川校区は人口一万一千人、ほぼ市の中央部に位置しますが、駅の南側（山手方向）にあり、のどかな雰囲気が残っています。

泉川公民館は、平成十五年に泉川小学校の隣に新築して移転してきました。木造で体育館を備えています。特色ある活動としては、①平成二十八年度に市内の学校に先駆けてスタートしたコミュニティ・スクール（本年度は、泉川小学校一五〇周年を記念する活動）②平成二十九年度にスタートした認知症を正しく理解するための組織「泉川校区見守り・SOSネットワーク協議会」③平成二十八年に泉川校区独自の「大好きまちづくり協議会」と「泉川連合自治会」が統合して「泉川校区まちづくり連合自治会」となった部会活動の「花いっぱい運動」や国道十一号バイパスが新しく延長される時にスタートした「泉川あいロード活動」が挙げられます。校区を良くする活動は公民館の考えと同じであることから、泉川公民館はすべての活動の事務局であると考えて連携しています。

二　特色ある活動

①コミュニティ・スクールと小学校一五〇周年記念

校区の小・中学校と地域・家庭との関係は、中学校が荒れたことを契機に平成十八年より子どもたちの健全育成を目的に、毎月定例会を行い、包み隠しのない情報交換が継続されています。このような土壌がありましたので、市内で先駆けてコミュニティ・スクールを発足することができました。子どもたちの支援に地域の方が学校に行く機会も多いですし、子どもたちも地域のために活動することが増えています。中学校の生徒会専門委員会に地域の方が参加

小学校150周年記念事業

し、共に地域を考える活動もあります。

地域の泉川小学校が本年度、開校一五〇周年の記念すべき年にあたり「地域と共に祝福し、さらなる発展を願い、新たな一歩」とするために、準備会を立ち上げ、実行委員会で活動しました。教職員、ＰＴＡ役員、地域代表でつくる一五〇周年実行委員会は、毎月行われる定例会後に行います。参加するＰＴＡ役員の若い人たちは斬新なアイデアを出し、積極的な行動力により、参加する地域の高齢者も新鮮な気持ちになり、引っ張ってもらっています。掲載した写真は小学校運動会閉会式後にドローンで撮影したもので、一人一人の笑顔が見られ素晴らしい一日となりました。毎月の定例会は十七年間継続しており、毎回、教職員・保護者・地域の人多くが集まることでお互いが顔見知りになり、大人同士仲が良いことも子どもの育成に良い影響を与えているものと考えます。

②泉川見守り・ＳＯＳネットワーク協議会の「かるたづくり」

高齢者の健康寿命延伸を目的に「泉川校区まちづくり連合自治会」の健康づくり部会が健康ウォーキングや健康体操の普及に努めています。公民館に来るサークル活動においても健康にかかわる活動は多くあり、健康への関心は高いです。老人クラブの軽スポーツも計画的に楽しく行われています。そのような中、認知症になっても地域で支えあう仕組みづくりに取り組んでいこうと一年間の準備会をおいて平成二十九年に発足しました。本年度六月に「認知症基本法」が国会で成立し、全国的な流れの中で、これまでの活動が生かされるのではないかと考えています。

見守りＳＯＳ・ネットワーク協議会は、社会福祉協議会支部、まちづくり連合自治会、老人クラブ、包括支援センターなど他団体や行政とのかかわりが強いです。活動内容では認知症を正しく理解していくための情報発信や学習会、見守りサポーターの募集、捜索模擬訓練などを行ってきました。コロナ感染の影響で人の密を防ぐために捜索訓練などは中止していたため、令和三年度より二年間の計画で「泉川あいサポかるた」の制作に取り組みました。小・中学校、校区内にある高等学校と地域の方に一年目は「かるたの句」を募集し、句の説明文を考え、二年目に「かるたの絵」を依頼しました。集まったかるたの句は六〇〇句を超え、句や説明文に合った絵が出来上がり、小学生を集めて「かるた発表会」を開催しました。新居浜市の進めているＰＰＫ体操後の活動に、かるたを通して認知症を正しく理解する遊びを取り入れています。

小学生参加の「認知症かるた大会」

③泉川校区まちづくり連合自治会環境部会の「花いっぱい運動」

平成二十八年に新たな組織「泉川校区まちづくり連合自治会」が発足しました。環境美化部会・生涯学習部会・安全安心部会・健康づくり部会・地域福祉部会・子ども支援部会・広報部会・女性部会とそれぞれの活動が継承されています。

環境美化部会の一つの活動に「花いっぱい運動」があります。平成五年に学校を花いっぱいにしようとしたＰＴＡ活動でスタートした運動が、地域全体に広がり、新たなバイパスや道路、ゴミステーションなど校区内約五十か所の花壇へと増えてきました。春と秋の年二回、有志の方が公民館で種をまき、一万数千の花の苗を各自治会や各団体、中学生の力を借りてポットに仮植しますが、仮植に三日かかります。しっかり成長させて移植し、水やりや除草作業の裏方の活動もあって、花いっぱいの校区になっています。特に、国道十一号バイパスの両端や中央分離帯の花壇、平成二十九年に開通した郷桧の端線には大きな鉢が五〇〇個並べられ、美しい花が咲いていることで道路を活用する人に喜ばれています。

中学生による「花いっぱい運動」

人がつながる自治センター活動

内子町立小田自治センター　上級専門員　藤岡伸一

一　内子町の概要

内子町は愛媛県のほぼ中央に位置し、面積の約八割を山林が占めています。山間の小さな町ですが、江戸後期から明治時代にかけて製蝋業などで栄えた美しいたたずまいの町並みが今も残っています。町の中央には一級河川・肱川の支流である小田川がほぼ東西に流れ、平成十七年一月一日に合併した旧小田町・旧内子町・旧五十崎町をつないでいます。

町の中心部から少し足をのばすと、棚田や屋根付き橋、水車小屋など美しい里山の風景が広がっています。温暖な気候に恵まれ、柿・ぶどう・梨・桃など、様々な果樹栽培も盛んです。豊富な森林資源を生かした林業、寺社信仰や祭礼など、特色ある地域文化が点在し、その営みが現代まで継承されています。

小田地域は標高一二五メートルから一五六二メートルの山地部にあり、面積は一三九・八四平方キロで、人口は約一九〇〇人です。面積の約九割を山林が占めており、小田深山は、石鎚山系の西部、四国カルストにつながる渓谷美で知られています。昭和三十九年四月、小田深山は自然の美しさが認められ、県立自然公園に指定されました。現在でも春は新緑、夏は避暑地として、秋は紅葉、冬はスキーが楽しめるため、四季を通して人々に親しまれています。

二　基本方針

小田自治センターが果たすべき役割を踏まえ、地域の人々が豊かで安心して暮らせるような、持続可能な地域を目指すため次の事項に取り組む。

生涯学習やコミュニティ活動の拠点である自治会館は災害時の避難所にも指定されている。老朽化した自治会館の建替えを計画的に推進するとともに自主防災組織と関係機関の連携により地域防災力の向上に努め、安心・安全な地域づくりを推進する。

次に、自治力を強化するため第三次地域づくり計画に基づく自治会の取組みを支援し、人材育成、地域の連携、伝統文化の継承、廃校の活用など地域づくり担当職員と協力して地域活性化に取り組む。

三　重点目標

①住民自治の推進
②各種教室・講座等の開催
③人権教育の推進
④スバルの利用・活用
⑤城の台公園の利用・活用
⑥スポーツ事業の推進
⑦青少年健全育成事業の展開
⑧各機関、団体との連携
⑨内子町総合計画の推進
⑩各種補助事業活用に係る支援

四　事業内容

小田自治センターが主催する主な事業は、左記の通りです。

㈠　母の日バレー大会（自治会対抗）

五月の母の日に、体育スポーツの理解と関心を深め、健康の保持増進を図り、明るく豊かな文化的家庭を樹立するとともに、健全な郷土社会の建設に寄与することを目的に開催しています。男子バレー、女子レクバレー、混合レクバレー、ワンバウンドバレー、クロッケーの五部門で競っています。

小田自治センター

コロナウイルス蔓延で、令和二年度から開催できていませんでしたが、四年ぶりに今年度は通常開催し、多くの方に参加していただき、気持良い汗を流しました。

㈡　球技大会（自治会対抗）

十月の第二日曜日に、小田地区住民相互の融和と親睦を図り、体力の向上に努め、体育振興に寄与することを目的に開催しています。

三年ぶりの開催で今年度より、ソフトボール、レクバレー、ワンバウンドバレー、クロッケーの四部門で行う予定でしたが、雨天により、クロッケーは中止となりました。参加者は競技の中で親睦を深めていました。

㈢　卓球大会（団体戦自治会対抗・個人戦）

二月の第四日曜日に、小田地区住民相互の融和を図り、体力の向上に努め、体育振興に寄与することを目的に開催しています。

㈣　地域ぐるみ人権・同和学習会

部落差別の解消、人権意識の向上を目指しており、全ての自治会に出向き多くの町民が学習の機会を得られるよう、地域ぐるみ人権・同和学習会を開催しています。令和四年度は十自治会で行いました。

町民一人ひとりの人権が尊重され差別のない明るく心豊かなまちを目指しています。

㈤　幸齢者教室

高齢者が新たな知識、技術を学ぶとともに、仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりや他地域の人との交流をとおして、豊かな人生を送ることを目的に、年三回開催しています。

幸せに歳を重ねてまいりましょうという思いを「幸せ」の文字に込め、健康体操、災害への備え、健康教室、終活、詐欺被害防止など、幅広く学習しています。

㈥　スバル音楽祭

近隣の学校や一般吹奏楽団を招き、町内の中学校、高校の吹奏楽部との合同練習や互いが発表する時間を設けることにより、技術の向上、音楽への学習意欲の向上を図ることを目的に開催しています。

本年度は、中学校十校、高校六校、一般一団体が参加しました。

㈦　夏のエコキャンプ

いつもと違う自然の中での活動で、新たな発見や自分たちが住んでいる地域の自然の良さを再確認します。また、グループ活動をとおして、他校児童との交流を図りながら、互いを思いやり、助け合う心を育てることを目的に、一泊二日の宿泊体験を大瀬自治センターと共催で行っています。

みんなで楽しくエコサイクリング

近年は、コロナウイルスの関係で、一日開催とし、昨年はサイクリングと乗馬体験、今年は海の環境学習とシーカヤック体験を行っています。

㈧　雪は友だち in ソルファ

ウインタースポーツによる体力の向上と他校児童との交流、地元施設の活用を目的に大瀬自治センターと共催で、スキー・スノーボード教室を行っています。

㈨　その他の活動

自治センター地域づくり研究大会（隔年）、自治会連絡会先進地研修（隔年）、小田の郷ふるさとまつり（共催）、地元出身演歌歌手のコンサート（令和五年開催）など。

五　おわりに

令和二年度から四年度にかけて、事業の中止、規模の縮小をして開催してきましたが、本年度より事業を通常開催することにしました。

しかしながら、三年間のブランクによる住民の行事離れ・高齢化によりコロナ以前に比べ参加者が減少しています。事業内容の見直しなどを含めて新たな取組みをする必要があると考えています。

これからも、地域住民が一体となった事業で、活気ある地域になるよう盛り上げていきたいと思います。

つどう まなぶ むすぶ

田野地域とともに～盆踊り大会リニューアル～

西条市田野公民館　館長　越智　均

私は田野公民館勤務が二回目で、前回は平成二年から四年間公民館主事として、今回は令和元年度から五年目の勤務になりました。

三十年前とは変わったこともたくさんあり、就任当初は、色々と戸惑っていましたが、原点の「つどう まなぶ むすぶ」の公民館活動に「地域」というキーワードをのせて取り組んでいます。この投稿では、公民館と地域の人たちが取り組んだ盆踊り大会のリニューアルについて紹介いたします。

〝平成〟時代までの盆踊り大会

田野地区の「ふるさと盆踊り大会」は、昭和四十五年頃に一般公募して出来上がったテーマ曲（田野音頭）をメインに定番の炭坑節などを加えて、地域の女性たちが中心になって踊られてきました。また、地域の方々が中心となって運営や食べ物出店などいろいろな協力を得て実施してきました。プログラムは午後五時から①出店の開店、②盆踊り、③宝投げなどの順に行い、午後九時ごろ閉幕していました。名前に「ふるさと」が加えられて里帰りの人が参加して楽しめる活動を意識して行ってきました。

前任者から引き継いだ令和元年度の盆踊り大会は、私が公民館主事だった三十年前に運営していたものと会場と駐車場が入れ替わった程度で大きな変更点はなく、三十年も経っているのに！と驚きつつも地域の役員さんや実行委員会のメンバーと一緒に何とかやり遂げました。反省会では「地域の団体が出店を多種類運営して、列ができるほど賑わっていた」、「子どもたちは友達と出店巡りをして楽しんでいた」などの声があり、全体としては「及第点」といったところでしたが、私自身は、無事終わったという感覚とこれでいいのかという不安感があり、どうにかできないだろうかと考えるようになりました。

一つ目は長い間同じやり方で続けているとどうしてもマンネリ化、参加者の固定化が進み、弊害が必ず出てくる点です。

そして二つ目は盆踊り自体が踊る人は踊るだけ、見る人は見るだけという風な感じで、盆踊り大会での一体感がない、別々に、各々が楽しんでいるだけというように感じられた点です。

三点目は盆踊り大会をすること自体が目的になっていないかという点です。盆踊り大会のいいところはお盆に帰ってきた人との交流だったり、みんなで一緒になって盆踊りのお祭り的な要素を賑やかに楽しむことが地域内での融和や交流になるところだと思います。

踊りを先導する婦人会、農協女性部の後を一般参加者が続きます

会場が一つになるような盆踊りにしたいという点です。

しかし、公民館職員だけで変えていくのはNGで、地域の人に考えてもらいたい。そのためには、検討委員会を新規に立ち上げることも考えましたが、時間と労力がかかる。何より来てもらう委員さんにかかる負担が大きい。また、高校生の若い力を借りようかなどと色々と考えていましたが、どの様にしたら実現できるのか悩んでいました。そんな時に田野地区では、有志の地域づくりグループ「田野の未来を描く会」が発足しました。

地域とともに変えた盆踊り

この会での最初の活動として、現状での地域の声を洗い出して課題・問題点を明らかにしていった中で、私が気になっていた地域行事（盆踊り大会など）のマンネリ化が指摘されました。直感的にこれだと思いました。役員会での検討をお願いし、盆踊り大会のリニューアル検討を取り上げることとなりました。約六か月間にわたるグループワークにより、①盆踊りの今の状況、②何のための盆踊りなのか、③この行事のいいところはどんなことなのかなど色々な角度から検討が加えられ、盆踊りのテーマ・コンセプトが「地域住民の交流をはかり、皆で夏を満喫しよう！若者も参加してね」と決まり、このリニューアルの提案をもとに盆踊り大会実行委員会で実施内容を決めていきました。

リニューアルの提案内容をご覧下さい。

★印が実施決定分

出店や飲食の充実
①★金魚すくい　②★キッチンカー
③★ジュース専門店　④　農産物の販売
⑤　生ビール販売
⑥★ジャム専門店販売
⑦★西条農業高校出店

イベント的な要素の充実
①★フラダンス
②★道前太鼓
③★音楽演奏
④　田野小学校校歌斉唱
⑤★健康チェック
⑥★宝くじ
⑦★浴衣で参加

出店や飲食の充実については七項目の提案の内五項目が実現できました。提案内容は相手方との交渉済みのもので、実行委員会での交渉が非常にスムーズに行うことができました。また、イベント面については、音大生の里帰り演奏、フラダンス、道前太鼓と音楽系のイベントを新たに取り組みました。

イベントが増えたことで暑い時間帯の開催となり、音楽イベントの集客が心配されましたが、開始から大きな拍手で盛り上がって安堵したことを思い出します。暑い時期でまだまだコロナの影響も心配される中で、快く出演をご承諾くださった皆さんと会場に足を運んでいただいたお客さんに感謝しています。

私たち公民館職員もより良いものを目指して準備をさせて頂きました。そのことへのねぎらいの言葉は本当にうれしかったです。

参加者の感想では、音楽系のイベントがステージを使ったことで見やすかったとか、出店やキッチンカーは珍しいこともあり、常時、行列ができるほどだったなど好評な意見が多かったです。実際、入場者数は前回の約二割程度増加しました。

最後に

今回の既存事業のリニューアルを実施してみて、色々と考えさせられることがありました。公民館の活動は、地域の人が求めているその時代にあったものであること、もう一つは少し先を見据えて、地域の人が必要とすることを行うべきだと改めて思いました。このリニューアルが成功したのは、これらの要素を有志の地域づくりグループが取り扱ってくれたことが一番の要因だと思っています。

各種団体の役員さんだけでなく、高校生や子育て世代など各世代の人たちが自由な発想でアイディアを出し合い、出演・参加交渉を行いながら絞り込んでいきましたが、かなりの負担をかけたにもかかわらず、参加したグループの方々はいきいきと楽しかったと振り返っていました。この経験は、私に「つどうまなぶ むすぶ」に「地域」というキーワードを合わせることは正解なのだと教えてくれました。次の計画は文化祭かな。そしてこれからの私の公民館活動は、チャレンジしながら地域の中にある答えを探していくことになると思います。

地域と支え合う公民館

伊方町中央公民館　主任　山田りか

私たちの住む伊方町は、愛媛県の最西端、豊予海峡に突き出た「日本一細長い」佐田岬半島に位置し、南の宇和海側はなだらかな白砂の連なる海岸、北の瀬戸内海側はリアス式海岸を形成し、気候は温暖で、年間を通じ風が強いところです。八月にオープンした佐田岬半島ミュージアムは、佐田岬半島の自然や文化を紹介する中核施設であり、佐田岬半島ならではの細長い地形から瀬戸内海と宇和海が眺望できる博物館です。

当町には、公民館が東から中央公民館、町見公民館、瀬戸公民館、三崎公民館と四館あり、各公民館ごとに特色ある事業を行っています。

中央公民館では、子どもから高齢者までを対象とした数多くの公民館事業を展開しています。その中の子どもの事業について紹介します。

中央教室では、年間を通じて季節の行事を取り入れ、子どもたちが楽しみながら物作りや体験をすることを目的に実施しております。

四月のタケノコ掘り体験では、近くの神社の裏山で宮司さんを講師に迎え、タケノコを掘り、その後、竹鉄砲や竹ぽっくりなど懐かしい遊び道具を作りました。子どもたちは竹を切る作業は難しそうでしたが、竹鉄砲が出来上がるとすぐに紙を丸めた球を竹に詰め、「ポン」と音が鳴るととても盛り上がりました。竹ぽっくりも早速乗って歩いている子もいました。

竹鉄砲作り

おえかきひろばでは、絵で表現する面白さや作品ができる喜びを味わってほしいと長年町内の方がボランティアで講師をしていただき、「かまぼこ板の絵」展覧会へ作品を出展しています。年々参加児童も増え、講師の先生の丁寧な指導のもと三日程度で描き上げることができました。今年は、県知事賞をいただき、受賞式には講師と児童代表二名が参加しました。

八月の子ども陶芸教室では、想定よりも参加者が多く、教室を二回に分けて実施しました。今回はお皿を成形し、そのお皿に色付き粘土で模様を作って貼ったり、スタンプを押したりと各々個性あふれる作品が完成しました。

十二月はクリスマス飾り作りを実施しました。

参加者は、各々で持参したリボン等の飾りや公民館で用意した飾りを使い、クリスマス飾りを作りました。高学年の参加はありませんでしたが、三年生を中心に手際よく作成できました。

一月は、書初め教室です。

地元の方に講師をお願いし、参加者が少ないかわりに、一人ひとりに丁寧な指導をしていただいています。コロナ禍で実施していませんでしたが、今までは書初め教室の後に食生活改善協議会の方にご協力いただき、七草粥や郷土料理を食べて七草の意味や昔のお正月の話をしていただいていました。

このほかにも、絵手紙教室、門松作りなど内容を変えて実施したこともあります。

この中央教室は長年続けている事業もあれば、新しいことを取り入れてみたりと内容を変えて行っていて子どもたちに定着している事業になっています。

将棋教室は、今年で三年目となります。

将棋指導員の方がボランティアで講師をしてくださっており、毎週水曜日に開催しています。初めての子や毎年参加してくれる子もいて、一人ひとりの棋力に合わせた指導を行っております。十一月には将棋大会が行われ、この大会に向けて頑張っている子もいます。

また、二月の四館合同のスキー教室は小学校六年生を対象にし、地元と違った自然に触れ、地元では体験することが出来ない「スキー」をとおして、体を動かすことの楽しさや学校の枠を超えて友達の輪を広げています。

子どもの減少に伴い難しい事業もありますが、地域の方と協力し子どもたちが楽しく活動ができる場を提供しながら、様々な事業を行っていきたいと思います。また、親子で参加できる事業などを考え、子どもたちが楽しく参加してくれるような事業を展開していけたらと思っています。

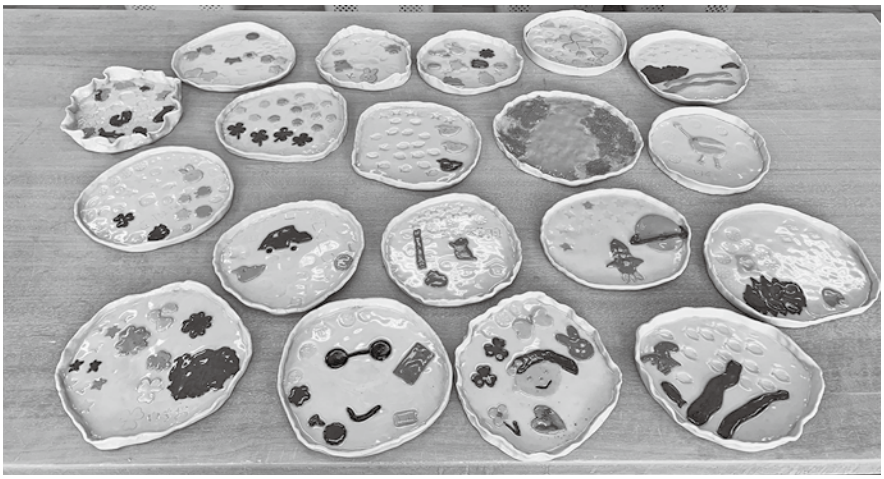

陶芸教室　児童の作品

優良グループ紹介

これからの川滝を見据えたグループ活動

四国中央市川滝公民館　主事　大西勇喜

一　川滝地区の概要

はじめに、川滝地区についてご紹介します。川滝地区は川滝町、柴生町、下川町という三つの町から成り立っています。徳島県境に接する山間地帯で、総面積は二十四・一八平方キロメートルあります。人口は、令和五年十一月末日現在で一五五二人、世帯数は七一九世帯で、高齢化率が約四十七％です。

全国でも有数の製紙工業地帯でもある市内中心部から十キロ程度の距離に位置しています。しかし、各民家は山間地に点在し、米やみかんなどの農業を営む方が多く、これといった産業も特にない厳しい環境にあります。働き手の多くが市の中心部や都会へと流出し、子どもの人数が減っているため、過疎化や高齢化が急速に進行している町でもあります。

そのような川滝の現状を踏まえ、コロナ禍において活動を始めた「川滝焚火倶楽部」をご紹介します。

二　焚火倶楽部の始まり

川滝焚火倶楽部は、川滝公民館へ令和四年十月に活動団体として届出をされました。最初のグループ人数は四名。それ以前からサイクリングを趣味とする仲間として、新居浜、香川県の観音寺から丸亀、徳島県の大歩危から池田など四国中央市周辺で様々なコースを共に楽しんできた方たちです。

サイクリングの道中にて

公民館への届出をする際に決めた焚火倶楽部というグループ名には、「自転車サイクリングだけでなく、バイクツーリングやバーベキュー、キャンプ、山歩きなど今まで以上に活動の幅を広げたい」という思いが込められています。

メンバーやその知り合いを活動に誘い合って輪を広げ、その計画を公民館でざっくばらんに話し合い、グループ活動につなげています。メンバーの多くが仕事をしている世代のため、公民館を使用するのは主に夜で、話しているとしたいことがどんどん膨らむそうです。集まって活動できる頻度も不定期ですが、興味がある若い年齢層にも積極的に声を掛け、他のグループの活動人数が減少していく中でこれから活動人数も増えようとしています。

グループの発足から一年の間にサイクリング、キャンプなどコロナ禍においてもできることを見つけ、その幅を広げて活動を続けています。

三　川滝地域の行事の現状

川滝地域の行事は、主に婦人会、壮年会、小学校ＰＴＡや愛護班、老人クラブが中心となって準備や運営の協力をしてくれています。焚火倶楽部の発起人であり、代表者でもある大西誠治さんも、かつては小学校ＰＴＡ

として、現在は壮年会会長や公民館の運営審議委員長として地域活動に積極的に参加されています。

しかし、令和二年に新型コロナウイルスが日本全土に蔓延し、公民館が使用中止となり、同様に川滝地域での行事活動のほとんどがストップしてしまいました。我慢の日々が続き、ようやく令和四年度に少しずつ行事が再開できる兆しが見えて、当然ながら皆がコロナ禍以前のように計画し、元のような行事ができるものと思っていました。しかし、その数年の間に公民館利用グループが十四から六に減り、小学校の生徒数が減少したためにＰＴＡや愛護班の世帯数も減りました。行事運営の中心として活躍してきた婦人会、壮年会は新しく入会する人が少ないうえに高齢者の割合が高くなっており、行事への協力者確保が難しくなってきました。

キャンプの様子

地域の有志の方々が関わってくれているとはいえ、新しく団体として立ち上げることやボランティア団体などは見込める状況ではありませんでした。

四　これからの焚火倶楽部

大西誠治さんは、そうした川滝地域の状況を受けて「この先も地域の行事を続けていけるのか。公民館に立ち寄る人を多く出来ないか」との思いから、公民館利用グループとして少人数での活動を始めたそうです。

キャンプメンバーの中には防災啓発活動に積極的な方もおり、防災に関する行事も話に出ています。輪を広げていく中で、そのメンバーを誘って地域の行事協力をはじめ、公民館や地域団体の行事にとどまらない活動を目指しています。もちろん、メンバーが楽しむことを忘れずに。

久万文化協会の活動～コロナ禍を乗り越えて～

久万高原町中央公民館　主事　山内　竜

久万高原町には旧町村ごとに四つの文化協会（久万文化協会・面河文化協会・美川文化協会・柳谷文化協会）があり、中央公民館や地区公民館、公民館分館等を活動拠点に日々活動しています。今回は、久万文化協会の活動をご紹介します。

久万文化協会は昭和五十二年に結成され、各種芸術、芸能、文化関係団体など三十三グループ二八六名が所属し（令和五年四月一日現在）、日々活動しています。中でも久万地区文化祭、久万地区芸能発表会は二大イベントとして、各グループが日々の練習の成果を発表する場となっています。

久万地区文化祭は、久万林業まつりとあわせて開催され、久万文化協会芸術グループによる絵画、書道、手芸作品等の展示や、町内小・中学生の絵画、習字、木工作品の展示を例年行っています。また、多くの方に足を運んでもらえるようにと今年度は、新たに「黒板アート」の展示を行いました。町内小学校で行われた「黒板アート」作品を実物大に印刷し、迫力ある作品を来場者にお届けすることができました。

久万地区芸能発表会は、「久万山五神太鼓」、「川瀬歌舞伎」などの伝統芸能をはじめ、子どもたちが多く出演する舞踊グループ等の発表があり、毎年発表会を盛り上げています。また、出演者は幼稚園児から高齢の方までと幅広く、普段交流の少ない世代間の交流の場ともなっています。近年では、当日の様子を

映像（ブルーレイディスク）にし、町内の高齢者施設へ無料配布する取組みを行っています。

こうした協会全体に係るイベントへの取組みをはじめ、個々のグループが特色ある様々な取組みを行っています。中でも今年度は、障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体に対し贈られる、令和五年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰でオカリナグループの「オッカリーナあっぷる」が受賞されました。

コロナ禍により、各種行事の中止や活動自粛が余儀なくされ、会員数の減少が進む厳しい状況の中でも試行錯誤し、町内の中学校で実施されている文化体験講座で講師を務めたり、発表の様子を映像にし、来場することが難しい方々へ届けたりするなど久万地区のみならず、久万高原町の文化振興、伝統文化伝承に尽力しています。これからもこうした取組みを継続させ、未来を担う子どもたちへ引き継いでいけるよう日々取り組んでいきたいと思います。

久万山五神太鼓の演技

「黒板アート」の展示

受賞された
オッカリーナあっぷるの皆さん

久万地区文化祭

館長さん こんにちは

砥部町ひろた交流センター
町田　忠彦館長さんにご質問

【質問者】
砥部町ひろた交流センター
主事　安岡　大貴

町田　忠彦 館長

質問一　広田地域はどんなところですか？

広田地域は、国道三七九号の沿線にあり、旧砥部町とは上尾峠を境としていました。また、三七九号を南進すると内子町（旧小田町）に隣接しています。

三七九号は道路改良が進み、広田まで全線片側一車線に整備されており、渋滞がなければ松山市内まで一時間以内で通勤できる場所です。

広田地域の主産業としては、農林業です。道の駅では地域で生産された季節ごとの農産物、高原野菜や原木しいたけ、乾しシイタケ、じねんじょ、漬物など特色ある農産物や加工品を買うことができます。

また、昔話などの民話といった物語も多く残されており、『民話の里　ひろた物語』として書籍が発行されるとともに、地域各所に民話朗読の音声装置が設置され観光客に楽しんでもらうなど、山里の文化を発信している場所でもあります。

人口は、合併当初は約一二〇〇人いましたが、令和五年十一月現在は半数以下の五一七人となっており、高齢化率五十七％と過疎高齢化の進んだ地域です。

質問二　ひろた交流センターの主な事業は何ですか？

ひろた交流センターの事業としては、毎週行われる「鼓舞姿の和太鼓教室」、月二回定期的に行われる「高齢者のカラオケ教室」、不定期の「軽音楽教室」などの文化教室の開催のほか、年五回行っている「子どもあそび広場」や広田小学校・広田保育所と合同で行っている「秋季大運動会」、地域の人と地域外の人との交流を目的とした「広田ふるさとフェスタ」などを行っています。文化教室では、「広田ふるさとフェスタ」や三月に行われる「芸能発表会」で日頃の練習の成果を発表しています。

（令和五年度の事業計画）

五月　子どもあそび広場（竹細工教室）
六月　ペタンク大会
七月　子どもあそび広場
　　（ウォーターサバイバルゲーム）
八月　モルック体験会（雨天中止）
九月　秋季大運動会
十月　子どもあそび広場
　　（バームクーヘン作り）
十一月　広田ふるさとフェスタ
十二月　子どもあそび広場（キンボール）
一月　子どもあそび広場
　　（食育体験　調理実習）
三月　芸能発表会

子どもあそび広場は、従来広田地域在住の子どもを対象に行っていましたが、昨年度より旧砥部町の児童も参加可能としたところ参加者が増えました。他の地域との交流が増えたことで子どもたちの社交性が高まる事業になったと感じています。

第二回の子どもあそび広場では、若い公民館主事の発案で「ウォーターサバイバルゲーム」を行い、多くの子どもたちが参加し、非常に盛り上がりました。柔軟な発想力を今後の交流センターの事業にどんどん取り込めることができれば、公民館事業も活性化するものと思います。

また、「広田ふるさとフェスタ」は約三〇〇〇人参加の広田交流センターが行う事業の中で一番大きな事業です。広田ならではの農産物や加工品の販売やステージでのキャラクターショー、歌謡ショーが行われ、フィ

ナーレでは恒例の、景品付き餅まきが行われました。本年度は新型コロナの感染予防措置の緩和などにより、町内外からの参加者も多数集まり、昨年度と比べ大いに盛り上がることができました。

広田ふるさとフェスタの様子

質問三　公民館の利用人数を増やすために何かしていますか？

昨年度の三月に、地域の婦人団体である「ふきのとう」が食を中心としたイベントを開催したいとの相談があり、ひろた交流センターの駐車場を会場として開催してもらうことにしました。その他にも、地域の商工会が主催で行っていた「七夕まつり」が数年前より実施されなくなりましたが、地域の若者集団である「元気ひろた」と協議し「ひろた歌謡ショー」として復活させ、多くの人に集まっていただきました。

また、今年、新型コロナ感染予防のため三年間休止していた「広田じねんじょ祭」の会場を道の駅からひろた交流センターで催すことにしました。自然薯生産者さんたちの高齢化に伴い自分たちだけでは運営が難しいということから、ひろた交流センターも協力し地域のボランティアの人たちも加わり、来ていただいた人たちに満足してもらえるよう様々な売店等を設置しました。当日は生憎の雨や、場所の変更も広く周知されておらず、通常と比べ半数ほどの参加者となりましたが、今後イベントPRに努め参加者を増やしていきたいと思います。

このように、できるだけ多くの人に、「ひろた交流センター」を身近に感じていただき、広田地域の物産や文化を楽しんでいただけるよう、いろいろなイベントを開催していきます。

読者の皆さんも、是非ひろた交流センターでのイベントにお越しください。

大洲市中央公民館
藤岡　朋館長さんにご質問

【質問者】
大洲市中央公民館
主事　大下　愛

質問一　大洲市について紹介してください。

大洲市は、面積約四百三十二㎢、人口四万百五十人、世帯数一万九千六百七十世帯（令和五年四月末現在）で、肱川あらしで知られる長浜地区、町並みや鵜飼いなど観光資源に恵まれた大洲地区、さらに自然豊かな肱川・河辺地区と、それぞれ特色のある地域です。

藤岡　朋 館長

質問二　中央公民館の主な事業を紹介してください。

館長と二名の公民館主事で、市内全域を対象とした事業を実施しています。主なものとしては、「科学体験フェスティバル」と「大洲市民大学」があります。

【科学体験フェスティバル】

子どもたちに科学のおもしろさを実感してもらい、科学技術及び生物に対する興味や関心を高めてもらうことを目的として、平成九年度から開催しています。メイン会場は国立

大洲青少年交流の家、サブ会場は県立長浜高等学校内の長高水族館です。来場した大勢の子どもたちが科学の体験を通して笑顔になっている姿を見ることができ、嬉しく思っています。このイベントを楽しみに待っている子どもたちのためにも、今後も継続していければと思います。

【大洲市民大学】

前期と後期の年二回、外部の講師による講演会を開催しています。講演の内容や講師の選定にあたっては、現代社会における重要な課題や幅広い世代が関心のある内容となるよう熟考しています。

今年は、どちらも芸能界で活躍されている方を講師として迎えました。前期は、「ガンが教えてくれたこと」と題した講演に加えて、代表曲などの歌唱もあり、聴講者からも大変好評でした。後期は、ネットの恐ろしさや利用の際の注意点等について、自身がネット上で誹謗中傷被害を受けた経験を交えてお話しいただき、心に響く内容でした。

【各種学級講座】

他にも、年間を通して次の学級講座を開講しています。

- 高齢者スマートフォン教室
- 子ども教室（絵画・卓球・英会話・手話）
- 体操教室
- 女性リーダー研修
- 親育ち講座

質問三　最後に一言お願いします。

これまで多くの方々のご協力をいただきながら、様々な事業を実施してまいりました。

地域自治組織再編に伴い、中央公民館は今年度をもって廃止される予定ですが、来年度以降も可能な限り教育委員会主催で事業を継続したいと考えています。

科学体験フェスティバル

大洲市民大学

高齢者スマートフォン教室

女性リーダー研修（高知県）～かつおの藁焼き体験～

元気な主事さん

学校と地域のあいだ

東温市中央公民館　主事　池川綾子

「うわぁ、子どもたちかぁ…ついていけるかな…」異動になり、思わず出た言葉でした。そんな私が、放課後わくわく教室（放課後子ども教室）やわんぱく広場（土曜教育活動）等の担当になり早二年。今回は、放課後わくわく教室をメインにお話させてください。（うちの子たちのかわいさ知ってください！）

楽しさは伝染する

月に約百五十人の子どもたちと接しますが、一人あたりで考えると会えるのは月に一～二回。子どもたちの元気さに圧倒されているとあっという間に月日が経ってしまいます。「個として認知しているよ」と子どもたち一人ひとりに早く伝えたいので、まず顔と名前と好きなことを受験勉強のように覚えます。「え、わたしの名前もう覚えたん？」と子どもたちに驚かれると「あたりまえよ～！」とドヤ顔で答えます。

講座運営で大切にしていることは、「その場で一番楽しそうな人」になることです。「楽しい」は伝染すると思っています。「先生が一番楽しそうやん！」と子どもたちからツッコミが入ることもしばしば。最初は、嫌そうにしていた子がなんとなく流されて楽しそうにしているとしめしめと思います。裏テーマは担当者が一番楽しそうな講座です。

ＳＮＳでの発信

異動して、最初に講座の特徴として思ったことは、リピーターの多さです。どの講座も通年講座であるため、募集は年度当初の一度きり。「きっと満足度が高いからリピーターが多いけど、新規層の割合をもっと増やしたい。講座の良さを知ってほしい」。新規層を取り込むためには、講座の空気感を知ってもらいたいところですが、年一回の募集チラシでは伝えきれません。保護者の方に申込というアクションを起こしてもらうために、ＳＮＳを活用しようと思い立ち、Instagram・X（旧Twitter）・Facebook・YouTube等での発信を始めました。特に近年流行しているショート動画でペットボトルロケット実験などを紹介する動画は保護者のみなさんからの評判も良かったように思います。二〇二三年上半期の閲覧回数は約十四万回に上り、放課後わくわく教室事業では前年比一三〇％の申込につながりました。

地域で子どもたちを育む

子どもたちの安心・安全な居場所づくりを目指す上で、いつも頼りにしているのが、地域住民の皆さんです。講座では、子どもたちの周りを、協働活動サポーター、地域協働活動推進員、地域教育プロデューサー、地域コーディネーター等々たくさんの地域住民の皆さんが取り囲みます。普段から学校や地域と密接に関わってくれているみなさんなので情報量も多く、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるには欠かせない存在です。

見つけてほしいのは「続けられること」

どの講座も子どもたちに、様々な体験活動を通して、自分に「向いていること」、「好き（嫌い）なこと」、そしてなにより自分が「続けられること」を見つけてほしいと思っています。受講生の男の子が駆け寄ってきて「先生、ぼく自分がダンス好きなん知らんかったわ～！」と言われたときは本当に嬉しかったです。やりがいを感じる瞬間です。

将来の夢を聞くとみんな職業を答えますが、その一歩先のどんな暮らしがしたいかも想像してほしいと思っています。そのために

は、いろんな大人を見て成長してほしいので、「私はこういう仕事をしていて、今みんなの先生でとっても楽しいよ！」ってことを全力で毎日伝えています！

拝志放課後わくわく教室「演劇ワークショップ」

川上放課後わくわく教室「スライムづくり」

〝公民館主事〟として

愛南町緑・僧都公民館　主事　田下弘之

一　はじめに

私の公民館主事としての始まりは、愛南町が誕生する前、合併前の旧城辺町に新規採用され城の辺学習館（中央公民館）勤務となり、東海公民館と僧都公民館の担当となった公務員人生の始まりと同時でした。二十八年の公務員人生の半分以上となる十五年余り社会教育畑に在籍、公民館主事としては通算十年足らずといったところです。

二　これまで

主事になった頃と今では、公民館を取り巻く環境は随分変化してきたと感じています。主事になった頃は、携帯電話の普及もまだまだで、中央公民館に主事全員が出勤し、必要に応じて担当する地区館へ赴く、小学校を訪ねるといった具合でした。施設管理関係は、中央公民館主事だった係長が一括して行い、生涯学習事業が主業務だったと記憶しています。その頃の資料作りは、ワープロで印刷して、コピーして、部数が多いと印刷機で印刷して製本するという作業に時間を要したものでした。次に公民館勤務となったのは、十六年前、合併を経て地区館に主事が一人ずつ配置され、施設管理運営業務、生涯学習業務を一人で行い、地域と密接に関わりながら活動を進めるようになっていました。五年をその緑公民館で過ごし（最後の九ヶ月は隣の僧都公民館を兼務）、久良公民館に移って一年間、その六年後、東海と深浦の二公民館兼務となり、二人の先輩主事から引き継ぎを受け、変更されていた庁内電算システムに四苦八苦しながら両館の事業運営、維持管理、地域支援に追われて何とか二年過ぎると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため公民館における活動が制限され始めると同時に公民館を離れ、今年の春から四年振りに、十一年振りとなる緑と僧都の二公民館兼務となりました。

三　あの頃

主事人生の中で感慨深いのは、今また居ることで記憶喚起していることもありますが、僧都公民館と緑公民館に在籍していた〝あの頃〟です。

僧都公民館は、二十八年前の主事に成りたて、十一年前の兼務の始まりと新しい節目となった場所でもあります。僧都公民館区である僧都・山出の二地区には、社会教育分野の各種団体が多く組織されており、活発に活動されていました。その中で、同年代の青年団活動を手伝ったり、地域活動を一緒に行ったりするうちに仲良くなり、気軽に声をかけてもらえるようになっていました。次に勤務し

たときは、その青年団の面々がＰＴＡの面々となり、児童を対象とした事業では快く協力してくれました。

緑公民館は、保育所、小学校と隣接した、日頃から子どもたちの声が絶えない、公民館として理想的な環境といえます。勤務当初は、まだＷｉ-Ｆｉ環境とか無く、公民館のロビーにインターネットにつながる端末が一台設置されていて放課後や休みの日に小学生が溢れ、小さな顔が受付の窓越しによく顔をのぞかせ、声をかけてくれたものでした。また、青年団が主体となって実施していた伝統的な行事は、団員が地域の他団体やＯＢの手助けを借りて三、四人で踏ん張って継続してきた甲斐があり、コロナ禍前には青年団員も増え、以前のような活気が戻ってきていました。

どちらも、連帯感溢れる地域でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止によって、活動そのものが休止して三年が過ぎることとなりました。

四　これから

新型コロナウイルス感染症の五類移行に伴い、社会はコロナ禍前の姿に戻ってきています。そのような中、集客を要する事業や行事の再開には、三年間の休止は高い壁となると思えました。

それでも、僧都公民館では、〝あの頃〟の青年団長が、公民館長、地区区長となって地域活動、公民館活動の中心となってくれています。

緑公民館では〝あの頃〟、公民館のロビーで頭付き寄せて画面を見ていた児童が、青年団として、地域行事の中心を担っています。

何時だったか、緑青年団の一人が、冗談ぽく「あの頃の緑公民館が黄金時代です」と言ってくれました。

両館とも、昔馴染みと顔を合わせると〝お帰り〟という一言をくれました。

これからも、人として、今までの繋がりを大切に、新しい繋がりを作りながら、住民が笑顔で来てくれる公民館を目指して日々精進していく所存です。

緑青年団主催事業

緑友岡様演芸会

緑八朔相撲（左前３人緑青年団員）

郡市公連だより

上島町の公民館活動について

越智郡公民館連絡協議会　事務局長　田名後　高　広

一　はじめに

上島町は、瀬戸内海のほぼ中央に位置し、複数の島々で構成されています。気候は瀬戸内海特有の温暖・多照寡雨で夏は涼しく冬は暖かい、過ごしやすい町です。平成十六年に弓削町・生名村・岩城村・魚島村の一町三村が合併し、今年で合併二十周年という節目の年を迎えました。

公民館は、弓削、魚島地区に三公民館が設置されていますが、合併時は館長、主事ともに常駐していた公民館は現在、全て無人館となっています。

しかし、地域づくり・人づくりの拠点は公民館であるとの想いのもと、社会教育担当者が、公民館主事を兼務し、地域に根付いた公民館活動を進めています。その中で、今回は工夫をこらして実施している取組みを紹介します。

二　かみゆげ小さな文化祭

平成二十五年度に上弓削地区の有志が「この小さな上弓削でもお年寄りから子どもたちまでみんなが集まれる場をつくりたい」との思いで立ち上げたイベントで、毎年実施しており今回十回目を迎えました。

毎回、公民館と地域で実行委員会を立ち上げ、企画・運営しています。今年度は、毎年恒例となった地域の方の作品展やバザーに加え、小学生を対象とした公民館講座「マイカレンダーづくり教室」や町内の文化協会会員有志によるミニコンサートを実施しました。日頃顔を合わす機会が少ない世代の交流は、子どもにとっても高齢者の方にとっても地域での繋がりを深める良い機会となっています。

三　雨乞い踊り

室町時代より、水不足が深刻であった弓削地区において、継承されてきた踊りで、現在は小中学生の三十名の有志と指導者五名が、伝統を受け継いで練習を重ねており、今年度も、県民総合文化祭「子ども伝統文化フェスタ」にて、雨乞い踊りを披露しました。小学生時代に活動していた若者が現在では指導者として活動に関わってくれて、文化の継承、ふるさとを思う心を次の世代に引き継いでくれています。

雨乞い踊り（弓削神社）

四　ふるさと学習

小学三年生を対象に「海苔加工場の見学ツアー」を実施しています。海苔の養殖は上島町の基幹産業ともいえるもので、小学校の社会科単元とマッチングさせて毎年実施しています。弓削漁協にご協力をいただいて、加工場見学や沖合に浮かべている海苔筏の作業の様子を見て、子どもたちが普段口にしている海苔のことを学習します。上島町には、ほかにもたくさんの産業があるので海苔だけではなく、他の産業も実施出来たらと思っています。

ふるさと学習（海苔加工場見学）

五　おわりに

あらためて公民館が地域づくりの拠点であることを実感しました。地域の人と繋がれた喜びがこれからの活動へのさらなる原動力となることを感じました。

上島町には、まだまだ人と人の温かい繋がりがあります。小さな島だから出来ること、ここでしか出来ないことを続けていきたいと思います。そして、地域の人の心に寄り添える公民館活動を進めていきたいと思っています。

求められる生涯学習を目指して

八幡浜市立中央公民館　社会教育指導員　福田　美保

一　はじめに

八幡浜市立中央公民館は、地域の生涯学習の拠点として、毎年学習教室を開催しています。今年度は、継続するもの、新規のもの合わせて十八の教室を開催しました。

二　開催教室の選択と運営

開催する教室は、過去の受講者の実績数やアンケートを基に、公民館運営協議会で検討・選択しています。受講料は、年額二千円で、講師謝金を含め不足分は、市からの一般会計で運営しています。

三　教室の概要

教室は、年間十五回開催を基本とし、成人を対象としています。性別や年齢に偏りが出ないよう、誰もが気軽に参加できることを目指しています。

伝統・芸術としての「陶芸Ⅰ・Ⅱ」「俳句」「華道Ⅰ・Ⅱ」「茶道」「書道」「デジカメ写真」の八教室。健康の保持・増進を図る「健康体操」「ヨガ」「硬式テニス」「ヒップ・ホップダンスⅠ・Ⅱ」「ふれあいスポーツ」「ヘルシークッキングⅠ・Ⅱ」の八教室。自然科学に視点を置く「さんきら自然講座」、郷土の歴史・町並み保存に視点を置く「八幡浜タウンツーリズム講座パートⅡ」の二教室、計十八教室を運営しています。

四　教室の紹介

十八教室の中から、三つご紹介したいと思います。

一つ目は、「ヒップ・ホップダンス」です。下は十八歳、上は八十二歳で構成されています。軽快な音楽に合わせて、Kポップダンスで汗を流しています。若者のアドバイスを受けながら、各自の力量に合わせ、和気あいあいと活動しています。高齢者の肩こり解消効果は抜群です。

二つ目は、「さんきら自然講座」です。講師は自然を知り尽くし、動植物や昆虫について、詳しく教えてくださいます。野の花や昆虫や野鳥たちの「共生関係」に学びながら、郷土の身近なフィールドを無理なくゆっくり歩いて、学習します。名前覚えの観察会から、命を感じる感察会、そして自然を育む看察会へ。目指すは、自然界から愛され感謝される「さんキラリすと」です。

「鎮守の杜の巨木を仰ぐ」

三つ目は、「八幡浜タウンツーリズム講座パートⅡ」です。「地域の歴史は未来学」を合言葉に近隣地域の歴史遺産の学習をしています。建造物や石碑、庭石などから、隠された歴史を分かりやすく解説していただく、大人気の教室です。

「社のつくりから歴史を学ぶ」

五　おわりに

中央公民館が主催するこの生涯学習教室の学びの中で、いろいろな方の声を聞くことができます。印象深かったのは、就職や結婚で本市を離れ、Uターンした方の話でした。介護の傍らで時間をつくり、気分転換を兼ねて公民館教室に参加してみたら、教室での学びが自分の人生に彩りを与えてくれた、というものです。様々な生涯学習が、市民の皆様の生き甲斐につながっていることは、私たち公民館職員としてもこの上ない喜びです。

今後も「だれもが生涯学ぶ、愛顔（えがお）あふれる学び舎愛媛」として、市民の皆様に求められる生涯学習教室の運営に努めていきたいと思います。

第三十五回全国公民館セミナー　レポート

松山市東雲公民館　主事　大内　茉湖

令和六年一月三十一日から二月二日の三日間、東京都丸の内マイプラザにて開催された、「第三十五回全国公民館セミナー」に参加させていただきました。セミナーには、北は北海道から南は沖縄まで、全国各地の公民館関係者七十七名が参加していました。セミナーの全体司会を務めたのは、元松山市小野公民館主事の兵頭佳奈さんと、現松山市小野公民館主事の西下郁馬さんの松山市小野公民館コンビでした。

今年のテーマは『シン・公民館～公民館のミライ図～』でした。昨今、公民館費の削減や職員減少、公民館体制の変化、指定管理化、デジタル化など様々な課題が押し寄せており、公民館活動に大きな影響を与えています。今回のセミナーでは、これからの公民館の方向性を参加者全員で検討し、各地で輝ける〝新〟しい〝真〟の公民館像を提案するために、各分野の専門家の講義やシンポジウム、ワークショップを行いました。

文部科学省の公民館をめぐる動き

一日目の最初は、高木 秀人さん（文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長）による、文部科学省の公民館施策にかかわる最新の動向についての講義でした。社会が急速に変化を続ける予測困難な時代において、生涯学習・社会教育には、従来の役割のみならず、ウェルビーイングや社会的包摂の実現、デジタル社会への対応、地域コミュニティの基盤づくりといった役割が求められています。特に公民館等の社会教育施設は、住民一人一人の生活と地域づくりを支える「学びと実践」の機会と場を提供し、「地域の学びと実践プラットフォーム」としての役割を担う必要があります。これらの役割を果たすためにも、文科省としては、社会教育人材の養成・活躍促進やデジタル活用と施設の機能強化、地域と学校の連携・協働の推進に力をいれた取組みが行われていくそうです。

また、「社会教育法第二十三条の解釈について」の話では、公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではないと周知し、民間企業等との連携を促進するため、公民館で実施し得る事業の具体的な事例を紹介されていました。「地域特有の農作物の認知度を向上させるために、公民館でのマルシェの開催を認める事例」や「買い物弱者を支援するため、公民館内にスーパーの出店を認める事例」など各地の活用事例が紹介され、今後の積極的な活用に向けて、検討材料にしていく必要があると感じました。

公民館のミライ図を描こう！（一日目）

次に、「公民館のミライ図を描こう！」と題した、シンポジウムが行われました。コーディネーターは牧野 篤さん（東京大学大学院教育学研究科教授）、パネリストは田中 元子さん（株式会社グランドレベル代表取締役社長）と梅山 晃佑さん（二畳大学学長）でした。

牧野さんの講演は、「公民館とは何か」を改めて考えさせられた内容でした。戦後の公民館は、親睦を深める施設であり、文化交流の場、民主主義の訓練場、産業振興の原動力となる場所でした。私は、戦争で疲弊し、抑圧されていた地域にとって、公民館はコミュニティの最先端であり、ワクワクする場、そして、苦しみ・悲しみを分け合える場であったのだと感じました。社会にとって、社会教育を担う公民館は、人と人との「かかわり」や「つながり」という土壌を耕してくれます。世界的課題や社会の構造が変化したこれからの時代、この社会の豊かな基盤をつくるためにも、人を育て、「自治」をつくる公民館が求められることを理解しました。

パネリスト一人目の梅山さんは、大阪市空堀の路地裏にある自宅の小さな二畳間にちゃぶ台を置き、子どもから大人まで世代に関係なく、学びたいと思った時に学べる場として、『二畳大学』を開校しています。二畳大学にはカリキュラムやシラバスはなく、授業を作るのは生徒自身です。生徒がやってみたいことや興味のあることを「みんなでちょっとやってみる」のが二畳

大学の基本理念です。これまで実施した授業には、「カレー学科」や「建築ツアー」「練り物部」などがあり、私が特に印象に残ったのは「留年論文を書いてみよう」という授業でした。この授業は、大学の時に不完全燃焼だった卒論テーマや大人になった今だからこそ真剣に取り組んでみたい関心事や問題意識について、一年ほどかけて学び、論文を作成し、互いに発表し合います。「卒業論文」は書いてしまったら卒業してしまうため、一つのことを学び続けて欲しいと思いを込めて「留年論文」という名前を付けたそうです。

パネリスト二人目の田中さんは、建築分野でのライターを経験後、「一階づくりはまちづくり」をモットーに、豊かな一階づくりに特化した株式会社グランドレベルを設立し、コンサルティングやプロデュースなどを手掛けています。田中さんが〝まちづくり〟に関わるきっかけとなったのが、趣味で始めたフリーコーヒーのパーソナル屋台でした。人一人分が収まる移動式の小さな屋台で、無料で飲み物を振る舞っていたそうです。屋台には多くの人が集い、街の一角に賑わいが生じていました。この取組みのおかげで、人ひとりでも公共的な存在になれる＝マイパブリックの概念に気付いたそうです。その後、自分および他者が自由で多様なことを許容できる環境を作るため、私設公民館である喫茶ランドリーをオープンしました。喫茶ランドリーにはコインランドリーとカフェスペースが併設してあり、誰もが自由にくつろげる空間を創出していました。

三人の話から、これからの公民館に求められることは、地域の器を作ることなのではないかと強く感じました。器とは、人々が集い・学び・繋がり・実践できるような〝環境〟や〝きっかけ〟です。器の魅力がなければ、人は集まらないし、強度が脆ければひび割れてしまい、一時的に人が集っても隙間から漏れ出てしまいます。常識や前例にとらわれることなく、地域に耳を傾け、地域目線で物事を考え、地域と共に魅力的で強い器を作り上げていきたいと思いました。

公民館のミライ図をデザインする！（二日目）

二日目は、永田 宏和さん（デザイン・クリエイティブセンター神戸〔KIITO〕センター長）による講義とワークショップでした。

前半は『地域豊穣化』についての講義でした。永田さんは地域づくりにおいて、お祭りや清掃などの地域活動を「種」に置き換えており、その種が育ち豊かに実った状態、すなわち、地域の人たちが、お互いに仲良く、生き生きと暮らす元気な地域になることを『地域豊穣化』と表現していました。『地域豊穣化』には次に記載する人たちの存在が必要不可欠です。

- 「土の人」　その土地に居続け、根を張り、活動し続ける存在＝地域の人たち
- 「水の人」　その土地に寄り添い、種に水をやり続ける中間支援的な存在＝公民館職員など
- 「風の人」　その土地に「種」を運び、刺激を与える存在＝新しい企画を提案するプロたち

現代の地域は、土が十分に肥えていないため、今までと同じ種を植えても十分な生育が期待できない状態といえます。永田さんのような「風の人」は、痩せた土でも十分に実る強い種に品種改良し、風に乗せて地域に運び込み、地域豊穣化を促してくれます。しかしながら、「土の人」「水の人」は地域に必ず存在しても、「風の人」は必ず存在するわけではありません。そこで、永田さんは〝いい種〟に必要な条件を教えてくれました。

いい種の二つの条件は、①不完全プランニング　②＋クリエイティブであることです。「不完全プランニング」とは、まちづくり活動において、住民の積極的な参加や交流を促すために、プログラムを不完全なままにしておくことを言います。みんなが関われる余地を残しておくことで、企画の段階から、みんなで一緒に作ることができ、プログラム自体が〝みんなのもの〟になり、これから先も活動が定着していきます。また、「＋クリエイティブ」とは、これまでの事業やプログラムを、既成概念にとらわれず、広い視野で、違う角度から、情熱と愛情を持って根本から考え直し、好奇心を煽る魅力を注入し、強度を与えて焼き直すことを言います。ゼロから何かを創り出すのではなく、今ある何かを創り直すということです。KIITOでは、この二つの条件が揃った種が数多く生まれ、全国に広まっています。特に私の印象に残った取組みは、『男・本気のパン教室～パンじいプロジェクト～』です。このプロジェクトは社会から孤立する男性高齢者に創造教育を行い、

地域のエンジンになってもらうことを目的としています。男性高齢者には、パン職人からプロ級のパンの技術を学んでもらい、学んだパンづくりの技を使って地域の様々なシーンで活躍してもらいます。パンづくりの成果を地域に披露しているパンじいたちの顔は、心から地域とのつながりを喜んでいるように見えました。このプロジェクトは、孤立化の課題解決だけでなく、新たな地域の担い手の創出にも寄与しており、発想に柔軟性を持つことの大切さや、課題の本質を捉えることの重要性に気づくことができました。

ワークショップでは、「公民館のリ・ブランディング～公民館のミライ図をデザインする～」をテーマに、グループに分かれてミライの公民館プロジェクトを企画し、発表しました。私たちのグループは、『ふらっと公民館～入口はひとつじゃない～』というプロジェクトを企画しました。コンセプトは「誰でも・いつでも・気軽に来ることができる公民館」であり、目的がなくてもふらっと入ることができる公民館をデザインしました。公民館の建物自体を一から見直し、当たり前のようにある〝玄関〟を取り払い、一階部分を図書室やカフェなどにすることで、人によって様々な入口を選ぶことができ、ふらりと立ち寄ることができる建物を考案しました。他のグループは、『みんなが館長プロジェクト』や『館のない公民館』、『道の駅＋公民館』など、プロジェクト名を見るだけでも心弾むような企画が数多く提案され、ミライの公民館活動の「種」のヒントを得ることができました。

二日目のセミナーでは、これからの時代、どの分野においても常にクリエイティブな発想を持つことが非常に大切だと思いました。常識に捉われず、様々な視野を持ち、多面的に物事を考えることが、複雑化している課題を解決するための糸口になったり、人々を引き付ける魅力的な活動を生み出すことにつながったりするのだと実感しました。

公民館のミライ図を提案しよう！（三日目）

最終日は、角野 仁美さん（ＮＰＯ法人ミライ図ｗｏｒｋｓ理事）、新田直子さん（新潟市東地区公民館社会教育主事）、わさびちゃん（公民館大好き芸人）の三人のパネリストによる、ミライの公民館図の提案プレゼンテーションとワークショップを行いました。まとめ役のコーディネーターは、長澤 成次さん（千葉大学特任教授・名誉教授）でした。

角野さんは、公民館未来'sフェスの事例をもとに、人間のイキイキさを引き出し育む場、自分たちの手で〝より良い社会〟を作り出していく場としての公民館を提案しました。新田さんは、地域づくりに若者の力を取り入れた事例を紹介し、学びの循環を活かした地域コミュニティの形成および活性化がこれからの公民館活動において大切になってくると提言していました。わさびちゃんは、若者の公民館利用促進について、自身がユーチューバーだからこそ見えてきた課題を分かりやすく説明してくれ、若者を呼び込むためのＳＮＳ活用方法を提案してくれました。

ワークショップでは、マグネットテーブルという方法でテーマごとにグループを作り、これからの公民館のミライ図について語り合い、この三日間での学びをさらに深めました。私たちのグループは「公民館に必要な人財について」をテーマに、「職員以外の核となる人の必要性」や「公民館職員の異動」、「公民館を支える地域人財との繋がりづくり」について話し合いました。最後は、それぞれのセミナーでの学びと、自分の公民館で実践したいことを全員で共有し、お互いのモチベーションを高め合って、三日間のセミナーの幕を閉じました。

三日間のセミナーを終えて

セミナーに参加する前は、「直営だから…」「予算がないのだから…」など、「○○だから…」を言い訳にし、公民館の可能性を広げること、新たにチャレンジすることから逃げていたように思います。この三日間で、最前線で活躍されている講師の方々や、地域の公民館関係者との出会い、多くの学びと新たな気づきを得ることができ、公民館職員としての自分の背中を押してもらったと感じています。今回描いた「シン・公民館」を実現するために、勇気を持って行動に移し、地域に還元していきたいと思います。

最後に、このような実り多い素晴らしい公民館セミナーを企画・運営してくださった全国公民館連合会の皆様、そして、セミナー参加にご配慮いただきました愛媛県公民館連合会、松山市公民館連絡協議会の皆様に心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

令和五年度　愛媛県公民館研究大会

会場　砥部町文化会館「ふれあいホール」他

令和五年九月二十七日（水）、砥部町文化会館で、「令和五年度愛媛県公民館研究大会」を開催し、公民館関係者四五〇名が一堂に会しました。

来賓には、愛媛県知事（代理：田所教育長）、高山康人県議会議長、佐川秀紀町長、土居英雄愛媛新聞社代表取締役社長（代理：山口常務取締役）他のご臨席を賜りました。

開会行事では、井上教愛媛県公民館連合会会長が、開会あいさつで「県公連は、県公連専門委員会の答申を踏まえ、昨年度の総会において、公民館を更に発展させる十六の目標を『公民館版ＳＤＧｓ』と定め、県内全ての公民館に普及浸透させることを今後の基本方針とした。昨今の公民館は「社会の大転換期」の渦中にあっても、進むべき目標を見出すための『海図と羅針盤』として、『公民館版ＳＤＧｓ』を活用し、それぞれの公民館が自ら進むべき方向を見定めながら、地域住民の方々とともに、「誰もがちょっと立ち寄ってみたくなる、魅力ある公民館」「学びを大事にし、リーダーが育ち、地域の絆を紡ぐ公民館」を築いていくために、引き続き尽力いただきたい」と挨拶しました。

開会行事

井上会長あいさつ

県公連会長の主催者あいさつの後、愛媛県知事・愛媛県議会議長の来賓祝辞に続き、佐川砥部町長から歓迎のことばをいただきました。

県教育長・県公民館連合会長連名表彰、県公民館連合会長表彰・感謝状贈呈、愛媛新聞社長・県公民館連合会長連名表彰の後、「公民館版ＳＤＧｓのフォローアップ」をテーマに、県公連専門委員会委員長の若松進一氏、元益田市教育委員会ひとづくり推進監の大畑伸幸氏、八幡浜市立神山地区公民館館長（県公連理事）の木下惠介氏の三者による鼎談を行い、「公民館版ＳＤＧｓ」に関連する事例を交えながら、分科会に繋がる、有意義な意見交換が行われました。

午後からは、各分科会会場で分科会を行いました。今年も分科会のテーマを「公民館版ＳＤＧｓ」の十六の目標から選定し、分科会Ａ「住民の「家庭教育支援」のよりどころになる公民館」、分科会Ｂ「「青少年・若年層」の地域づくり参画を仕掛ける公民館」、分科会Ｃ「「地域学校協働活動」を推進する公民館」、分科会Ｄ「安全・安心な地域づくりのための「地域防災」の拠点となる公民館」、分科会Ｅ「すべての人が安心して暮らせる「共生社会」を目指す公民館」のテーマで事例発表とグループ協議を行いました。

全体会で行われた各種表彰については、次のとおり表彰及び感謝状の贈呈を行いました。

【愛媛県教育委員会教育長・愛媛県公民館連合会会長連名表彰】

◎優良公民館（十一館）

土居地域づくり活動センター　他十館

◎優良公民館職員（十九名）

松山市道後公民館　前館長　向井 益子 氏　他十八名

【愛媛県公民館連合会会長表彰及び会長感謝状贈呈】

◎特別功労賞（一名）

愛媛県公民館連合会　前会長　重信 昭雄 氏

◎優良公民館等（十一館）

松山市立岩公民館　他十館

◎優良公民館等職員（五十二名）

新居浜市立浮島公民館 館長 小西 優 氏 他五十一名

◎優良自治公民館（九館）

◎優良団体・グループ（四団体）

◎優良グループリーダー（該当なし）

◎優良協力者（一名）

◎特別感謝状（一名）

愛媛県公民館連合会　前事務局長　近藤 正典 氏

◎永年勤続公民館運営審議会委員等（二十名）

今治市常盤公民館運営審議会 会長　田坂 勝彦 氏　他十九名

【愛媛新聞社社長・愛媛県公民館連合会会長連名表彰】

◎館報コンクール　第一部（八館）

内子町立五十崎自治センター　他七館

◎館報コンクール　第二部（六館）

大洲市新谷公民館　他五館

館報コンクールについては、大会当日の会場内に受賞館報の展示を行いました。

県教育長・県公連会長連名表彰

愛媛新聞社長・県公連会長連名表彰

県公連会長表彰

受賞者謝辞

【全体会（鼎談　Ｐａｒｔ２）】

令和五年度愛媛県公民館研究大会では、昨年に引き続き、「公民館版ＳＤＧｓのフォローアップ」をテーマに鼎談を実施しました。若松愛媛県公民館連合会専門委員会委員長の進行のもと、当面する公民館を巡る四つの重要課題について、鼎談者三名がそれぞれ問題提起を行い、公民館を発展させるための十六の目標と五つのチェックポイントの中から、重要だと考える項目を挙げて議論しました。「社会の大転換期」の中で、県下の公民館がこれから「公民館版ＳＤＧｓ」に掲げる目標に向け、実践活動を行っていく上でのヒントや提案、問題解決のための新たな切り口等を学ぶことができた全体会となりました。

テーマ「公民館版ＳＤＧｓのフォローアップ」

鼎談者

若松　進一氏（愛媛県公民館連合会専門委員会委員長）

大畑　伸幸氏（元島根県益田市教育委員会ひとづくり推進監）

木下　惠介氏（八幡浜市立神山地区公民館館長〈県公連理事〉）

若松氏

大畑氏

木下氏

【鼎談の記録】

若松　皆さんおはようございます。しばらくの間、進行役を務めさせていただきたいと思います。一人で話すのは「講演」「講義」、二人で話すのは「対談」、三人で話すのは「鼎談」、多くの人たちと集まって話すのが「座談」であります。今日は三人で「鼎談」を行いたいと思います。この三年間、同じように「鼎談」を行っておりますが、今日は「公民館版ＳＤＧｓのフォローアップ」をテーマに、それぞれの立場で話を進めたいと思います。

まず、皆さん方に確認をしたいと思いますが、もう三年間も経つと、皆さん方も、「公民館版ＳＤＧｓ」という言葉やその中身について随分定着してきたのではないかと思います。楽屋で開会式を見ておりましたが、来賓の方々の挨拶の中にも「公民館版ＳＤＧｓ」という言葉が度々紹介されており、しっかりその役割を果たしてきたものと嬉しく思います。愛媛県公民館連合会では、「専門委員会」を設置しており、現在、専門委員が七人おりまして、私はもう二十年近くこの委員をやっておりますが、この三年間で、「県公連が今後十年間で取り組むべき施策」について県公連の会長さんから諮問を受け、専門委員会が二年間の研究協議の末、答申をしました。その中で、日本の抱える四つの重要課題を公民館の課題として捉え、解決に向けて「公民館を更に発展させていくための十六の目標と各目標を達成するための五つのチェックポイント」を発想しました。それが「公民館版ＳＤＧｓ」であります。私がその原案を作ったものですから、行きがかり上、皆さん方のところに出かけていって、「公民館版ＳＤＧｓ」の普及啓発を努めております。中身としては、十六項目の目標を立て、五つのチェックポイントを設け、全てのチェックポイントが実現できていれば八十点になるように設定をしております。「公民館版ＳＤＧｓ」は、令和四年の県公連の総会で、県レベルの運動として、県内すべての公民館に普及啓発するとともに、掲げる目標を目指し活動する公民館を支援する旨を、県公連の基本方針・重点目標で標榜することが決定されました。そして、私

が皆さん方のもとに行き、この「公民館版ＳＤＧｓ」の普及について、様々な形の研修会や講習会などを行って今日に至っているところであります。

では、これから皆さん方とともに、「公民館版ＳＤＧｓのフォローアップ」をテーマに話を進めたいと思います。本日は、私の他に、島根県の益田市から大畑さんが駆けつけてくれました。そして、皆さん方の仲間であります八幡浜市立神山公民館の木下さんも来ております。三人で鼎談を行いたいと思いますが、それぞれの立場でいろんな活動をされておりますので、これから三分程度、自己紹介を兼ねて、活動の紹介をしていただきたいと思います。

まず、大畑さんからお願いします。

大畑　皆さんおはようございます。大畑です。

昨年度まで、益田市教育委員会で「ひとづくり」を担当する部長をしておりました。元々私は社会教育課長で、学校の先生から入りました。小学校の教員、中学校の教員、中学校の校長を務め、途中行ったり来たりしながら進めてきました。私は、社会教育行政にずっと携わっていました。先生で社会教育に携わっていると、「これだけ地教委にいたのに、何で県に行かなかったのか」と言われました。この経歴ですから、社会教育の方が長くなってしまい、結果的に二十年間社会教育行政に携わり、その間は主に、地域の中でいろんな方たちが、子どもたちの活動をどうやってつくっているのかということを考えていました。特に、子どもたちには地域の中で、力いっぱい育って欲しいのですが、これは、学校教育だけに任せていたり、親ばかりに任せていたりしていては子どもが育たないということがよく分かっているのに、「学校任せ」「親任せ」にしている実態が多々ありました。最後の九年間は、これをしっかり打破したいということで、「公民館版ＳＤＧｓ」でいうところの「ひとづくり」、特に「持続可能なひとづくり」をすることがとても大事であること。社会教育活動を通して、持続可能なひとづくり、すなわち子どもたちを次の未来の担い手として、しっかりと、みんなで育つ環境を作れば、地域づくりにつながるのではないかということがよく分かってきました。そのことを最後にご提案したいと思います。

私は給料をもらって学校の教員をしていましたし、給料をもらって教育委員会にいましたが、やはり私にとって一番の学びの場は、二十一年間行ってきている「ネイチャーキッズ」という親子の体験活動支援団体です。ペットボトルでピザを作る体験活動で、昨年二月の終わりにＮＨＫ教育の「すイエんサー」という番組に出演しましたが、学校外での子どもたち活動の場や学びの場を、多々作ってきました。このような活動を通して、持続可能なひとづくりの可能性や、どのような場で子どもが育つのかということが、結果的に、大人たちを元気にすることに繋がるということが見えてきたということを、今日、「公民館版のＳＤＧｓ」に合わせながらお話し出来ればと思います。

今は、スポーツ協会のお手伝いをしたり、ＮＰＯのスポーツクラブのお手伝いをしたりする等に携わっています。今、益田市では若い子たちがいろんな活動をしているので、民間でのＮＰＯ活動を支援するＮＰＯを立ち上げているところです。行政だけで出来ないこと、公民館だけで出来ないことをしっかりとネットワークを使って支援できる体制が地域には必要ではないかと思います。そして、公民館の本当の応援団が、もっと組織的にいるのではないかと思いながら、その組織化を今行っているところです。

今日は、長年勉強させていただいた愛媛県の皆さんとお話しできることをとても楽しみにしております。以上です。

若松　はい、ありがとうございました。

では、木下さんお願いします。

木下　はい。皆さんこんにちは。八幡浜市立神山地区公民館館長の木下恵介と申します。

私が公民館に入りましたのは、六十五歳の時です。地元の会社を退職しまして、現在、公民館長として八年目になります。当初私が

公民館に入った時には、私自身の公民館に対するイメージは、「高齢者」であり、「固定化」であり、「暗い」というようなネガティブなものばかり抱いておりましたが、毎日のように公民館に通っておりますと、当館は利用頻度も高く、利用者の年齢層も幅広く、ありがたいことに年間来館者が二万人を超えているという、とても賑わっている公民館でした。

しかし、公民館の部屋数が少なく、制約により、利用者はサークルや教室等の団体に限られており、個人や小人数で気軽にふらっと公民館に遊びに来て、お茶を飲みながらおしゃべりをするなど、放課後に子どもたちが自由に遊びに来るというようなスペースがとれず、非常に残念な思いをしておりました。

そうした思いの中、以前、地区内でスーパーマーケットを個人で経営していた方が、土地建物を市に寄贈されたことを聞いたときに、すぐに地域の方のための居場所として使いたいと、市に対して要望書を提出しまして、八幡浜市と公民館が契約を結び、公民館の分館的な位置づけで「地域活動交流拠点施設」というのを作らせてもらいました。サブネームを地元の中学生に応募しましたところ、いろんな名前の中から「あすもわ」という名前を彼らが提案してくれまして、その名前を付け、令和二年に開設しました。コロナ禍のスタートと同時の開設でしたが、ありがたいことに、昨年度、三年目の来館者は年間四五〇〇人を超え、地域の方の個人的な居場所、子どもたちのサードプレイスとして認知されてきたと考えております。今後も、公民館や「あすもわ」を軸として、地域活動に努めていきたいと考えております。

若松　はい、ありがとうございました。

では、私も自己紹介をさせていただきたいと思います。

私は、現職の頃は、双海町の公民館の主事を十三年務めました。そして、最後は合併とともに終わりましたが、教育長兼中央公民館長で二年、合計十五年間、公民館の現場にいました。

それ以外にも、「二十一世紀えひめニューフロンティアグループ」というグループをつくり、いろんな活動を行ってきました。振り返ればいろんなことがありましたが、印象的に残っているのは、下灘駅のプラットフォームで行った「夕焼けコンサート」です。きっかけは、私が公民館主事をしていた頃に、ＮＨＫの「明るい農村」というテレビ番組で「村の若先生」というテーマで全国紹介されたときに、間違って下灘駅に降りたＮＨＫの方が、「夕日がきれいだね」と言った、たったこれだけの話だったのですが、それで、目覚めて「夕日によるまちづくり」を始めました。コンサートは今年で二十七回を数えています。そして、夕日を売り出すためにいろんな仕掛けをし、双海町でしか見られない夕日を作っていこうと思い、夕日を売り出しました。そして、夕日を見る場所を作ろうということで「ふたみシーサイド公園」を作る等、いろんなことをやってきましたが、何といっても、こうした活動の中で自分たちの地域を見つめ直す、或いは、公民館的な発想で、地域づくりと関わっていくということで、お願いをしてきたところです。現役では一番古いと言われる、築百年の木造校舎の緑小学校で、蛍を中心とした環境教育を始めました。海岸に菜の花も植えました。そして退職し、自由人になって十八年になりますが、山の上にぽつんと一軒家をつくりました。これが「人間牧場」です。このように活動をしているところでございます。

さて、これから皆さん方と鼎談を行いますが、「公民館版ＳＤＧｓ」では「公民館をめぐる四つの重要課題」というのを挙げております。「超高齢化社会」「人口減少社会」「情報化社会」「自然災害多発社会」の四つが、恐らく公民館をめぐる問題としては大きいのではないかと思われるので列記しました。この中で、皆さん方は、この四つの重要課題の何を最重点課題にするべきか、一つだけ挙げるとしたら、どれを挙げるのか、一人三分程度で語っていただきたいと思います。木下さん、お願いします。

木下　はい。四つの重要課題ということで、もちろんそれぞれ重要な課題になるかと思うのですが、私としては、「超高齢化社会」の中に「経済の自立」という言葉があるのですが、この「超高齢化社会」、特

に「経済の自立」を挙げたいと思います。
今は「人生百年時代」と言われており、長寿のためには、健康寿命を延長することとともに、高齢者の方の経済レベルの維持が必要かと考えます。年々先細りしている年金生活者の方々に、「長生きしてくださいね」と気軽に声をかけるのが憚られるような状況では、素直に長寿社会の到来を喜べません。
また、「少子化」「人口減少」の原因である「若者層の経済力アップ」も必須と考えます。今、国は「こども家庭庁」の発足など、「こどもまんなか社会」を推進し、子ども育成支援策の拡充を図っていくと思いますが、まずは安心して結婚して出産が考えられる収入が得られなければ、少子化対策の入り口にも立てないのではないかと考えております。次の時代を考え、若者世代の生活環境の改善、家庭づくりの収入確保など、子育て支援策の拡充が、一番の基盤ではないかと私は考えております。

若松　はい、ありがとうございました。
「超高齢化社会」と青少年の問題を抱き合わせて、これが大きなテーマだということであります。
では、大畑さん。

大畑　はい。私が思うのは、島根県益田市は山口県境の田舎なのですが、皆、まだ「地縁があるよ」、それが「大分薄まった」と言うのですが、私は「薄まった」のかなと疑問に思います。十年前に中高生に「気軽に喋る大人はいますか?」と聞いたところ、「学校の先生と親以外では〇人」が四十二%でした。「子どもたちがよく挨拶してくれるからいい地域だ」と、よく言うじゃないですか。でも子どもたちに聞くと、気軽に喋る大人はいないと言うのです。学校の先生と親、下手すると、教員と親の職業しか労働上でのモデルがない。子どもたちにはもう一つ、「どんなまち?」と質問したところ、五十一%の子どもが「何もない」と答えました。住んでいる地域には何もないと思っていて、地域の大人がどんな職業で働いて、どんなふうに生きているのかも大して知らずに子どもは生きているのです。
結果的に、消滅可能性都市として益田市も言われました。人が減るんだからしょうがない。それに、今いる人達も実はつながっていないのです。将来この町に「よし。この町でこうやるぞ!」と思って帰ってきてもらいたい子どもたちが、気軽に喋る大人がいないと思っているわけです。だから何も話さず、ここには何もないと思って益田を出ていって、帰ってきても、子どもたちは何もないところにしょうがなく帰って来ているんです。人口が少なくなるのは甘んじて受入れたとしても、この状況を打破しないといけない。帰ってくる人たちが、今、地域の中で喜々として頑張っている方たちのように、「ようし。この地域で楽しいことをつくろう」とか、「あそこのおじいちゃんちょっと大丈夫かな」「あのおばあさん、最近元気かな」など気にかけるような人とのつながりがないままで、何もないと思って仕方なく帰ってくる子どもたちを、益田市はつくってきたのではないかということが、益田市の一番の大きな課題でした。
そのため、平成三十年に地区振興センター公民館との二枚看板を一本化し、公民館に一本化しました。その際に公民館に、「絶対しましょうね」とお願いしたのは、「公民館は全ての活動において、世代をつなぐことをしましょう」ということ、たった一つです。あらゆる活動で、子どもたちとともにいろんな地域の方をつなげることをやりましょう、と。そうでないと、子どもは気軽に喋る大人がいないし、地元で仕事を頑張っている方たちの思いや願いや格好良さも知らずに、何もないと思って出て仕方なく帰ってくるという現状を打破出来ないと思ったのです。
大事なことは、今いる若者と共に活動を作ることです。大人と共に活動するということを通して、いろんな地域の方の思いや、頑張っている、きらきらして生き生きとして活動している方たちの思いや願いを、子どもたちに体で感じさせ、一緒になって地域の中で活動するという体験がとても大事であり、これが、人口減少社会の中で、人口が少ないけれど、今よりももっとつながっている人たちの中でみんなが元気に活動していくということにつながると思っています。

ここにキーワードが一個あります。「課題からスタートすると人は集まらない」ということが益田でよく分かりました。楽しいことをしようとすると子どもも大人も頑張れる。困った人だけ助けるのではなく、楽しいことをして人がつながることを通して、結果的に、課題が解決出来たという事案が益田ではたくさん生まれてきています。

すなわち、人がつながるということ、特に、世代をつなげるということを最優先にすることが、将来人口が減少していく社会において、地方が元気で持続可能なまちになるためにも大切です。そのために益田市では、まず公民館が世代をつなぐということを平成三十年から特に力を入れてやってきました。そこが私は公民館にとっての重要なキーワードになると思っています。

若松

ありがとうございました。「人口減少社会」における、人とのつながりを大切にしたいということですね。

私がこの四つのテーマの中で一番感じたのは、やはり「超高齢化社会」というのがどんどん押し寄せてきている、このことが重要課題になってくるのだろうと思います。

百歳まで生きる時代がやってきました。老人福祉法が施行されて六十年が経ち、今六十五歳なんて、私たちの地域では若者なのです。何と、全国に九五〇〇〇人。愛媛県内で一五〇六人も百歳を超えた人たちがいるわけです。しかし一方で、健康寿命というのは非常に短くなっていて、女性は七十五歳、男性は七十二歳です。つまり、「超高齢化社会」と「健康寿命」両方との差がどんどん開きつつあるということを考えると、私たちは手放しで高齢化社会を喜んではいけないのではないでしょうか。そんな中で、どうすれば、こうした人たちが生き生きと輝くようになっていくかということを考えていかなければならない。加えて、公民館をめぐる、公民館を支えている人たちが非常に高齢化しており、もう支え切れないという感じの公民館もあります。そういった高齢化社会における公民館の経営・運営をどうするのか、この問題についても、今、再考をしなければならないのではないかと思います。

三人三様、様々な形で微妙にこの四つの問題は絡んでいるので、どれが先かというのは、答えきれないと思いますが、皆さん方は、これからはこの四つの大きな問題が潜んでいるということを考えて、公民館活動にあたらなければならないと思います。

さて、「公民館版ＳＤＧｓ」では、十六の目標と五つのチェックポイントを提起しておりますが、今年の分科会のテーマである「家庭教育支援」「青少年・若年層」「地域学校協働活動」、そして「共生社会」「地域防災」の問題が、今年の午後の分科会に委ねられておりますが、この中で、三つぐらいテーマを挙げてお話をしていただきたいと思います。大畑さんはどう思いますか。

大畑

はい。特に「『青少年・若年層』の地域づくり参画を仕掛ける公民館」、ここを益田はとても丁寧にやってきました。

地域の方がゲストティーチャーとして学校に入ることや、地域の方と一緒に学校行事を行うことはよくありますよね。それらの行事は、子どもたちにとっては、本当にお客さん的な学びであったり、お話を聞いただけで他人事になったりして終わってしまうのです。

益田の小学校では、山崎亮さんという方が書かれた「町の幸福論」というまちづくりの説明文が六年の国語の教材として使用されています。それを学んだ後に、子どもたちは、今度は総合的な学習の時間で、「この地域でもみんなが元気になるプロジェクトを建てよう」なんてやるんです。ほとんどの学校で今これをやってます。子どもたちが、「高齢者の方と子どもたちが一緒になって元気になるような場をつくりたい」と、具体的なプロジェクトを学習発表会で発表するんです。すると次の日に、公民館長さんと主事さんが学校へ行って、発表した六年生たちの前で、「すばらしい発表だった。ついては、そのプロジェクトを公民館でこれから実現しよう」といって、子どもたちに声をかけ、二～三週間後、「公民館でやるから、ぜひ来てください」とやるんです。大体一学年八十～九十人ぐらいの学校で、大体半数の子が公民館へ行き、プロジェクトに関わる地域の大人たちを公民館が呼び、一緒になってプロジェクトを行うということを

やっております。だから、子どもたち全員ではないですが、自分たちが提案したことを地域の大人と一緒に行うということをやっていくと、子どもたちが「この地域は自分たちがやりたいことをしっかりとみんなで応援してくれる地域なんだ」と思うように変化します。中学生になると、今度は学校の授業ではなく、「地域の祭りだったら私たちに何かできることはありませんか?何かやりたいんです」という声が公民館に行くようになる、というようにどんどん主体的に変わっていきます。でも入り口はやはり小学校で、公民館の方たちが上手に地域の方を学校の授業につなげ、事業だけでなくその先の活動を地域の中でしっかり作っていくと、子どもたちがもっとやりたくなる。そうすると、いきなり「大人になったから地域行事で頑張れ」ではなく、小さい頃に地域行事に参加したいという気持ちがつくられているので、実際に地域の様々な行事で自分たちが参画したり、中には「私たちもお店を出したいんです」と、いろんなことをしたりする中学生が出てくるようになるように、子どもたちの学びとして、地域の活動に参画する子どもたちの意欲をしっかり作っていくことが必要だと思います。

豊川という地域では、それまで地域づくりの団体の会議には、地域の高齢者ばかり出席していましたが、子どもたちが地域の活動に出るようになったのであれば、その会議に子どもたちも一緒に参画させようといって、子どもたちも会議に参加しています。その会議では、子どもも高齢者の方も参加者皆笑っているのです。子どもたちが本気になれば、地域の大人たちは、対等に話し合いに参画させることで、大人たちも「もっと私たちも頑張らなければ」という気持ちになり、先ほど若松さんが言われたように、「年を取ったしそろそろ私達も引退しなければ」と思っていた方が、「まだまだこの子たちが帰ってくるまでは頑張らなければ」という気持ちになるということが、この地域では生まれてきています。そして、子どもと大人が一緒になって話す中で、実現をしていこうって燃えているおじさんたちの姿を見て、「私たちもこの町に将来帰ってきて、あのおじさんたちみたいになりたい」と思う子どもたちが生まれてくる。やはり、小さいころから子どもたちが地域の中で活動する機会をしっかりと作っていくことがとても大事です。「公民館版ＳＤＧｓ」の「『青少年・若年層』の地域づくり参画を仕掛ける公民館」の実例ですね。ここが大きく実現可能な目標が達成できる手法かなと益田の取組みから感じたところです。以上です。

若松　では、木下さん。

木下　はい。一つ目は、「家庭教育支援」です。

私どもの公民館では、「わんぱく広場」や「子ども塾」という行事を開催はしているのですが、行事としてだけの活動ではなく、日々、小さなことからでも、子どもたちと関わる、ふれあう活動を模索し、継続することが大事であり、必要と考えています。子どもたちの遊び場「あすもあ」の運営や、地域の方々の登下校の見守りや、学校行事への参加等、やはり「地域の子どもたちは地域で守り育てる」という形で動いていきたいと思います。

二つ目は、「地域防災」です。地域の防災拠点として、当然、公民館の役割はその重要性を増しているのですが、平常時の防災訓練や、災害時の避難場開設や運営の役割を求められていますが、なかなか行政の支援が不十分で、本当にこれで大丈夫なのか、大災害時に、公民館だけではなく、学校等の避難所としての役割も必要かと思うのですが、その環境整備が、非常に遅れていると感じております。あと、我々公民館職員は、地区の自主防災の役員を兼ねているというところが多いかと思うのですが、今の段階では、正直言いますと、名簿上だけの自主防災組織になっているところが多いのではないかと思います。また、災害時の避難要支援者の方の名簿づくりなどに関しても、地域の民生委員さんに頼りきっているのではないかとも考えており、非常に防災に関しては、自分の力不足も含めて、厳しく感じております。

とにかく地域の皆様、我々も含めて、全員が被災者になるわけですから、防災意識をしっかり持って、皆さんとともに取り組みたい

と思っております。

それから三つ目は、「共生社会」です。先ほども重点目標のところで言いましたが、地域社会福祉は、やはり地域の方々全員で支えていくことだと思います。民生委員さんや主任児童委員さん、見守り推進員さん、給食のボランティアの方々といろいろと助けていただいて、共同して、様々な福祉活動に取り組んでおりますが、やはり地域皆で支え合う、そういった活動が必要かと思います。

ということで、以上の三点を挙げさせていただきます。

若松　はい、ありがとうございました。

私の方からも、三点挙げさせていただきます。

「青少年・若年層」の問題、それから「地域防災」、「共生社会」、この三つについてお話をしたいと思います。

まず一つ目、私の町では、ふるさと教育の一環として、小学生を対象に、長年にわたり「子ども体験塾」や「通学合宿夕焼け村」などを、年間を通して行っておりますが、その修了者である中学生や高校生・大学生で「ジュニアリーダー会」という会を作り、活動しております。今では会員が四十名を超える勢いで、最近は地域づくりにも積極的に取り組んでいます。一つ、例としては、双海の海岸国道三七八号線の一キロごとに、自分たちがデザインした、自分たちで作ったベンチを十六基置こうという活動が提案されました。

今年は五基作りましたが、二十三人のメンバー全員がですね、こんな風景をつくりました。

私は、町に国道三七八号線が出来たときに町長さんにお願いして、「住民皆が主役だったら、テープカットは皆でやったらどうか」と提案したら怒られました。「そんなのは選挙に出る人がすることや」と言われたのです。そのようなこともありましたから、中学生・高校生が主役になるためにはどうしたらいいのかということで、二十三人の子どもたちが手袋とはさみを持ってきてテープカットをする、世にも不思議なイベントを行いました。子どもたちは恐らく死ぬまでこういったテープカットをすることもないだろうと思うのですが、自分たちが主役になる場面というのがあったわけであります。ここに、「伊予灘ものがたり」が、サプライズで入ってきて、皆さん手を挙げて喜んでくれたのですが、まさにこうした、子どもたちを主役にする地域づくりというのは、これから考えていかなければならないのではないかと思います。

二つ目です。山の上に木を植えてクヌギの森を作ろうという活動です。普通、木を植えるというのは、防災でも何でもないかもしれませんが、防災の意識を持って木を植える。しかもここで、漁師さんたちと一緒に木を植えることで、里山の荒れたところをうまく開発し、そこにクヌギの森を作って、広葉樹の葉っぱが落ちたところに雨が降り、それが川に流れて海に注ぐ、そうすると海の生態系もよくなるという「海は森の恋人」という運動を起こして今活動をしております。恐らく、十年後にはクヌギの森ができて、このクヌギの森でカブトムシを捕ったりドングリを採ったりすることができるのではないか。そんなことを通して、自分たちのふるさとを見つめ直そうという運動を起こしております。

三つ目です。去年、笑いヨガ協会の高田佳子さんが東京からやってきました。協会の方たちはいつもゲラゲラ笑っているのです。この人たちはどういう方の集まりだろうかと一瞬戸惑ったのですが、この人たちの姿を見ながら、私たちはこの四年間、新型コロナでマスクをし、息を殺して生きていく、本当に公民館活動に笑いが消える、こういう姿を見たときに、公民館の基本って何なんだろうとふと思いました。教えてくれました。笑うことから、人間は始まる。そして笑うことによって、社会が明るくなり、自分の生きがいが出来てくる。そんなことを考えていくと、今まさに公民館というのは、笑いを復活しなければならないのではないか。そんな気持ちがしました。

このような形で、三人三様は十六の目標と、それから五つのチェックポイントごとに話を進めておりますが、ここでお二人の話の中で、三人で少し対話をしてみたいと思います。まずは私の方から質問します。木下さんは、民間の人です。聞けば、昔はタクシーの運転士

をしていたと聞きました。普通、公民館関係者の集まりのほとんどの人たちが、公民館、教育関係、そんな人たちが多い中で、そういった形で関わっていくものですから、非常に斬新な、アイデアがいっぱい出てきています。そんな形で、今の公民館をどう見てるのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

木下

はい。今、若松さんがおっしゃられましたように、私どもの公民館の代々の館長は、地元の小学校の校長先生を退職された方が、何代も引き続いて館長を務められるという形できていたのですが、どういうことか分かりませんが、元タクシー運転士の私に話が来まして、冒頭の自己紹介で言いましたとおり、六十五歳で一応仕事は辞めて、その後地元の何かお役に立てることをやりたいという考えはあったのですが、具体的に、なぜ私のところに公民館長の話が来たのかは分かりません。ただ、今までの公民館と違った形で、いろんなことをやっているとよく言われるのですが、私としては、地域の方、地域の子どもたちに喜んでもらえるような形の活動を、多分思いつきが多いのですがやっているかと思います。

その中で、私だけでなく、地域の方がいろいろ協力してくれるところがあります。「神山おやじ隊」は、子どもたちとの関わりでいろいろ手助けをしてくれます。ただ、「神山おやじ隊」も結成二十年が経ちまして、今「おじじ隊」になってしまっております。

一番は先ほど話しましたように、公民館の分館を作ったという、現在、人口減少で、はっきりと公民館の閉鎖を考えるような時代になってきている中で、既存の公民館から一〇〇メートルしか離れないところに分館を作った。地域の方にとにかく気軽に来ていただくような公民館にしたいという思いがあり、普段公民館で出来なかった、歴史・文化・伝統・自然、そういったものの様々な資料の展示を行ったり、個人で来ていただいてお茶が飲めるようにしたり、特に、開設以来三か月ぐらいで、ほとんど子どもたちに占領されておりますが、子どもたちが年間四〇〇〇人ぐらい来てくれるような形のサードプレイスになったりして、そういったものを含めながらいろんな形の新しい活動をしていきたいと思います。ただの遊び場だけではなく、やはり公民館は公民館なりに子どもたちの課外学習のような機会も設けていきたいと思います。

とにかく、今までの既存の公民館活動以外に新しいこともやりたいということで、年一回行う「公民館まつり」にキッチンカーを呼ぶ等、大変賑わって、たくさんの方に御利用いただいてありがたいと思っております。これからもいろいろなことで、新たな活動をしていきたいと思います。今のところ公民館でコンサートを開催しようかと考えております。

若松

はい、ありがとうございました。

視点が違うというか、考えが違うというか、大変斬新で、公民館だけでも手いっぱいなのに公民館の横に分館を作るという大変新しい考えが活動となって現れています。

では、大畑さん。大畑さんの地域では、もう学校や公民館が区別された社会の中で活動されていたのですが、益田市では、学校と公民館のようなところが併設するような動きがあるそうですが、いかがですか。

大畑

はい。今、どこも再編が非常に大きな問題になっています。益田では、地元の反対で二十年前の整備計画が全然動かなかったのです。今から四年前に、私も関わり、委員さんと一緒にこれからどうするのか策定をしました。出した答えは、「中学校は発達段階を踏まえて大きく再編し、小学校は残そう」ということでした。「小学校を残してどうするのか。中には十人程度しかいない学校もあるじゃないですか」「ですが、地域の方の拠点になりますし、少ない人数の子どもからすると、いつも地域の中で活動している方たちが学校の中に来て、いろんな活動を通して学ぶことの本質的なことや、地域の中で元気に頑張っているロールモデルに日常的に会えるじゃないですか」ということで、豊川という地区をモデルにしながら、学校の中にもう完全に公民館が入り込んだような形で、地域の拠点にな

るのであれば、小学校を残すという決断をして、一応、整備計画を変えました。

すなわち、学校を「括弧つきの学校」にしました。学校を子どもたちが学校教育で学ぶだけの場ではなく、夕方になり夜になれば地域の方がそこに来て、いろんな話し合いをしたり、中高生の地域の活動は、夕方や土日に学校のコミュニティスペースで話し合いしたりする場にしました。もう文化祭も学校でやっちゃおうと公民館が学校に入り込んだり、または、五十代ぐらいの昔ＰＴＡで頑張ったＰＴＡを卒業された方たちのために、学校でコミュニティ・カレッジ的な場にしたりしました。「やりたいことをみんなでやりましょう、ヨガやって、おいしいモーニングも食べたい」なんていうのが最初のアイデアでした。女性たちの発案で、じゃあやってみようということになり、日曜日の朝、ヨガのインストラクターに来ていただいて、ヨガをして汗かいた後に、みんなが持ち寄ったモーニングを食べ合ってっていうようなことが生まれました。その中で、次こんなことやってみたいと、今流行ってるのがお茶です。「家の近くに茶の木がある」「これはどうなんだろう。お茶として使えるのだろうか」という地域の方の疑問を公民館主事が「それなら聞いてみよう」となり、お茶をしている方を呼んで、ミニ勉強会を行いました。「お茶として十分大丈夫ですよ」「面白い。じゃあ、お茶の勉強をし、健康にもいいんじゃない」「いやいや、これは商品になるかもしれない」「もうける話よりもこのお茶を何かに使えないだろうか」ということで、お茶の葉を剪定する勉強もしました。「この地域には他にどんな木があるんだろうか」と学校で話しますと、子どもたちも、総合的な学習の時間で「私たちはお茶のことを勉強したい」と先生に言います。子どもたちもお茶の勉強をし始めます。「茶の木がなくてもクロモジがたくさんある。クロモジでお茶が作れないだろうか」等、学校の中でも、公民館で行う地域の方の学びと、学校の授業をリンクさせ、学校で足りないことは地域活動の中に子どもたちも入っていって学ぶというようなことが、学校を学校教育だけの場にしないことによってできるようになってきつつあります。

益田では今、こんなことが学校の中で起こりつつあり、小さい学校そのものが変化してきています。そこでは、「学校を建設してくれ」という要望書ではなく、「地域の拠点を作ってくれ」という要望書が市に上がってきました。「保育園も小学校も公民館も診療所も全部まとまった施設を作ってくれ。学校を作ってくれとは言わない」という要望が出される地域が生まれてきています。それで、市役所は数億円かけてそれを作りました。子どもの数は十三人です。市はどう思っているのかというと、子どもがゼロになったら、そのまま公民館・地域の拠点にすればいいじゃないかという腹でやってます。

すなわち、子どもたちが少ない人数ではありますが、そこに行くことによっていろんな方と日常的に接することができますし、そこはいつ行っても誰かがいるのだという場所になります。土日になると誰もいなくなるような小学校ではなく、土日になっても誰かがそこで何かをやってるところ、そんな場所を作る地域が、今益田では、特に中山間の地域で生まれてきています。これが世代をつなぎ、子どもたちが地域の大人たちの本気に触れ、大人たちも子どもたちと一緒になって元気になっているという活動拠点として生まれ変わりつつある事例が、少しずつ広がってきているということが益田の実態です。

若松　ありがとうございます。

愛媛県でも学校統合が徐々に進んでいて、一方では、コミュニティ・スクールの重要性が言われ、みんなが真似し始めました。そのような現状の中で、公民館と学校が統合していくという方法は大変新しい考えであります。

「学校が潰れると地域が潰れる」と皆さん方は思っていましたが、学校と公民館が手を結ぶと、新しい時代の流れとしてうまくいくのではないかと思います。

それでは木下さん、質問をしてください。

木下　はい。今日は大変楽しみにしていた大畑さんの話を、私が横で、かぶりつきで聞かせていただいているのですが、大畑さんには寺子屋と子どもたちの話についてもう少し聞きたいなと思います。

大畑　はい。自己紹介の時にも言いましたが、「ネイチャーキッズ寺子屋」というのを二十一年やっていて、キャンプ等のいろんな野外活動、親子の野外体験活動を、大体年間二十数回行っています。私は、公民館の所管の課長でもありましたので、いろんなプログラムを作りました。私は、社会教育の場で何で子どもたちに学校のように教えるのか、長年、非常に違和感を持っていました。何で子どもに教えるのか、何で時間を区切って何分までこれをしろと言うのかと思っていました。「子どもたちがなかなか集まらない」「子どもたちはどうやって指導したらいいのか」と言うのですが、指導はしなくていいと思っています。社会教育というものは、もっと学びの本質に、私たちは特化するべきです。では、学びの本質とは何か。「やってみたい」とか、「ああなりたい」という興味関心があって、子どもはやってみたいことをします。そうであれば、子どもはそれが出来ている人の姿を見て真似るじゃないですか。しかし今、学校でもどこでも子どもに全部「教える」じゃないですか。子どもたちを「教える」ことが「学ぶ」ことだと思っています。「教えられないと出来ない若者が増えている」と大人は愚痴を言いますが、その原因は、私たち大人が、学校だけではなく学校外でも子どもたちに教えようとしているからだと私は思っています。

ですから、「ネイチャーキッズ寺子屋」でのプログラム、例えば、「ぐるぐるパンづくり」では、ポリ袋の中で粉から全部生地を作り、最後に竹にぐるぐるパン生地を巻いて炭を起こして焼くというプログラムを全部子どもがするんです。幼稚園生でも小学生でも全部自分でします。最初にボスである私が「ボスやるよー」とやって見せてから、「こうやってやるんだよー。じゃあどうぞー」と言って子どもたちにやらせます。大事なのはここです。私はレシピも書きませんし作り方の説明を書きません。ただ私が子どもたちにやって見せるだけです。中には興味関心を持たない子もたまにはいます。周りの親御さんたちが、「あんた見ないと！」と子どもに言いますが、私は、「いやいや、お母さん、興味がなかったら見なくていいですよ」と言います。しかし、始めは興味関心を持たない子も、私と一緒に楽しそうにしている友達がいると、だんだん寄ってくるんです。そうすると、その子が「おもしろそうだな。どうどうやったらいいの？」と友達に聞くのです。これが学びの意欲です。するとその子は、遅れて始めましたが、友達に聞きながら一生懸命学ぼうとしてやりますから、どんどん自らの意思でやり、どんどん出来てきて、最終的に、炭も全部自分たちで起こして、パンを焼いて食べ、おいしいおいしいと満足するんです。私は何も教えてません。見せるだけです。必ず私が最初にやって見せて、上手に作り、そして最初に発酵したパン生地を巻いて焼き、「こんなにおいしそうなパンが出来たよ」と言って食べ、「おいしい」って言うだけです。子どもたちは「あんなパン食べたい！」と思うから、一生懸命私が言うことを見て真似るのです。子どもたちにこの学ぶ意欲をつくってやらないと、子どもたちが学校で教え込まれているために、教えたことしか出来ない人間を作っている今の日本において、社会教育こそ、子どもたちの学びの意欲、学びの本質を掘り起こすようなプログラムを、もっと作る必要があると私は思っておりまして、二十一年間、子どもたちに「教えない」という社会教育プログラムをやってきました。だからリピーターも多いです。

もう一点は、親子で一緒にする際の一番のリスクは何かというと「親」です。親がすぐ手を出すんです。だから、熱中している親子の時は必ず「親子チェンジ」といって、よその子どもとペアを組ませます。すると、よその子なら手を出さず待てるのです。包丁で玉葱を切っても「猫の手をしてこうやって切るんだよ」と言うだけで、よその子なら皆手を出さずに待てるのです。そして、「上手だね」と言えるんです。我が子だったら、「早くしろ」と言ってお母さんがしてしまう。こうやって「上手だね」と褒められると、子どもは「一個目のタマネギがゆっくりだけど切れた。二個目もやっていい？」

と言い、大人は「いいよいいよ」と言います。よその子だから言えます。大人が横で待っていてくれて、子どもは練習する機会を与えてもらっています。子どもは繰り返せば上達しますから、あとはだんだん上手くなります。そして、親が遠目で我が子を見ると、よそのお母さんと一緒に上手にやっている。親も「うちの子もやるやん」「よその子とうちの子ぼちぼちだなあ」と思ったりします。子どものことに一生懸命になり、子どもに近づきすぎて不安感が増してしまっている今の親たちからすると、遠目から我が子の育ちを見て、よその子と比較しながら、「ああ、うちの子もちゃんとやれるじゃないか」「よその子も同じ様子で安心する」と思える環境づくりをしたいと思っています。親と子どもの距離をちょっと離してあげるということを意図的にやっています。

この、教育の本質を外れることから脱却するプログラム、そして、親子の密着を少し離して、親に安心感を持たせるような空間をつくるということを、寺子屋ではこの二十一年し続けてきました。おかげさまでリピーターも多くなり、町中で、向こうから「ボス」って手を振ってくれる子どももいます。私は学校の先生ですが学校にはいませんので、子どもと学校で接することはないのですが、子どもから元気をもらいました。子どもという存在は、いろんなことを学ばせてくれると同時に、元気にしてくれる存在です。ですから、最初にも言いましたが、子どもが地域の活動に主役として参画すると、大人たちが本気になり、人が集まり、元気になります。子どもを「何とか教えてやろう」とか「育ててやろう」とするのではなく、子どもとともに一生懸命に、そして一人前扱いするような気持ちで接するようになると、子どももっと変わりますし、大人ももっと元気になるということがよく分かってきました。ですから、寺子屋では子どもに「教えない」、親御さんも余り「近づかない」ということをやってきて、これこそが、社会教育が本気でするべき、大切なプログラムづくりではないかと私は感じているところです。以上です。

若松　はい、ありがとうございました。

大畑　大畑さんは、昨日の夜に島根から愛媛に来ましたが、「お世辞と喧嘩」という話がありますが、あなたが昨日から今日私たちと出会い、そしてこの公民館の大会を見て、「いやあ愛媛凄いよ」というお世辞の部分と、「いやいや愛媛なんて大したことないよ」という喧嘩を売っていただきたいと思うのですが、私と木下さんに少し質問を投げかけてください。

やはり、公民館に固定客しか来ないということが言われてきたことが一点あります。それをどのように打破していくのか。益田では世代をつなぐということを中心に据えたことによって、高校生・中学生の公民館の利用率が五倍になりました。

こういうことがあるので、私が一番聞きたいのは、公の公民館があるのに、私設の「人間牧場」を作られたり、公設公民館があるのに、横に分館を勝手に作られたりしていますが、何故これらが必要なのか。公民館にもっと人が来るようにしたらいいのではないかと普通は思うのに、何故公がつくった公民館ではないところにそういう施設が必要だと思われたのか、ということが、私はとても大事な観点かなと思っています。

私も今、野外活動の拠点を仲間と一緒に作る等、若者たちの地域活動のための拠点を仲間と一緒に作り始めました。公民館ですればいいじゃないかという声もありましたが、私もそれが必要かなとうっすらと思っています。先駆であるお二人は、なぜ公民館ではないところにそういうものを作られたのか、それは多分、それぞれの意味があるのだと思いますが、それをぜひお聞かせください。

若松　お世辞とも喧嘩とも分からない質問ですが、木下さん、いかがでしょうか。

木下　はい。冒頭で言いましたように、年間二万人近い方に利用していただいている公民館なのですが、スペースの問題等もありますし、何故別の形で作りたいと思ったかといいますと、堅いんですよ、公

民館。公民館へ気軽に来て、中でお茶飲んでおしゃべりをするというようなことをしたかったのですが、一応「団体での貸出」というきちんとした規約もありますので、どうしてもなかなかそういうことが出来ない。近くに広い公園があるので、沖縄のような青空カフェでも作りたいという考えもありましたが、お天気のことで、なかなか一年中やるわけにもいかない。そこに、どこの地域でも今悩まれている空き家問題に絡んで、物件を寄贈していただくという話が出て、これこそ使えるなということで、新たな分館的な形の地域交流施設を作りました。とにかく既存の公民館は公民館で役割もありますし、それなりに活動をしておりますので、この施設は公民館とは違い、もっと気軽に個人で利用できるかなと。

それから、私どもの公民館は物理的に少し坂の上にあるため、足の悪い方はなかなか気軽に上がって来られないのですが、今の分館は平たいところにあり、横が郵便局で、学校がすぐ隣にあるので大変利用しやすいということも作った理由の一つです。

できれば、こういう場所が、居場所、子どもたちのサードプレイス等様々な形で、どんどん増えていけばいいと思います。私が担当している地区以外でも、市内でもそういった施設を作っていければいいなと思っています。

若松

ありがとうございました。

私も実は、十八年前に役場を退職しました。その時に言われた言葉は、「仕事を終わった人はほとんど何もしない」でした。特に役場の人、公民館の人、今日何人もいらっしゃいますが、十年後、私と同じように十八年後、果たして公民館にどのように足を向けているだろうかと思うと、その言葉はグサっと響きました。

私は、子どもの頃に子ども会の活動をしました。青年の時には青年団で活動しました。このことが大変自分の人生にとっていいものを与えてくれたと思います。だから、恩返しのつもりでやってみようと思い、十八年前に、金もないのに、一〇〇〇万円のお金を貯め、山の上に「人間牧場」を作り、私費で今も活動をしております。これを私は、公民館活動をしてきた恩返しだと思っています。だから、これは死ぬまでやりたい。いつまで生きるんだと言われたら、百歳まで生きる予定ですのであと二十一年間あります。しっかりとこうした活動を続けていくことが大事ではないかと思います。

今日、皆さん方も、自分に問うてみてください。五年後、もし公民館を離れたら、自分はどういう活動の立ち位置になるのか。今、皆さんが何かしらのお金・給料を貰っています。それはお金を貰うからしているのであって、ボランティア活動ではないかもしれません。では、五年後・十年後・十五年後、あなたたちは公民館というところとどう関わるのか。これがないと、「公民館版ＳＤＧｓ」というのは成り立たないわけです。そんな思いを込めて、自分自身に今日は問う日にしていただきたいと思っています。

大畑

ありがとうございます。

これを聞いたら私も、三月三十一日で定年退職を迎えた後にやはり同様に、今度は一市民として何がやりたいかと思ったときに、やはり公民館を所管していた際に、一番の弊害は何かと考えました。愛媛がそうだったら申し訳ないのですが、前年度に計画立ててやれと財政が言うので、益田では「ＰＤＣＡ」で事業を回していたのです。嘘をついて、予算だけとって好きにやらせていたのですが、結局、思いついたことをすぐやるというサイクルを、行政がきちんと保障していないんです。地域の方は、今やりたいことがあって相談しにきたのに、その時に「いや、今年はそれをやることになってない。お金がない」なんて言われたら、もう地域の方が来なくなるじゃないですか。ＳＤＧｓではなく、やりたいと思ったらやる。突然、空き家の活用など、やりたいことをやるためには、公民館の中にもう少し自由度を持たせるよう、知恵を出す必要があると私は強く思っていて、その自由度を、自ら「ＰＤＣＡ」のような、工業製品を規格化するためにつくったようなサイクルの中に、人が動く活動を当てはめて予算化してしまうのは、私は間違いだと思います。「ＡＡＲ」、思いついたらすぐやって、終わってどうだった、おもしろかったら、

次はあの人を呼ぼう、という振り返りをするような、小さいサイクルを沢山つくることが公民館活動に必要だと思います。私は「ＡＡＲ」というサイクルを、益田市の中では公民館で行って、使いやすい予算化をし、財政と戦いながらサイクルをつくれば、子どもたちの活動の数がたくさんたくさん生まれてくるのではないか。そういうところが必要で、公民館の自由度を自ら狭めているからこそ、そうじゃない工夫が必要だということをお二人は言っているのかなと聞こえましたので、私も益田市では、まずはやってみたいと思った時にやれるような自由度を、自分たちで確保する努力が必要だということを、今の益田の公民館の中でも思いながら、皆と一緒になってつくってきたというのが、今お二人の話を聞いての感想です。以上です。

若松　はい、ありがとうございました。メッセージだと受け止めておきましょう。

時間が押して、本来はここでフロアの皆さん方に御意見を伺いたいのですが、時間がなくなりましたので、これから三人に、「公民館ＳＤＧｓのフォローアップ」をして感じた提言みたいなものを、三分以内で語っていただきたいと思います。では、木下さん。

木下　提言というほど大それたことではないのですが、私どもの公民館も定期的に運営審議委員会というのをやっております。これはどこの公民館でもされているかとは思うのですが、一応、数年前から、私どもの公民館ではこの運営審議委員会を、少しずつ形を変えていこうとしております。運審には地域の区長さんであるとか、役員の方、それから学校の校長先生、地区社協、防災、それから民生委員さん等、様々な代表の方が来られてるかと思います。その中で、折角ですから、単なる公民館活動の運営や審議をするだけでなく、地域のこれからについて、課題解決になるような、様々な事柄を話し合う協議、「地域活動協議会」もしくは「地域おこし協議会」と私は勝手に言っておりますが、そういったものに移行して、地域の方と一緒に様々な課題解決にこれからも取り組んでいきたいと思っております。

若松　はい。では大畑さん。

大畑　はい。今一番思う事は、益田は地域振興の部局が、平成二十五・六年から、地域の自治会を超えて地域づくりの団体を組織してくれというので、地域自治組織というのを作らせました。二十の公民館単位で二十のコミュニティで全部作りました。これは、地域振興部局が所管するもので、公民館所管部局の教育委員会はあまり関係ないように見えるのですが、実はここがとても大事な点だと思っています。

益田は、地域づくりの会、豊川だったら「豊川の未来を創る会」という会があります。その中に部会があります。うまくいっている公民館は、その部会の中には必ず地域づくりの団体と子どもたちと一緒になって活動を行う部会があり、例えば豊川では「ひとづくり部会」という部会を作り、そこには必ず子どもたちと一緒になって行う活動を沢山入れています。西益田地区では、西益田の地域づくり団体の中の部会で、「次世代育成検討委員会」という、これも子どもたちとともに活動することを中心とした部会、委員会を作っています。このように、地域づくりの中に明確に位置づけ、青少年を健全に育成するのではなく、ともに子どもと育つような部会を作り、そこに公民館がちゃんとコミットしているところは、参画する大人も増えますし、子どもたちを一人前扱いする大人が増えて子どもが成長しますし、大人も元気になっていくのです。

さて、最初の豊川は、「休耕田を何とかしてほしい」と言ってきた方がいて、その部会が「分かった」と言い、公民館長が上手に仕向けていき、子どもたちとともにアイデア出して、「じゃあフルーツガーデンをつくろう」ということになり、フルーツガーデンを、今、子どもから大人までが一緒に作っています。地域の休耕田の課題を、子どもたちとともに未来をつくるという活動の中で取り扱うことで、課題解決になっているのです。子どもたちは楽しいことやりたいです。また、西益田地区では元気な地域のために「楽しいことをやりたい」という中学生の発言をこの委員会の若者たちが受け、と

もに中学校を会場に竹灯籠のイベントを行っており、今年で四年目になります。中学生と地域の、この部会の委員会の方が本気になって議論しながら作っていきたいという扱いながら、三五〇〇人の地域で、去年は一二〇〇人が集まりました。今年は小学生も実行委員会に入って、もう、子どもから大人までの本気で実行するように変わっています。

このように、地域づくりの団体を上手に公民館はコミットしながら、その中で大事なことは、今頑張っている人だけではなく、公民館が、未来を担う子どもたちを一人前扱いして入れるような工夫をしていくと、地域づくり団体の方たちの元気が変わってくるということが分かってきました。

ですから、地域づくり部局が既得権で守れてしまうところに、上手に、子どもたちをつなぐ機能をたくさん持った公民館が、一部会の中で、しっかりと子どもたちと大人を混ぜ込み、子ども扱いせずに、育成するのではなくともに育つのだという観点で活動する地域が、まさに今五か所ぐらい出ています。ここは本当にうまくいってます。

そうではなく、未だに既得権が強く、土地の方たちが牛耳っている地域は、やはりなかなか公民館も苦労されています。地域づくり団体の中に子どもたちをしっかり入れ込んで、子どもたちが対等に入れるような工夫をしっかりしていくことが、私はこれから公民館が、地域づくりに本当に資する公民館になるカギだと思っています。以上です。

ありがとうございました。

私の方からは、最近、人口減少社会の中で、このまま放っておいたら、自分たちの周りから人がいなくなるのではないかということで、ワンランクアップの公民館活動を提案したいと思います。

住民をごみに例えて悪いのですが、ごみには「不燃物」「可燃物」「自燃物」「類燃物」という種類があります。ところが、私の長年の経験からすると、住民の中には、言ってもやらない「不燃人」が六十五％おります。言えばやる「可燃人」が二十五％、自分で燃えてやる人「自燃人」が九％おります。自分が相手に火をつけるという「類燃人」は僅か一％しかいません。この実態を考えた時に、人口が減っていく、では、少子化社会の中でどうすればいいのか。それはもう、地域内にいる人たちを、六十五％の「不燃人」を「可燃人」に、二十五％の「可燃人」を「類燃人」にしていかなければ、地域はうまくいかないのではないか。そんなことを考えると、今まで私たちがやってきたことは、ほとんどこの「不燃人」に対するアプローチをしていなかったのではないか、そう思うと、もう一度自分たちの地域を見つめ直し、その中から、「不燃人」と思える人たちを誘い込む運動を行っていけばいいのではないか。そういう意味から考えると、ワンランクアップというのは非常に難しいことかもしれませんが、気後れた人たちがたくさんいるわけですから、しっかりとそういった人たちを取り込んでいくことを心がけていく。また、情報化社会ですので、そういった人たちにも積極的に情報を提供していく。そして、掘り起こしながら、地域内の人口が一〇〇％回っていくような社会を考えていかなければならない。そのためのキーワードは、私は「ワクワク」「ドキドキ」「ジーン」この三つだと思っておりますが、そういったようなことを考えていく。地域づくりでは、楽しみづくり、新しいものづくり、そして自分たちでワクワクするようなものをつくっていかなければならないと思うので、そういった活動を通して、自分たちの公民館を再度見つめ直していくということが肝心ではないかと思います。

そこで、皆さん方に、「公民館版ＳＤＧｓ」というものを、この四年間、専門委員を含めて、お互いが県内各地をくまなく歩いてと言いたかったのですが、くまなくどころか、ピックアップの活動に終わっていたのですが、もう一度、各郡市公連で、この「公民館版ＳＤＧｓ」の勉強をしながら、私たちは、これからどうするべきかということを考えていかなければならないと思います。今までの「公民館版ＳＤＧｓ」のフローチャートは、皆さん方にも活用していただいておりますが、これは、ある意味、公民館の正しい経営評価だ

若松

と思います。加えて、公民館に携わる人たちの自己診断だと思えばいいと思います。抜けているところも、すばらしいところもあると思います。先日、「公民館版ＳＤＧｓ」の勉強会に行ったときに、「若松さん、どうして十六なんですか？十六に五をかけたら八十点ですがどうして百点にならないんですか？」と言われました。ああそうかと思い、現在十六の目標にそれぞれ五つのチェックポイントがありますが、この他に自分たちの公民館らしくやっていくためにはどのようなものがあるのかと考え、四つ足して二十の目標にしてみました。

一つは、自分たちの公民館の「オンリーワンの顔づくり」。これからの活動の中で、公民館というのはどういう意味を持っているのか。自分たちの公民館が特徴ある活動として幾つの顔があるんだろう、という反省です。

それから、「環境貢献」。これからは環境というテーマが大きくなりますが、公民館は環境にどのように貢献しているのだろうというようなことも考えなければなりません。

それから、一番大切だと言われる「残し伝えること」。私たちの暮らしの中で残し伝えること、言葉や民俗資料等、そういったものを残し伝えるということは何なのか。

そして、「未来への夢」。未来への夢がどうあるのかというのも、目標として挙げたいと思います。

皆さま方にも公民館に帰られたら、この新しい四つの目標についてそれぞれの公民館で考えていただき、総合百点に近づくように努力をしていただければ幸いです。

僅か七十五分間、あっという間に過ぎました。皆さんでいろんな話をしましたが、今日の、この鼎談を参考にしていただき、今日の午後の分科会でも五つのテーマに沿って、しっかりと議論を行っていただきたいと思います。

時間が参りましたので、終わりたいと思います。ありがとうございました。

【分科会の記録】

分科会Ａ　⑤住民の「家庭教育支援」のよりどころになる公民館

一（前半）発表要旨

○西予市まなび推進課　専門員　森本　裕恵

「『山のひろば』を活用した家庭教育支援」

1　西予市田之筋地域づくり活動センターでの家庭教育支援

昼間自宅で子どもと二人きりで過ごされているお母さんや結婚を機に市外から来られた方に、参加者同士の交流や息抜きができる場を提供したいという思いから「親子でどうぞ♪子育てサロン交流会」を開催している。茶話会、保育園訪問、リズム遊び、足形アート体験等を実施している。センターでは主に、場所の提供や参加者への案内、準備等を担当し、内容は健康づくり推進課の保健師、田之筋保育園や児童館の先生たちに協力していただいている。

2　「山のひろば」について

平成十三年頃に明間地区の有志が中心となり、自然を通して豊かな感性を養い、心身共にたくましい子どもに育つよう、また社会性の発達を促す取組みの一つとして整備された。丸太や竹などを使ってできた手作りの遊具がたくさんある。せいよ家庭教育・子育て応援グループでは「山のひろば」を活用した親子交流イベント「山であそぼう」を実施した。自然体験を通して親子のコミュニケーションを図るとともに、気軽に家庭教育について話し合える機会となった。

3　今後について

孤立してしまう家庭を今後どのように支援していくかが課題である。親子で地域や社会とのつながりを持つことにより、家庭教育の内容をより豊かにすることができる。地域を担う次世代の人づくりや、地域でのつながりをどのようにつくり、継続していくか、地域づくり活動センターでの役割が今後ますます重要になってくる。西予市では、今年度から組織改編により公民館が地域づくり活動セン

ターとなった。これまで公民館として活動してきたことを基盤として、地域の人自らが地域づくりに参加し、それぞれの地域の色で特性を生かした取組みを、家庭教育支援も含めて進めていきたい。

（前半）全体協議

Q　久万高原町中央公民館　係長　菅　あゆみ

「山のひろば」の活動は、子どもたちの創造性が高まり、良い活動だと感心した。そこに親子で参加し、気軽に話し合う場を提供できる点も良いと感じた。せいよ家庭教育・子育て応援グループの構成メンバーを教えてほしい。

A　西予市まなび推進課　専門員　森本　裕恵

元保育士、元小学校教員、健康づくり推進課の保健師、学校教育課職員、子育て中のお母さん、まなび推進課職員で構成している。

Q　伊予市社会教育課　家庭教育支援グループ　神山　大樹

①　西予市の家庭教育に関する事業について、子育てサロンや読み聞かせイベント等がある。開催の頻度を教えてほしい。

②　保護者の学習会について、どういったことを保護者と学習したり、意見交換をしたりされているのか。

A　西予市まなび推進課　専門員　森本　裕恵

①　地域づくり活動センターの家庭教育支援事業は、それぞれの地域づくり活動センターで計画しているので、詳細までは把握できていない。家庭教育支援チームは、子育て応援グループの交流サロンを年に五回、一町に一回ずつ西予市の五町それぞれに出向き行っている。

②　子育て親育ち学習会は、年に一～二回程度、外部講師や保健師を呼んで学習し、その後ワークショップを行い、意見交換をしている。情報紙を年三回発行し、家庭教育応援グループで行ったイベントを紹介したり、保護者から子育てについてのエピソードを書いてもらったりしている。交流イベントは「山であそぼう」、トランポリン教室を行っている。

Q　八幡浜市立喜須来地区公民館　館長　二宮　敏幸

非常に積極的ですばらしい活動に驚いている。自治公民館でここまでの活動をしようとするとスタッフが足りない。しかし、自治公民館の規模で行う子育て支援も大事だと考える。自館では、里帰りした子も来館しても良いことにしている。小規模ならフレキシブルな対応ができるが、広域では対応が難しいこともある。共働き家庭にとっては、遠ければ連れて行きにくく、近ければ連れて行きやすいと思う。そのような点は、広域になって対応できているのか。

A　西予市まなび推進課　専門員　森本　裕恵

地域づくり活動センターは一箇所に集約しているのではなく、今まであった公民館ごとにあるので、それぞれのセンターで子育て支援を実施している。

Q　伊予市中山地区公民館　館長　武智　亨

家庭教育支援について勉強させてもらいに来た。親だけの学習の場に親はあまり出てきていない。親同士が悩みを話し合うなど、親向けの取組みをされているかお伺いしたい。

A　西予市まなび推進課　専門員　森本　裕恵

家庭教育子育て親育ちの学習会がある。託児コーナーを設け、親が安心して講演会に参加し、勉強できるようにしている。内容は、発達障害、ネットモラル、親子のコミュニケーション、食育などである。

二（後半）発表要旨

○新居浜市立惣開公民館　主事　明日　博美

「地域と学校が共に連携し、地域力を高め、持続可能な共生社会の創造を目指す公民館」

1　合い言葉「アクションを起こそう！顔と顔の見える絆づくり」

「小学校と公民館、連合自治会との関係性の改善」・「地域の伝統行事への参加者減少」・「地域行事で一度も公民館に来たことがない児童や保護者が多い」・「地域住民のつながりが希薄」の課題解決の

ために地域学校協働本部を発足させ、毎月一回以上小学校で話し合うことを決定し、実行した。

2　生活文化講座「はっぴぃ＊ママ」の活動を通して

「はっぴぃ＊ママ」は原則、就学前の子どもを持つ母親対象の講座であり、公民館と主任児童委員、民生児童委員が連携、協力し、運営している。託児が必要な講座では、民生児童委員が子どもを預かり、母親が安心して活動に参加できるようにしている。定期的にアンケートを実施し、よりよい講座になるよう公民館職員と民生児童委員とで話合いを重ねている。

3　王子が丘教室「プリンス＆プリンセス講座」の活動を通して

惣開小学校児童を対象に、子どもの居場所づくり事業として実施している。親にとって、長期休業中に子どもを家庭だけで見守るのは大変である。公民館が子どもの居場所の一つになり、多様な体験を地域で行えるようにすることが、家庭教育支援につながると考えている。多様な体験活動を合計二十六講座実施し、延べ千人の児童が参加した。ボランティアのサポートスタッフとして保護者にも協力を募っている。大人も子どもも様々な人と関わりつながり合うことで、互いに笑顔になれる温かな居場所となり、絆を深めた。

4　成果と課題

児童や保護者、地域住民が、地域の伝統行事や公民館活動を心待ちにし、主体的に参加しようとする姿が見られるようになった。学校と地域がともに歩みながら、実際に顔と顔を突き合わせてでしか生まれない「絆・信頼関係」により、地域がつながり、地域が元気に笑顔いっぱいの愛ある惣開のまちになってきた。公民館事業の参加者が増え、もっと広い開催場所をどのように確保したり、運営したりしていくかなど嬉しい課題も見えてきた。地域と学校が協働し、活動の内容・様々な人・空間や時間・場所をつなぎながら、新たな地域コミュニティの再生に取り組んでいきたい。

（後半）全体協議

Q　砥部町ひろた交流センター　主事　安岡　大貴

①「プリンス＆プリンセス講座」についてお聞きしたい。講師の報酬はどのようにしているのか、ボランティアか、謝礼を渡しているのか知りたい。

②　講座の周知、募集方法を教えてほしい。

A　新居浜市立惣開公民館　主事　明日　博美

①　基本的に、市役所の無料の出前講座を探している。他の団体に依頼する場合は、公民館の予算から出している。

②　募集要項を作成し、惣開小学校の児童にのみ配布している。

Q　松山市余土公民館　館長　戸井田　樂

学校との連携が非常にすばらしい。月に一回以上の小学校での話合いは今も続いているのか。

A　新居浜市立惣開公民館　主事　明日　博美

学校と公民館が同じ敷地内にあるので、毎日教頭先生が公民館に来る。本当に身近な立場で、月に一回以上行き来している。

Q　内子町立五十崎自治センター　係長　上岡　正信

「はっぴぃ＊ママ」は平成十四年からスタートしているが、当初から参加者は多かったのか。もし何かの契機で増えたのであれば教えてほしい。

A　新居浜市立惣開公民館　主事　明日　博美

惣開校区は、専業主婦でマンションに住んでいる方が多い。その横のつながりの紹介で来てもらったり、ＳＮＳで発信してもらったりしている。来館者にはどんなことに興味があるのかを聞き、それを反映して参加者を広げていくようにしている。

三　グループ協議

○　第六グループ

子育て世代の参加者と公民館職員が、どれだけ対話ができているかが大事だと感じた。参加者の本音を聞き出すことが、参加者数や講座を開いた後の反応に直結していくので、参加しやすい環境づくりを工

夫しているところが非常に良かった。自分が楽しいことは参加者も楽しい。それが良い循環となって次の年、また次の年とつながっていく。その循環を作っていくのが大事だと話し合った。

○　第四グループ

それぞれの公民館での事例について話し合った。新居浜市の花いっぱい活動では中学生を中心に花植えをしており、一定のポイントが貯まると評価されるボランティア手帳を発行している。さらに、公民館の掃除やちょっとしたことでもボランティアの方から「何かすることはないか」と声掛けを積極的にしてもらえる非常にすばらしい関係性が構築できていた。

Q　第三グループ

「山のひろば」は平成十三年に立ち上げて今年で二十三年目になる。立ち上げの際の予算や毎年の維持管理は市から予算が出ているのか、それとも地元の有志で管理しているのか。西予市は合併後二十七地区に自治センターがあるが、家庭教育支援事業は全ての地区で行っているのかが議題に上った。また、子育て支援も大事だが、まず婚活も大事との声も挙がった。

A　西予市まなび推進課　専門員　森本　裕恵

「山のひろば」は、保育所の先生から話があって活動が始まった。そこから明間地区の公民館に相談に行かれたり、地元有志、愛護班が集まったりして「山のひろば」が作り上げられたと聞いている。維持管理は、前述のメンバーもいるが、最近は保育所の保護者有志と明間地区の有志が行っている。二十七地区の家庭教育支援事業については、それぞれの地区で地域の方々と相談の上、開催されていくと思う。

○　第五グループ

発表事例について重点的に話した。「山のひろば」については西予市の方に詳しく教えていただいた。定期的な点検は地元がやってくれているように、公民館活動や家庭教育支援は地元の協力が必要不可欠だと思う。木材でできた遊具もあり、雨などによる腐食ですぐに傷んでしまうと思うが、利用する子どもたちのことを考えてすぐに補修するのはすばらしいことだ。また、地域の方の姿を見て、将来子どもたちが地元に恩返しをすることも想定できたのですばらしい取組みだと思う。惣開公民館では、民間や地元の企業を迎えて出前講座をしているのが良かった。自分の地域にも地元密着型の企業や愛媛県応援企業サポーターがあるので、地元に眠っている資源を活用しながら家庭教育支援や公民館活動を企画、提案していきたい。

○　第一グループ

「山のひろば」から分かるように、地域ぐるみでの子育てが大切である。地元との関係を密にして地域を支えつつ、地域に支えられつつの相互関係の構築が必要だと感じた。

○　第二グループ

道後は小さい地区の集まりで、子どもたちもあまり見かけない。地域の高齢者が地域の子どもたちとどのような形で関わっていくかという視点で、家庭教育支援について話し合った。地域の祭りやイベントで高齢者と子どもたちが顔を合わせて話すことで、自然と地域が子どもたちを見守る雰囲気があふれてきている。その積み重ねが地域の活性化や、優しい気持ちに満ちあふれた地域につながるのではないだろうか。

○　第九グループ

公民館版ＳＤＧｓのつながりや可能性について協議した。公民館で学んだ子どもたちが将来公民館に戻ってくることが、未来を拓く人づくりを進める公民館としてこれからにつながっていく。公民館は、単なるイベントで終わらさず、小さなことでもコツコツとこれからにつなげて続けていくのが重要との意見が出た。

○　第八グループ

規模や環境が異なる公民館の話を聞くことができ、非常に参考になった。家庭教育支援では、子どもたちに対して上から押さえつけるのではなく、自由に伸び伸びとした活動をしていけたら良い。また、家庭教育の最大のライバルはゲームなので、それをどうするかという意見が出た。

○　第七グループ

家庭教育支援が成功している公民館は、保護者とＷｉｎ-Ｗｉｎの関係が成立している。家庭教育の肝が分からない保護者が多い。世代間のギャップがあって意見の相違が出ることもあるが、子どもたちのためにやっていこうという共通目的があるのでうまくいっている。事業内容もその月々で見直し、ニーズに合ったものができたら良い。

四　指導・助言

○今治市近見公民館　館長　矢野　誠

今回のテーマである家庭教育とは何だろうと疑問に思った。文科省のホームページを見ると、「家庭教育とは、親や、これに準ずる人が子どもに対して行う教育のことで、全ての教育の出発点で…」とあり、教育基本法第十条に「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」とある。要するに家庭教育とは親そのものであり、これが基本である。国や自治体はそれに対し助言や協力はするが、あくまでもどのような教育をするかは保護者が決めること。そのように考えると、家庭教育支援とは親御さんの相談に乗ることが第一である。次に、子どもに対して自然科学教室やスポーツ教室などを提供するといったことがあるが、これは親御さんに対する手助けとなるのではないだろうか。

県のホームページにある家庭教育支援活動を見てみると、ほとんどの市町で公民館は家庭教育支援に関わっていない。こう言ってしまうと身も蓋もないが、そもそも公民館が主体的に関わる事業なのか。教育委員会や福祉部局と連携し、それに対して公民館がどこの部分を受け持つかということを考えるべきであり、公民館が主になって行うことではないと考える。統計から考えると、今は中央公民館を除く地区公民館は三人以下の職員体制だと思う。三人では、物理的に様々な活動を行うのは難しい。

結論から申し上げると、公民館は場所を提供する、あるいは、地域の方との橋渡しをする、人を集めるといった部分的なことを通して加わって、福祉部局や教育委員会、ボランティアと協力し、結果的にいろいろな事業を行うというやり方しかできないのではないだろうか。今、子育て支援は日本のメインテーマである。子育て支援に関わる担当課は福祉部局にも教育委員会にもあるので、そこと話をして、全体としてうちの施設ではこういうことをしたいということを決めた上で公民館として関わるという覚悟で良いのではないだろうか。

子どもの人格形成に関して、五十％は遺伝だという説がある。残りの五十％のうち家庭教育が占める割合は五％で、一番大きな割合は交友関係だと言われている。親がいくら言っても聞かないが、友達が言ったらすぐに聞くという経験はないだろうか。家庭でもない学校でもない第三の場所、子ども同士のコミュニティ、できれば自分より二つから三つ年上が望ましい。そんな子ども同士が付き合えるようなコミュニティを作ってあげたら良いと個人的に考える。そういったものを地域でサポートすることができればなお良い。

分科会Ｂ　⑥「青少年・若年層」の地域づくり参画を仕掛ける公民館

一（前半）発表要旨

○伊予市双海地区公民館　主事　出海　佑樹

「若者が挑戦し続けられる場所」

1　双海町こども教室について

双海地域内にある、三つの小学校の子どもたちの健全育成の推進を目的に、年間を通して班で活動する「ふるさと体験塾」、単発事業の「おもしろ大作戦」、親元を離れて一週間の共同生活を行う「わくわく生活体験夕焼け村」の三事業を実施している。

(1)　ふるさと体験塾

双海地区の魅力ある自然・文化・産業に触れ、ふるさとを愛する心を持った、心身共に健全な子どもを育てる事を目的として防災キャンプ、底引き網体験、ジュニアリーダー企画など年七回の講座を開講している。子どもたちが多くの地域の方々と交流する

機会となっている。

(2) おもしろ大作戦

夏休みなどの長期休業日を利用して、工作教室等を開催している。小学生とその保護者を対象とした事業ではあるが、二月に行うじゃがいもの種芋植えは、保育園の年長さんにも参加申し込みの周知を行い、次年度の新規参加者の確保を図っている。おもしろ大作戦は開催ごとに申し込みを受け付ける単発の事業であるため、継続して公民館活動に参加してもらえるかどうかが、青少年の健全育成事業のポイントになる。

(3) わくわく生活体験夕焼け村（通学合宿）

異年齢の子どもたちが一週間の共同生活を行い、学校へ通いながら炊事、洗濯等の日常生活を体験し、家庭や家族の大切さを認識するとともに、共同生活の中で、仲間づくりや自主性、他人を思いやる心を育むことを目的としている。

2 双海町ジュニアリーダー会

双海町こども教室の卒業生数名で始まり、お世話になったこども教室のボランティアスタッフとして運営側に立ち、恩返しという形で活動をしている。国道清掃や地域行事への参加、地域づくりへの参画と多方面で積極的に地域に関わることで、団体の認知度が高まってきている。

こども教室で地域に触れることで、卒業後はジュニアリーダーとして活動し、ボランティア精神を育む好循環のサイクルができた。一方で、会員の増加によって統制をとることが難しい、活動のための財源の確保が不安定、地域住民の一層の参画が必要などの課題がある。今後は、ジュニアリーダーの育成を継続する中で、参加者との対話を大切にし、課題解決策に向け取り組みたい。

（前半）質疑応答

Q 愛南町菊川公民館　主事　猪野　誠史

わくわく生活体験夕焼け村は、町内にある小学校が合同で行うのか。

A 伊予市双海地区公民館　主事　出海　佑樹

町内の三つの小学校の四年生以上を対象として実施している。双海地区の中学校は一校のため、特に小学六年生の参加者からは、「中学入学前に他の小学生と仲良くなることができてうれしい」との声がある。

二（後半）発表要旨

○宇和島市立中央公民館　担当係長　西尾　祥之

「若者の世界を拡げるきっかけづくりと日常に応える場づくり」

1 ホリバタ事業について

ホリバタ事業は、ふるさと宇和島を未来につなげるために、主に中学生から三十九歳を対象にした青少年の人材育成事業であり、現在四年目になる。三階建ての中央公民館の一、二階を「若者の活動拠点」として、卓球台を置いたり、お菓子を食べながら勉強ができる場を用意したりするなど、他の施設ではできないことができるよう、環境を整えている。そこでは、地元在住の仕事のプロを呼んでトークセッションを実施したり、中学生から大学生まで世代を超えて、地域課題に取り組む事業などのイベントを行ったりしている。

また、青少年の「やりたい」に答えるため、いつでも申請可能な中高生向けの補助制度を設け、青少年のアイデア実現に向けての場づくり、きっかけづくりに努めている。

2 ホリバタ事業の目的・視点

将来的に宇和島市に定住したい割合が低いこと、青少年の居場所や活動拠点がないこと、多様なキャリアや地域に触れる機会が乏しいことなどの課題があった。そこで、ホリバタ事業を通じて、①若者が集う場所、活動拠点（場）②その拠点で多様なキャリアや地域に触れる機会（きっかけ）を整備することで、若者の可能性の拡大・シビックプライドを醸成し、宇和島に「残ろう・戻ろう・関わろう」とする若者を増やすことを目的としている。

3 ホリバタ事業の成果

今年度、年間利用者が一万人を超える見込みとなっており、着実

に事業が「若年層」に浸透してきている。実施した事業をきっかけに進路を決めるなど、効果が出ているのではないかと思う。宇和島市出身のCGクリエーターを招いて実施したトークセッションに参加した学生は、第一線で活躍するプロである先輩の話を聞くことでその仕事を知り、CG業界を志すことを決意した。これは、ホリバタ事業が青少年・若年層に対して、居場所を提供しているだけではなく、世界や可能性を拡げることができた好事例だと思う。また、ホリバタを利用していた高校生が、大学生になってプロジェクトに参加したり、県外の大学に進学した卒業生が、大学の仲間を連れて企画を実施したりするなど、少しずつ循環も生まれてきている。今後も利用者や地域とともに、トライ&エラーをしていけるよう、取組みを進めたい。

(後半) 質疑応答

Q　松山市生石公民館　館長補佐　栗原　葉子

ホリバタ事業のパンフレットはどのようにして作成しているのか。

A　宇和島市立中央公民館　担当係長　西尾　祥之

デザイン、写真は職員が担当し、印刷のみ業者に依頼している。

Q　愛南町菊川公民館　主事　猪野　誠史

公民館事業は、予算に限りがあり、やりくりが大変だと思うが、どのようにしているのか。

A　宇和島市立中央公民館　担当係長　西尾　祥之

予算は決して多いわけではないため、事業をかなり精査して実施している。また、多くの利用者の希望を叶えるため、時には類似的な内容は、複数のグループ、団体が合同になって実施する場合もある。

三　グループ協議

○　第六グループ

事例発表はどちらもコンセプトがしっかりしている。特に双海町公民館は「地域の子どもは地域が育てる」と軸が明確であり、子どもから青少年、若年層とそれぞれが参加できるプログラムがコンセプトのもとに実施されているのが良かった。公民館活動は多様的な活動を行う必要があり、青少年・若年層だけでなく、高齢者にも事業を行う必要があるため、偏った年齢層だけに向けた事業を行うには難しい場面があるが、このように明確なコンセプトをもとに事業を進めることの必要性を実感した。

○　第九グループ

事業を実施する際、公民館が全てを抱え込まない、公民館だけで終わらせるのではなく、公民館が人材や歴史を地域に橋渡しをする役割が求められているのではないか。社会教育は公民館だけで完結できるものではないが、若者が社会人になっても地域のリーダーとしてつながりをもたせる工夫が必要だと感じた。発表いただいた二館は、ともに卒業生たちが関わり続けており、恩返しの気持ちが形となって表れている。我々も、地域の特性を生かし、地域住民と参加者が互いにWin-Winの関係を築けるようにしていきたい。

四　指導・助言

○伊予市地域創生課　集落支援員　森田　清延

発表いただいた二つの公民館の事例は、本分科会テーマに合致したすばらしい発表であった。本テーマで大切な言葉は「参加」ではなく、「参画」。公民館が行う事業・活動に計画段階から青少年や若年層が主体的に関わることができるかが問われている。青少年を対象にした事業は実施していても、主体的に計画段階から参画できている公民館事業は少ないのではないか。双海地区公民館は、小学生から大学生といった異年齢の「人と人とをつなぐ組織」を作り、それに参加する子どもたちが、先輩たちの姿を目標に、自分たちで考えた活動を実現している。縦のつながりを大切にした取組みである。

宇和島市立中央公民館は、高校生が集まる「居場所」を提供し、そこに集まった子どもたちのつながりを深め、交流だけでなく互いの考

えを伝え合っている。居心地の良い場所で、子どもたちが考えた活動を実現するために、横のつながりを大切にした取組みである。それぞれ、子どもたちが集える組織であり、集える場所や空間、方策は違うが、どちらも子どもたちが集まり、交流を深めながら体験、意見を交わし合える居場所、主体的に活動する場所を確保している。子どもたちを中心に据えて、周囲の先人たちが温かく見守り、支援する体制が整っている。

どうやってこの「集える心地良い居場所」にまで子どもたちを引き寄せるかは、私たち大人の役割が重要な要素になる。いつの時代も、子どもたちを健全に育てるために周囲の大人たちは一生懸命活動しているが、その活動が「地域づくりに参画を仕掛ける」ところまで高まっているか。敷いたレールの上を走らせ、大人が満足しているだけではなく、子どもたちにも地域を支える一員であるという自覚を持たせることが大切ではないか。子どもたちは大人に比べ、経験や体験が少ないだけで、自分が住んでいる地域に対する愛情や誇りは必ず持っている。その愛着や誇りを子どもたちなりの行動や活動につなげるためには、地域住民としての大人が、「地域課題」を認識し、解決に向けた行動や活動を継続して行っている姿を見せることが大切である。さらには、学校との連携、保護者の理解を得ることも大切なポイントである。事業や活動の趣旨や目的が認識されるだけではなく、公民館職員の思いや考えを伝えなければならない。そのためには、積極的に地域や学校に足を運び、言葉を交わし、信頼を得ることが重要ではないか。現在、公民館に期待されている機能は地域住民の最も身近な学び・交流の拠点である教育施設・地域施設として、多様な学習機会を提供し、地域住民の主体的・協働的な学びを通じた「地域課題解決」の取組みを様々な側面から支援・コーディネートする役割である。つまり、課題の発見、共有、解決の三段階を意識しながら「地域課題解決型」の学びを実践することによって、主体的に地域活動に係わることができる、地域住民を育成していく必要がある。

異なる地域特性や地域課題があったとしても、公民館職員が果たすべき共通の使命は、「学びによる支援」（学習プログラムの開発）であり「学びに対する支援」（学ぶ意欲のある人や必要性を感じている人、学び続けている人に対する支援）である。公民館の職員は、現状や課題を分析し、その地域ならではの未来を描けるようにコーディネートしなければならない。また、「自分の背中」で地域住民をリードできるようにもならなければならない。今回の「『青少年・若年層』の地域づくり参画を仕掛ける公民館」は難しいテーマであるが、人口減少・高齢化時代に突入した我が国にとって、将来を担う世代の人材育成が必要不可欠であることは、誰もが認識していることだと思う。難しいことでも私たち大人は、先人として挑戦し続けていかなければならないのではないか。

分科会C　⑦「地域学校協働活動」を推進する公民館

一（前半）発表要旨

○伊方町中央公民館　主事　井上　葉由季

「学校・家庭・地域と連携した青少年の体験活動の推進」

1　伊方町の概要

平成十七年四月一日に、伊方町、瀬戸町、三崎町の三町が合併し「新伊方町」が発足した。令和五年七月一日現在の人口は八千五百六十五人で、過疎化が進み、限界集落が増加している状況である。伊方町は温州ミカンを主体とした柑橘農業とアジ、サバの他、ちりめん漁が盛んな漁業の町である。

2　活動内容

(1)　タケノコ掘り体験

伊方地域の小学生を対象とした、町見公民館との共同事業である。竹林でタケノコを探して食べるまでの一連の過程を体験することで、野菜などの食料がどのような過程を経て自分たちの口に入っているかを考えることができる。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、調理や食事を

行うことができなかったため、中央公民館近くの竹林で伐採した竹を使い、大人に教わりながら、けん玉づくりや竹鉄砲づくりを行った。小学生四十四名と保護者十三名、教師一名、合わせて五十八名の参加があった。

(2) 将棋教室

日本の伝統文化である将棋を学ぶことにより、礼儀の大切さや相手を思いやる心を育てることと、町内の小・中学生の交流を図ることを目的としている。

町内の小・中学生が、毎週水曜日に将棋指導員の指導のもと、初級・中級・上級の三つのコースで将棋を学んでいる。この教室で教わったことを生かし、町内で行われる将棋大会で活躍する児童もいる。

(3) 通学合宿

小学四年生から六年生の児童が、保護者や公民館職員等に見守られながら二泊三日の合宿を行う。今年度は十六名の児童が参加した。

子どもたちは、事前説明会で当日の役割分担や食事の献立を決め、当日は、その話合いを基に、必要な材料の買い出しをし、保護者や職員に教わりながら調理を行った。閉校式終了後、バーベキューや花火も行った。

この通学合宿を通して、児童に、集団生活で大切な協調性や自主性、親や地域への感謝の心が育ってほしいと思う。

(4) 子ども球技大会

伊方地域の小学生の交流活動を促進し、青少年の体力向上と健全な育成を図ることを目的に実施している。

昨年度は、伊方小学校と九町小学校の二校から九チーム、児童三十九名と保護者十四名が参加し、スカットボールを行った。勝負を争うことを目的とせず、普段交流のない他の学校の児童との親睦を深めながら、楽しいひとときを過ごすことができた。

(5) 地域コーディネーター

令和三年度より地域と学校の橋渡し役として、花植えや読み聞かせ活動などを行ったり、地域事業の参加を促進したりと学校と地域住民をつなぐ活動をしている。

3 今後の課題

急速に進んでいる少子高齢化の中で、体験活動の協力者の確保や地域住民を巻き込んだ活動をしていくことが今後の課題である。

また、このような体験活動を通して、家庭、学校、地域、そして公民館が連携を密にして、子どもたちの健全育成につながっていってほしいと思う。

（前半）全体協議

Q 八幡浜市立中央公民館　社会教育指導員　福田　美保

地域コーディネーターについて詳しく教えてほしい。

A 伊方町中央公民館　主事　井上　葉由季

地域コーディネーターは、令和三年度に三崎・瀬戸・伊方に配置され、学校から地域への要望、地域から学校への要望を伝える橋渡しのような役割をしている人たちである。

Q 八幡浜市立川上地区公民館　主事　楠　理恵

スカットボールとはどんなゲームか。

A 伊方町中央公民館　主事　井上　葉由季

ゴルフに似たゲームで、マットの上でボールを打って、スカット台の穴に入れることで得点を取っていくというルールである。

Q 松山市八坂公民館　館長　小川　勲

通学合宿について、参加する職員や保護者の人数はどれくらいか。

A 伊方町中央公民館　主事　井上　葉由季

運営スタッフは公民館職員四名、保護者十六名の計二十名である。

二（後半）発表要旨

○西条市小松公民館　館長　原田　直行

小松地域未来塾（小松中学校）コーディネーター　處　淳子

「一〇〇年安心して暮らせる小松を目指して」

1　西条市の概要

愛媛県東部に位置し、令和五年八月末日現在で人口は十万四千七百五十三人、世帯数は五万七百四十八世帯、面積は五一〇・〇四㎢である。

2　活動内容

(1)　放課後子ども教室

令和四年度は、お琴・将棋・ディスコン・自然とビーズのフォトフレームづくりなど計十五教室延べ六十六回実施した。令和四年度の参加申込み児童は八十八名、延べ人数五百五十六名である。令和五年度には、防災クッキング・お菓子作り・フラワーアレンジメント・トランプの四教室を加えた計十九教室延べ七十一回開催予定で、参加申込み児童は八十一名である。

(2)　小松地域未来塾（小松小学校）

令和四年度は、「地域ぐるみで子どもの学びを支えよう」ということで、教員OB三名による指導を七日間行った。児童クラブとも連携し、宿題・自主学習・読書に取り組んだ。参加児童は延べ二百十五名である。どの児童も学習意欲が高く、真剣に学習に取り組んでいた。令和五年度は二年生から六年生の計四十二名が参加し、二十四日間開催する予定である。

(3)　小松小学校コミュニティ・スクール

「小松に挨拶の輪を広げよう」を合い言葉に、地域住民や保護者に学校の教育活動の学習サポーターとして参加してもらい、地域社会で小松の子どもを育てていこうというものである。学校サポーターとして四十五名の登録があり、そのうち保護者が三十二名、地域の方が十三名であった。令和五年六月一日時点で、市内三十五校中九校が導入しており、令和六年度より、市内の全小・中学校で学校運営協議会が導入予定である。

〈三つの目的〉

ア　可能な限り地域の人に教育活動に参加してもらい、子どもたちの教育を地域の人と共に実践し、地域と共にある学校づくりを目指す。

イ　学校を核として、地域の大人と子どもが共に学び合い、関わり合うことを通して、地域コミュニティを活性化させると共に、小松を愛する子どもを育てる。

ウ　地域の皆様や保護者、学校が協働し、学校が抱える課題の解決を目指す。

(4)　小松地域未来塾（小松中学校）

地元中学生の基礎学力の定着・向上を目指したものであると同時に、未来への目標づくりを狙い、小・中学校を対象に市内五校の高校の出前講座、地域住民との共学の場や多世代交流活動を取り入れている。

当時の西条市役所の社会教育課の職員から、「学習の基礎学力の向上と学習習慣の定着をうたっている文部科学省の補助事業で、未来塾というのがあり、それを公民館でやってみませんか」というお話があり、当時の館長、主事、小松中学校の校長の同意の下、以下の三本柱を作り、平成二十九年度にスタートした。

①　子どもたちに学ぶ楽しさを分かってもらう。

②　地域の皆さんに総がかりで子どもたちに関わってもらう。

③　身近なお兄さんお姉さんである高校生や大学生を見て、自分はこうなりたいという目標づくりに役立ててもらう。

毎年度アンケートをとっており、「出前講座で〇〇高校に興味を持った」「〇〇高校に行ってみたいのでホームページで探して見てみよう」など、学習意欲の向上がうかがえた。また、自分の目標が明確になり、「分かる」「できた」「自分一人ではできなかったけれど、友達と一緒にやってできた」「うれしかった」というように、自分の自信につながっている。そして、いろいろな体験をする中で子どもたちと地域の方との相互理解にもつながっている。

このような活動が増えることで、「小松をもっとよくしたい」という人が増えてきて、町への貢献心やふるさと小松に対する愛着心につながっていると、実感をしている。

3　成果

子どもたちにとって良いことは、子どもたちが地域住民と交流し、体験や経験の場をもつことにより、コミュニケーション能力の向上や、地域への理解、関心が高まったことである。また、褒めてもらったり、認めてもらったりすることで、自分や周りのことを思いやる気持ちが育ち、地域への愛着心をもつことができたと思われる。

学校教職員にとって良いことは、地域住民が学校を支援することで、教員が授業や生徒指導などに力を注ぐことができたことである。

地域にとって良いことは、地域の教育力の向上、地域の活性化である。地域住民の生きがいづくりや自己実現につながり、地域連携による顔の見える関係づくりができ、それによって、地域と学校との協働活動でＷｉｎ-Ｗｉｎの関係になると思われる。

4　課題

今後継続できるよう、仕組みづくりの変更を検討したい。そのためには、保護者や生徒からのニーズの聞き取りを行う必要がある。また、学習指導者の高齢化に伴い指導者の確保が必要であり、教育支援活動の担い手となる人づくりが必要である。

（後半）全体協議

Ｑ　松山市河野公民館　館長補佐　野村　幸弘

コーディネーターの處さんは普段どのような活動をしているのか教えてほしい。

Ａ　小松地域未来塾（小松中学校）　コーディネーター　處　淳子

普段は会社を経営している。学校コーディネーターとして、中学校と公民館と地域を結ぶお手伝いをしている。先日の台風による被害でイベントが流れたため、余った食材でおにぎりを作り、小学校の児童クラブに提供した。その他、おやじ部と一緒に運動会の手伝いもしている。

Ｑ　愛南町平城公民館　主事　小川　加奈

放課後子ども教室のことで、令和五年度は十九教室延べ七十一回予定とのことだが、七十一回を十二ヶ月で割ると、月に約六回開催されるということか。

Ａ　西条市小松公民館　館長　原田　直行

放課後子ども教室は毎週土曜日に開催しており、部屋の利用状況によって、その日に開催できる教室の数にばらつきがある。

三　グループ協議

○　第十グループ

自分たちの公民館でも、学力向上を目的として、教員のＯＢの方に地域コーディネーターとして、頑張っていただいている。

若い人、次世代の人をどのように育成していくかが今後の課題となる。そのためには、若い方を勧誘できるような魅力ある活動をしていく必要がある。

○　第三グループ

周りの人の一人一人の小さな力が積み重なって大きな力になっていき、学校の活動が大きくなっていくのではないかと思った。

Ｑ　第四グループ

①　小松地域未来塾の各教室の定員はどのように決めているのか。

②　ボランティア活動はどのようなことをしているのか。

Ａ　西条市小松公民館　館長　原田　直行

①　地域コーディネーターやＰＴＡ、おやじ部の人たちと共に子どもたちが食いついてくれるような内容の教室を計画立案している。教室の内容や開催する時期などを勘案して人数の上限を決めている。

②　地域の耕作者の方から「サトイモを植え付けたが、体を壊して収穫することが難しい」という相談があった。そのときは、中学生の子どもたちで掘り出すという活動をしたことがある。

四　指導・助言

○大洲市櫛生公民館　館長　有友　イツミ

伊方町中央公民館の発表では、目標を達成するための五つのチェックポイントのうち、「子どもたちの豊かな学びと地域活性化を目指す地域学校協働活動の必要性を理解している」「地域学校協働活動を通して、幼少期から子どもの地域への理解と愛着を育む取組等を促進している」の二つの点で、地域学校協働活動を十分推進していると言える。まず、地域の自然環境や特性、人的、物的素材を大いに生かしていることがすばらしいと思った。これからも地域に根差し、伊方ならではの組織的な活動を継続して実践していくことこそ、持続可能な地域学校協働活動と言えるのではないだろうか。また、発表していただいた事例は、いずれも子どもたちにとって楽しい思い出に終わらせず、体験活動のめあてがはっきりしていることがとても良いと思った。タケノコ掘りの事例のめあては、「自然の恵みやありがたさを再認識する」「郷土愛や地域社会の一員としての自覚を高める」「チャレンジ精神や協調性、主体性、自立心など、社会を生き抜く力を育む」の三つである。子どもたちは、それぞれの活動を通して、学校、家庭、地域に支えられながら成長を遂げていけるものと思われる。残りの三つのチェックポイントである「地域住民の学びや地域同士のつながり」「学校運営協議会に主体的にかかわっている」「地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくり」については、今後さらに学校と地域が連携協働していくために、学校と地域がそれぞれの課題や困難も共有しながら、共通の目標に向かって歩みを進めていただきたいと思う。

次に、西条市小松公民館では、小松ならではの歴史教育熱を土台に、小松小・中学校で一貫した子どもの学びを支えるという、熱い思いが感じられた。放課後子ども教室では、教室数及び開催回数が昨年度を上回っており、小松地域未来塾でも、学習サポーターの登録が増加するなど、学校、地域相互の連携協働の下に活動が推進されている。小松小学校は、令和四年度からコミュニティ・スクールのモデル校として取り組まれており、令和六年度から市内の全小・中学校で学校運営協議会が導入予定とのことである。裾野が広がることで、学校運営協議会に関しては、他の地域と情報交換したり、課題解決の糸口となるヒントを得たりすることも期待できる。自分たちの学校として、地域住民も教職員も学校運営協議会に主体的に関わっていただきたい。また、これまでの取組みの成果と課題が子ども・学校・地域それぞれの視点で評価されている。学校の手伝いをする単なる奉仕として活動するのではなく、その活動に協力する地域住民も活動意義を見いだせることが重要であると思う。さらに、課題として挙げられている一つに、保護者、生徒からのニーズの聞き取りを行う必要があるという点については、学校に関わる人をできる限り取り込んでいくことで方向性も見えてくる。

発表いただいた二つの公民館の事例では、協力者の確保、指導者の確保が共通した課題となっていた。地域の人材をいかに活用していくかということは、少子高齢化、人口減少の時代の中で、大変難しいことのように思われる。学校が地域に寄り添い、十分な情報提供をし、地域住民は学校の思いを受け止めて、地域の中でどう共有していくか。その橋渡し役として、地域コーディネーターの役目が必要になってくるのだと思う。

学校づくりと地域づくりをWin-Winの関係で推進し、学校の現状や困りごとを地域住民にオープンにして、「自分たちの学校であるから何とかしたい。学校が良くなれば地域も良くなる」と、地域住民が自分事として捉えてくれる人を増やさなければならないと考える。

分科会D　⑧安全・安心な地域づくりのための「地域防災」拠点となる公民館

一（前半）発表要旨

○松前町西高柳分館　防災委員　戒能　教子

「地域住民の中心にある集会所」

1　西高柳地区の概要

西高柳地区は、松前町と松山市を流れる重信川に沿うように集落

が広がっており、約四百八十世帯が住んでいる。人口の約二十五％は高齢者であり、独居高齢者世帯が目立つ。また夫婦共働きの核家族が増え、集合住宅では定住者が少ないという特徴も見られる。

2　地域防災の拠点となる集会所

(1)　地域に必要な防災を考える集会所

地震や重信川の氾濫を念頭に置いた防災活動に注力している。防災講習会、防災訓練、危険箇所点検等を実施しており、その様子は西高柳自主防災会の広報「備（そなえ）ニュース」で定期的にお知らせしている。集会所を中心として顔を合わせ、スポーツや文化で住民が交流する行事を長く続けている。

(2)　一時避難所として快適な集会所

集会所の施設を安全面から見直し、発電機の設置、板張りフローリングへの改装、手すりの設置などを行った。

(3)　みんなが集まる集会所

コロナ禍による活動自粛により、集まる事の大切さが再認識され「誰もが気兼ねなく立ち寄れる集会所」を目指して活動している。現在では、毎日様々な団体が集会所を利用している。

(4)　支え合いの和が広がる集会所

西高柳の地域ボランティアとして、独自に「支え合いサークル」を立ち上げ、小さな困りごとなどに無償で応えるというシステムを作った。現時点では試行段階であるが、システムの確立と有志の確保を目指している。

3　将来に見る防災拠点としての集会所の姿

住民の中心にある身近な集会所として、小さなきっかけを見付け、生かしながら安心・安全な地域づくりを目指した地域防災拠点となるための土台固めにつながる活動を地道に長く続ける必要があると考えている。

（前半）全体協議

Q　四国中央市中曽根公民館　館長　高橋　和雄

一時的に避難してきた人を受け入れてくれる企業があるということだが、どのようにしてそのような体制をつくりあげたのか教えてほしい。避難する場合、建物の中なのか、外なのか。

A　松前町西高柳分館　防災委員　戒能　教子

区長や防災士が直接企業と話し合って体制を整えた。書面などではない。避難する場合は、企業の建物も新しく防災設備を備えているため建物内にも避難できるようにしている。

○愛南町福浦公民館　館主　福田　久

愛南町では公民館など公共施設が高い場所にないため、高台に避難場所を設置している。高台などに建物を建てることができれば良いが、現実的に難しいのが今の現状で、その問題はどこの地域も抱えていると思った。

Q　内子町立内子東自治センター　館長　武知　修一

大きな河川が近くにあるが、今までに被害が出たことがあるのか。地域住民の防災意識は高まってきているのか教えてほしい。

A　松前町西高柳分館　防災委員　戒能　教子

私の知らない大昔には氾濫したことがある。今は川の水が一定量になると田んぼに流れるようにしていたり、川底を掘ったりして氾濫しないように対策をとっている。防災意識は、自主防災会のメンバーの顔を覚えてくれている人が多く、「何かあった時は頼むね」と言われることが多いので高くなってきていると思う。

二（後半）発表要旨

○内子町立内子東自治センター　城廻自治会長　長岡　靖人

「城廻自治会自主防災活動」

1　城廻自治会の概要

内子東自治センターは内子町北西部にあり六つの自治会を管轄している。その中、城廻自治会は中心部に位置し、令和五年四月現在で、六百五十七世帯、内子町では二番目の大所帯の自治会である。

2　活動内容

(1)　地域住民の参加を増やす取組み

ロケットストーブ作り、震災の被災者による講演会、救命救急講習、起震車での揺れの体験などバリエーションを変えながら毎年訓練を実施している。

(2) 各区の実情に合わせた訓練の実施

城廻自治会には八つの区があり、二〇一二年からはそれぞれの区ごとに、地域の実情にあった訓練を計画・実践している。訓練は各区長が中心となり、地域の全員が参加することを目標に実施している。

(3) 専門家による評価の実施

愛媛大学の渡邊特任教授を招き、防災マップ作りの基礎資料を作成した。この資料を基に地元の情報を追加して精度を高めた。

(4) 子どもたちへのアプローチ

防災インストラクターの川口氏の指導の下、子どもたちに向けた防災学習会を実施した。

(5) 机上訓練

各区とも高齢者が多いため、消防防災科学センターの毛利氏を招き、クロスロードなどを行った。

(6) 大規模訓練

二〇一七年に、これまでの訓練の総括として、「外出中に災害に遭い、知らない人と助け合う避難訓練」という大規模な訓練を実施した。動ける人がけが人の搬送等を行ったり、参加の看護師がトリアージ作業を行ったりした。事後に立会いの消防署員に訓練のポイントを講評してもらった。

3 成果と課題

今までの活動で地域住民に「自主防災組織」の重要性は浸透しつつあったが、新型コロナウイルス感染症の影響で訓練が行えなかったことは大きな痛手となった。防災士の資格取得者が増えており、内子町では最大数を誇っている。身に付けた知識を広く活用してくれることを願っている。

4 おわりに

これからも防災、減災に関心を深め「自助・共助・協働」を合い言葉に地域ぐるみで災害に強い地域防災に取り組んでいきたい。

(後半) 全体協議

Q 今治市中央公民館　主事　穂坂　由貴子

各地域の情報を追加し作成した防災マップは城廻地区内でどのように共有しているのか。トリアージタグは普段もどこかに置いてあるのか。

A 内子町立内子東自治センター　城廻自治会長　長岡　靖人

城廻地区は八つの自治会があり、山間部の地区、町並み保存地区など地区によって、考えられる被害等が違うので、他の地区の情報は共有していない。トリアージタグは訓練の時に使ったが、常備はしていない。

Q 西条市神拝公民館　主事　藤田　俊介

半日の大がかりな訓練を行っているが、どこから指導を仰いで行ったのか教えてほしい。事前準備が大変だったのではないか。

A 内子町立内子東自治センター　城廻自治会長　長岡　靖人

訓練内容などは自主防災会が意見を出し合って考えて、消防署などに協力してもらい訓練を行った。大変だったが、有意義な訓練が実施できたと思っている。

三　グループ協議

Q 第四グループ

とても充実した内容で地域とのつながりやいろいろなことを想定されて訓練などをされていてすばらしいと思った。防災士を中心に活動を行っているようだが、どのくらいの関わりを持ってやっているのか。関わる人数、任期なども教えてほしい。

A 松前町西高柳分館　防災委員　戒能　教子

西高柳地区には現在九名の防災士がいる。防災士の中にも高齢になっている方もいるため、若い人にも声を掛けてやってもらっている。防災士だけではなく、老人クラブ会長や民生児童委員、看護師

経験者などが防災委員となっており、現在は二十八名が役員として活動している。また、地域住民は全員、自主防災会の会員である。

A　内子町立内子東自治センター　城廻自治会長　長岡　靖人

内子町内では百三十名程の防災士がいる。城廻地区では現在二十八名いる。自主防災会を中心に子ども向けの防災活動を考えているところである。任期は終身である。

四　指導・助言

○八幡浜市立白浜地区公民館　館長　中島　和久

避難をする際には、しっかりと心構えをして避難所へ行ってほしいと思う。また、防災士の資格を取るだけにならないように、定期的な学習会など行う事が必要である。地域の防災意識を高めていくために新しいことを積極的に取り入れているようだが、その際には地域住民との関係性が重要だと思う。城廻地区のように、地区の区域が広い場合、防災に対する意識を高めるための広報手段などが大切になってくると思う。自主防災会を中心にして、地域住民を巻き込んでの定期的な訓練を行うことも必要である。

私たちの白浜地区では「しらはま防災フェスタ」という防災イベントを開催し、地域住民の防災意識の向上を図っている。災害はいつ起こるか分からないので、起こった時に自分のことは自分で守ることが大切になってくると思う。

分科会E　⑩すべての人が安心して暮らせる「共生社会」を目指す公民館

一（前半）発表要旨

○今治市中央公民館　館長補佐　越智　好美

「『人権・同和教育研修会』の開催」

1　今治市中央公民館について

今治市は平成十七年一月十六日に十二市町村が合併し、令和七年に合併二十周年を迎える。市内には公民館及び類似施設が二十九施設ある。今治市中央公民館は、昭和五十七年に建設された。市の中心部にあり、ＪＲ今治駅・バス停も近く利用しやすい場所にある。「学びが拓く充実人生！」を掲げ、市民が生涯を通じて生活を豊かにし、明るく住みよい地域社会を創造していくために、様々な学習機会、情報などを提供したり、相談を行ったりしている。

2　各公民館、支所管内等の研修

公民館は様々な世代の地域住民が集まり、地域の実情に応じた学習や交流ができ、人権・同和教育の拠点として重要な役割を果たす。今治市公民館連絡協議会の重点目標に、人権・同和教育の推進を掲げている。各地区・地域の公民館では、それぞれの地域に根差した人権・同和教育の推進に係る実践活動が行われている。支所管内等においても様々な研修を行い、人権問題の解決に向けて取り組んでいる。

3　人権・同和教育研修会を二年ぶりに開催

(1)　開催方法の検討

公民館利用者を対象とした、人権・同和教育研修会を開催している。まず、十一月に中央公民館登録団体代表者・趣味教養講座講師連絡会で研修会を開催した。次に、人権週間に合わせて中央公民館利用者人権・同和教育研修会を実施した。全員に受講していただきたいため、日程を二日間とし、時間も午前・午後・夜の部に分け、計五回実施した。

(2)　開催内容の検討

令和二・三年度はコロナ禍のため中止していた。令和四年度の開催に当たっては、人権教育を担当する市民参画課人権啓発室と相談し、急な中止にも対応できるよう、市民参画課社会教育指導員を講師とした。また、時間帯によって講師や内容を変えることで、参加者が様々な内容を学ぶことができるようにした。

(3)　話を聞くだけでなく、話し合える場をつくる

これまでの研修会において、市民の方から「話を聞くだけでなく、話し合える場をつくってほしい」という声をいただいた。参

加者が感想などを共有できるように、アンケート結果の周知だけでなく、登録団体で話し合ってもらうよう依頼し、複数ある講演内容を共有することで、より充実した研修となるようにした。また、報告書にまとめて提出してもらい、開催報告として登録団体、利用者に配布した。研修会では、参加者が肩の力を抜き、話しやすい雰囲気になるよう、アイスブレイクを取り入れ和やかな雰囲気づくりに努めた。

4　成果と課題

以前から実施している研修会で、利用者団体の代表者の方に積極的な参加を呼び掛け、今年度は三百三十七人参加があった。コロナ禍前の令和元年度は五百七十一人で、六割程度の参加となった。参加者の満足度は高く、自由記述欄にはたくさんの建設的な意見が寄せられ、市民の実態やニーズを把握することができた。しかし、感染症に不安を感じている方への配慮不足や研修会の在り方、内容等についての意見が寄せられた。試行錯誤をして、充実した研修会にしていきたい。

5　おわりに

厳しい意見の一方で、称賛や励ましの言葉もたくさんいただき、改めて公民館活動の大切さを実感した。今後も、公民館の強みを生かし、人権・同和教育を進めていきたい。

（前半）全体協議

Q　大洲市肱北公民館　副館長　樽井　優

毎月十一日を人権の日にしているのはなぜか。

A　今治市中央公民館　館長補佐　越智　好美

一と一とで、人と人。それで十一日にしている。

Q　大洲市肱北公民館　副館長　樽井　優

配布資料に青少年健全育成の標語があったが、人権標語の応募方法・実施方法・活用事例を教えてほしい。

A　今治市中央公民館　館長補佐　越智　好美

人権標語については、小・中・高校に募集をかける。人権週間に合わせて表彰・発表している。選ばれた作品をホームページで紹介している。

Q　松山市久枝公民館　主事　山内　一浩

「ｉ．ｉ．ｉｍａｂａｒｉ！（アイアイいまばり）」は、人権関係に特化した言葉か。

A　今治市中央公民館　館長補佐　越智　好美

今治市を宣伝するために作った言葉。

Q　四国中央市天満公民館　館長　秦　英治郎

参加者が多かった事例があれば教えてほしい。

A　松山市由良公民館　館長　池本　正志

本館は、少子高齢化が進み、参加者の確保が難しく、他と連携して実施している。高齢者学級を利用した人権ＤＶＤの鑑賞、学校と共同での人権参観日（人権劇の鑑賞）、文化祭での人権ポスター募集などがある。

二（後半）発表要旨

○松山市東雲公民館　主事　大内　茉湖

「～グローバル（世界）とローカル（地元）をつなぐ～グローカルフェスティバル@東雲公民館」

1　地区の概要

松山市勝山町にあり、人口約九千人・世帯数約六千世帯弱の地区である。目の前を路面電車が通り、秋山兄弟生誕地、松山地方気象台があるなど、文化的施設にも恵まれている。

2　笑顔あふれる絆づくり推進事業

地域の文化祭や夏祭りなどを通して、地域がより一層笑顔であふれ、元気になることを目指し、住民の交流や地域を支える人づくりを通じて地域の絆を深め、人と人がつながり支え合うことを目的としている。東雲公民館では、地区の教育機関の協力を得て、学社融

合及び国際理解の推進を目指した事業を「グローカルフェスティバル」として実施している。

3　事業内容

地域住民の国際理解を深めることを目的に、年二回実施している。愛媛大学の学生が主となって活動している。東雲地区には幼稚園から大学までの教育機関が隣接して所在しており、社会教育、学校教育の促進のため、互いに協力して学社融合を図るために始まった。愛媛大学法文学部の楢林教授が協力してくださることになり、教授の専門分野である国際的な内容となった。グローカルとは、グローバルとローカルを組み合わせた造語で、地球規模での視野を持ちながら、地域の視点で問題を捉え、解決していこうという考え方のこと。グローバル（世界）とローカル（地域）をつなぐ公民館事業として考えている。

(1)　国際理解ワークショップ

小学生を対象に、夏休みに一日開催している。世界の文化の多様性や、世界の国々を身近に感じてもらうことが目的である。海外留学をした学生さんの経験を基に実施するため、年により紹介する国は変わる。アイスブレイクを三十分程行った後、世界のブース巡りをし、世界の料理や文化を学習したり体験したりする。

(2)　グローカルフェスティバル（活動報告会）

地域住民を対象に、地域住民の国際理解を深めることと、大学生に社会教育の現場を経験してもらうことを目的に実施している。内容は、海外留学体験やフィールドワークの報告である。昨年度は、タイ研修、台湾研修、イギリス語学短期留学、欧州旅行について発表した。

4　事業の成果

国際理解ワークショップでは、様々な国に対して興味・関心を抱き、世界の文化を体感することで世界を身近に感じることができた。グローカルフェスティバルでは、大学生が何を学び、何を思ってこれからどのように社会で貢献しようとしているのか地域の方が知ることができた。学生は、地域の方と出会いつながることで、地域に愛着を持ったと思う。活動終了後に学生と地域の皆さんが自然と談笑している姿が見られた。直接会って話す機会を大切にする公民館にしていきたい。

5　おわりに

今後は、「グローカルに活躍する人材の育成」「地域の国際理解の促進」「地域への愛着の醸成」を目標に頑張っていきたい。今やっていることを、これから先も東雲地区でどんどんつなげていき、公民館らしさを出しながら取り組んでいきたい。

（後半）全体協議

Q　大洲市肱北公民館　副館長　樽井　優

①　国際理解ワークショップについて。子どもたちへの参加の呼び掛けや周知をどのようにしているのか。ワークショップの内容は誰が、どこで、どのように決めているのか。

②　グローカルフェスティバルについて。参加者の年齢構成、関心度の高さ、参加者の中に外国の方はいたのか。発表者及び報告内容は、誰がどのように決めているのか。

A　松山市東雲公民館　主事　大内　茉湖

①　参加の呼び掛けは、大学生が主体となって行っている。チラシを作成し、小学校を訪問して配布を依頼している。取りまとめも学生が行う。ワークショップの内容も学生が行っている。空き時間を利用して資料を作成している。準備や運営は、学生が楢林教授のサポートの下で行っている。公民館は必要な物の購入などを行っている。

②　参加者の年齢層は、平日なので高齢者が多い傾向がある。一回の活動で二十人位の参加がある。昨年は外国にルーツのある子が一人参加してくれた。昨年の発表は、コロナ禍で留学生がいなかったので日本人学生のみで行った。報告内容は、学生が考えている。

Q　宇和島市立奥南公民館　主事　上田　和子

全て学生が行っているということだが、公民館から住民に地域性

について発信するなど、何かしているのか。活動に対して何もしないのであれば、公民館のあるべき姿ではないのではないか。

A　松山市東雲公民館　主事　大内　茉湖

今後、更に地域性の高いものを目指すためにも、打ち合わせをしていきたい。公民館もフォローだけではなく、関わりをしっかり持って事業を発展させていきたい。

Q　松山市浮穴公民館　館長　佐々木　乾二

始まるきっかけは楢林教授からか。公民館から投げ掛けたのか。

A　松山市東雲公民館　主事　大内　茉湖

楢林教授が館長補佐をされていたときに、学生と一緒に何かやりたいということで始まった。

三　グループ協議

○　第九グループ

自館の取組みについて話し合った。参加人数の減少、参加者の固定化が問題として話題となった。解決策としては、他の教室と合同で開催したり、新たな内容を計画して取り組んだりしているという意見があった。学生と違い、社会人になると自分で学ばなければ人権などについて学ぶ機会が少なくなる。子どもの人権について親世代に学んでもらうために、親世代の別の集まりの中で、子どもの人権について学ぶ場があればよいと思う。人権学習の言葉が参加のハードルを高くしているところもあるので、別の集まりなどで人権について組み込んでいくとよい。安心して暮らせる共生社会というテーマについても話題が出た。高齢化に伴う問題に、公民館として何ができるのか考えていきたい。

○　第八グループ

自館の取組みについて交流した。文化祭の行事でも高齢者が多く、いつも同じ顔ぶれだったので、小学生を呼ぶことで親世代が来て楽しく行事ができたこと、人権教育は分館に任せてそれぞれの地区に合わせて取り組んでいるという話が出た。また、夏休みに小・中学生を対象に公民館を開放し、勉強や講師による話、手品などを自由に楽しんでいるところもあった。ある館では、年十回ふるさと大学の講座を実施し、その中で人権の話をしている。講師が車椅子を利用されており、みんなで二階まで抱えて上がったという話があった。参加者にも車椅子を利用されている方がおり、公共施設のバリアフリー化は重要である。

○　第五グループ

今の状況では、子どもたちの力を借りて人権・同和教育を進めていくことが主流になると感じた。子どもたちの成長を見て大人も成長していく循環も見られる。国際理解については、この分野にもうちょっと力を入れていく必要があるのではないか。それぞれの地域にいらっしゃる外国の方と交流の機会を公民館が持つ必要があるのではないか。

四　指導・助言

○　西条市吉岡公民館　館長　目見田　康介

安心して暮らすとはどういうことか。皆さんも一緒に考えていただきたい。具体的に生活する上で何が安心か考えたとき、「私のことを周りの人が知ってくれている」「私も周りの人のことを知っている」このお互いに知り合っている関係ができて安心が生じるのではないかと感じた。マレーシアに「知らなければ愛せない」という言葉があるように、お互いを知るということを考えていかなければならない。

共生社会とは何か。調べたところ、「様々な違いのある人々が、対等な立場でお互いに尊重し合い、多様な形で参加・貢献できる社会」とある。重要なのはまず、対等な立場であるということ。人と人とが接するときに、対等であるということが重要である。そして、尊重し合うということ。別の言葉で言えば、その人の尊厳を守り、傷つけないという思い。これらが共に生きていくということであると考える。この中で参加・貢献できる社会のこと、つまり、自分という存在が社会の中で、何らかの形で貢献できたのだと感じる社会が共生社会になるのではないか。その人の尊厳が守られているのか、いかなる差別も

許さないという強い気持ちを、自分の目の前にいる人々に言えるのか問われているのが、共生社会ではないか。

今治市中央公民館は、中央公民館としてどのような人権・同和教育ができるのかについて発表していただいた。利用していただいている方全員を対象に、人権・同和教育を進めていこうということは大変すばらしいと感じた。また、私たちは人権標語を書いてとよく言うが、今治市の人権標語の取組みですばらしいのが、作者の思いが添えられていること。私が教員をしていた頃、人権ポスターを地域の方に届ける活動を始めた。子どもが人権ポスターを渡すときに、ポスターに込めた自分の思いを伝えた。三十年前の活動が今も続いていることに驚いた。自分の思いをいかに周りの方に伝えていくかが、長続きする理由ではないかと感じた。吉岡公民館で地区別の懇談会をするに当たり、中学校に声を掛けたところ、シトラスリボン運動をしていることを知り、懇談会で発表してもらった。保護者も地域の方もたくさん来てくれた。地域の方は、中学生がこんな活動をしていることを知らなかった。翌年は中学生に水平社の現地研修で学んだことを発表してもらった。子どもたちをいかに地域の中に、公民館の中に巻き込んでいくのか。学校と地域とがつながっていくことが重要ではないか。

松山市東雲公民館はすばらしい環境があり、うらやましく思う。その中でつながりを持って活動をしている。人・物・ことがすっとつながれる環境があり、それをいかに地域に広げていくかという発表であった。公民館の関わり方について御意見があったが、私はこれからだと思う。学校教育と公民館がつながっていけば良い。現在、東雲公民館では、子どもと大学生がつながっている。今後、公民館がこれを発展させるためにどのように投げ掛けていくのか楽しみである。これから外国籍の方が地域に増えてくる。地域の外国の方と公民館がつながる。そして、子どもたちとつながる。このような形もできるようになる。グローバル化が進み、これからますます外国籍の子どもが地域で生活するようになってくる。日本語が全く話せない子どもなどはどうすればよいか。自分たちでどうにかしなければならないという状況でよいのだろうかと疑問に思う。今後、それぞれの地域で体制づくりが必要になってくる。そういうグローバル化の時代であるからこそ、地域の状況をしっかりと見ないといけない。県や市町では、様々な国と交流をしており、非常に重要なことである。しかし、地域を見ると外国の方が取り残されている現状がある。地域でどう行動するかが大切ではないか。

分科会Ｃ

分科会Ａ

分科会Ｄ

分科会Ｂ

分科会Ｅ

県公連だより

令和四年度 県公連会計監査

四月六日（木）、県生涯学習センターにおいて実施。

監事二名により監査が行われた結果、令和四年度予算は適正に執行され、会計処理は正確に処理されている旨の講評がありました。

令和四年度 県公連第五回理事会

五月十八日（木）、県生涯学習センターにおいて開催。

理事会では、「令和五年度県公連総会提出議案」の最終審議を行いました。

令和五年度 愛媛県公民館連合会総会

五月十八日（木）、県生涯学習センターにおいて開催。

総会では、「令和四年度事業報告・一般会計歳入歳出決算」、「令和五年度基本方針及び事業計画(案)」、「令和五年度一般会計歳入歳出予算（案）」、「令和五年度郡市公連等会費分担金（案）」、「退職金特別会計歳入歳出決算・予算（案）」、「役員の選任（役員候補者（案））」について審議し、郡市公連等代表三十四名全員賛成により全議案を可決しました。

今回の役員の任期満了に伴う改選により、井上会長、白石・二宮副会長をはじめとする県公連の新役員体制がスタートしました。

令和五年度 郡市公連等事務局長会

五月十八日（木）の県公連総会後に開催し、県公連の運営や機関誌「伊予路」の編集計画、県公連会長表彰や県公民館研究大会等における留意点や注意事項等について説明・周知しました。

令和五年度 県公連第一回理事会

五月十八日（木）の郡市公連等事務局長会後に開催し、「当面の県公連事業の実施」及び令和五年度の「公民館版ＳＤＧｓ普及啓発支援事業(案)」について審議し承認しました。

令和五年度 中国・四国地区公民館連絡協議会定期会

五月二十五日（木）、広島県情報プラザにおいて開催。

定期会では、「令和五年度役員の選出」、「令和四年度事業報告及び収支決算報告」、「令和五年度事業計画（案）」、「第四十五回全国公民館研究集会広島県大会について（開催要項・予算・運営組織・大会役員・実行委員会・分科会の役割分担・大会宣言の各案）」及び「第四十六回全国公民館研究集会香川県大会概要（案）」について審議。

各議案は全会一致で可決されました。

令和五年度 県公連主事部会会議

五月二十六日（金）、県生涯学習センターにおいて開催。

会議では、「役員の選任（任期満了）」、「公民館等現任職員研修会・現地研修」の本年度事業計画と令和六年度の開催地の選定を行った後、「公民館版ＳＤＧｓ」・県公連事業実施計画・県公民館研究大会等の説明を行いました。

任期満了に伴う役員改選が行われ、山内部会長、穂坂・山本副部会長が選任され、新体制が整いました。

また、令和五年度の西条市での研修内容とともに、令和六年度の研修開催地を東温市とすることを決定しました。

令和五年度 県公連専門委員会臨時会

五月三十一日（水）、県生涯学習センターにおいて開催。

委員会では、「公民館版ＳＤＧｓ」の普及啓発への取組みの実施状況と「今後十年間で県公連が取り組むべき施策」の今後の進め方等について意見交換するとともに、令和四年度事業実施状況及び令和五年度事業実施計画等について、各種の助言をいただきました。

公益社団法人全国公民館連合会・第十二回定時総会

六月七日（水）、損保ジャパン日本橋ビルで開催され、「令和四年度事業報告書及び決算書」、「理事の辞任に伴う理事の選任」、「第四十五回全国公民館研究集会」及び「令和五年度事業計画書及び予算書（報告）」について審議し、全会一致で全議案が可決されました。

令和五年度 公民館等新任職員研修会

六月八日（木）から九日（金）の二日間、県生涯学習センターへの通所形式で開催し、新任職員四十五名が参加。

研修会では、「新しい発想で生きる」と題した講話をはじめ、生涯学習・社会教育の流れや、公民館における人権・同和教育に関する講話を受講するとともに、昨年度に引き続き、愛媛新聞社のご協力により、「公民館報作成の基礎」を研修課程に導入するなど、新任職員としての意識や心構えとともに、必須の基礎的知識・技能の習得に努めました。

令和五年度 公民館等新任館長研修会

六月十六日（金）、県生涯学習センターで開催し、新任館長・センター長三十一名が参加。

研修会では、公民館版ＳＤＧｓや公民館制度、人権・同和教育についての講話を受講し、公民館活動に資する知識の習得に努めました。

令和五年度 公民館活動活性化ステップアップセミナー（南予・中予・東予）

南予地区は、六月二十三日（金）に鬼北町広見体育センターを主会場に開催。公民館関係者百四十二名が参加し、㈱リレイション代表の祁答院（けどいん）氏の講演（神山プロジェクトの現場から）のほか、四分科会で事例発表・研究協議を行いました。

中予地区は、六月二十九日（木）に松前町松前総合文化センターで開催。公民館関係者四十名が参加し、東温市・久万高原町からの事例発表と研究協議、松山市青少年育成市民会議事務局長の広報ＴＩＰＳに関する講演を行いました。

東予地区は、七月十四日（金）に今治市中央中公民館で開催。百十五名が参加し、四国中央市・新居浜市・西条市からの事例発表と研究協議、ＩＴコーディネータの安永氏による伝わるチラシの作り方に関する講演・ワークショップを行いました。

同セミナーでは、実施主体の各教育事務所と県公連が連携し、「公民館版ＳＤＧｓ」の普及啓発を図るため、セミナーの分科会では、令和四年度から、翌年度開催の県公民館研究大会の分科会テーマについて、一年前倒しして議論を開始するよう設定し、「公民館版ＳＤＧｓ」の目標に向けて、より多くの学びを積み重ねることができるよう実施しています。

令和五年度 県公連第二回理事会

七月二十日（木）、えひめ共済会館で開催。

理事会では、「県公連事業実施状況報告」、「県公連会長表彰及び感謝状贈呈候補者の選定」、「令和五年度県公民館研究大会」、「第四十五回全国公民館研究集会広島県大会」、「第四十六回全国公民館研究集会香川県大会」、「今後の県公連事業の実施予定」及び「令和六年度県公連事業実施計画（案）」等について審議し、全議案を承認しました。

第五十九回県図書館講習会

関係五団体が共催し、八月三日（木）、県立図書館で開催し、関係者七十名（うちオンライン参加二十名）が参加。（公民館関係者は二名）

講習会では、長野県高森町立高森北小学校・高森町子ども読書支援センター司書の宮澤優子氏の講演・ワークショップのほか、活動報告が一件行われました。

今回は、県公連が進行担当団体であり、二宮県公連副会長が閉会あいさつを行いました。

令和五年度 公民館等現任職員研修会・現地研修

八月十日（木）、西条市神拝公民館で開催し、公民館関係者三十四名が参加。

現地研修では、市民の交流と新たなチャレンジを応援する複合施設であるＳＡＩＪＯＢＡＳＥのほか、栄光教会・愛媛民藝館、西条郷土博物館、五百亀記念館の見学を行い、文化財に関する視察研修を実施しました。

「公民館版ＳＤＧｓ」普及啓発支援事業

令和四年度に制定した本支援事業により、八月二十三日（水）、新居浜市公連主催の「新居浜市公民館職員研修会」への若松専門委員会委員長の講師招聘を助成支援しました。

令和五年度 公民館報コンクール審査会

八月二十二日（火）、県生涯学習センターで開催し、四名の審査委員により、第一部二十四点、第二部十六点の応募の中から慎重に審査を行い、入選館報として第一部八点・第二部五点を選考しました。

各部最優秀賞は、九月二十七日（水）の県公民館研究大会で表彰するとともに、入選館報は、同大会会場の砥部町文化会館一階エントランスホールに展示しました。

また、今後の公民館報作成に資するよう、審査委員の講評をまとめ、応募のあった全ての公民館に送付しました。

令和五年度 愛媛県公民館研究大会

九月二十七日（水）、砥部町文化会館をメイン会場に、公民館関係者四百五十名が参加し、「公民館版ＳＤＧｓのフォローアップ」をテーマに県大会を開催しました。

開会行事、表彰行事に続いて、若松進一県公連専門委員会委員長、島根県益田市の（元）ひとづくり推進監の大畑伸幸氏、木下惠介八幡浜市立神山地区公民館館長の三名による「鼎談」を行い、各種の提言・提案をいただいた後、午後には、各会場で公民館版ＳＤＧｓの十六の目標のうち、「家庭教育支援」、「青少年・若年層」、「地域学校協働活動」、「地域防災」、「共生社会」の五つの目標達成に向けて、事例発表・研究協議を行いました。

詳細については、本号の「令和五年度愛媛県公民館研究大会」をご覧ください。

第四十五回全国公民館研究集会広島県大会

十月十二日（木）・十三日（金）の二日間、「広島国際会議場」において開催され、全体で九百七十一名、うち、本県からは七十二名が参加しました。研究集会では、「学びから始まる地域づくり」～新しいコミュニティの創造～をテーマに、一日目は開会行事、全国公民館連合会表彰に続き、「わたしたちは

ローカルで幸せを見つける～関係人口とウェルビーイング～」を演題として記念公演が行われました。
二日目は「家庭教育支援」、「地域防災・減災」等をテーマとする七つの分科会が行われました。

令和五年度 中国・四国地区公民館連絡協議会臨時会

十月十二日（木）、広島国際会議場で開催され、「第四十六回全国公民館研究集会香川県大会開催要項（案）」について審議し、全会一致で可決されました。
「第四十六回全国公民館研究集会香川県大会」は、令和六年十月十七日（木）・十八日（金）に、高松市のレクザムホール（香川県県民ホール）で開催されます。

令和五年度 県公連専門委員会

令和六年一月十八日（木）、県生涯学習センターにおいて開催。
委員会では、「公民館版ＳＤＧｓ」の普及啓発への取組みと「今後十年間で県公連が取り組むべき施策」の着手状況、今後のスケジュール、優先して実施すべき施策の具体的な内容等について説明・意見交換するとともに、令和五年度事業実施状況及び令和六年度事業実施計画（案）等について、各種の助言をいただきました。

令和五年度 県公連第三回理事会

一月二十五日（木）午前、県生涯学習センターにおいて開催。
理事会では、「令和五年度事業実施状況報告」、「令和五年度一般会計歳入歳出決算見込み」、「令和六年度事業実施計画（案）」、「令和六年度郡市公連等会費分担金（案）」、「臨時総会提出議案」等について審議し、全議案を承認しました。

令和五年度 愛媛県公民館連合会臨時総会

一月二十五日（木）午後、県生涯学習センターにおいて開催。
臨時総会では、同日午前開催の理事会で決定した、「役員の退任に伴う役員の選任（案）」を上程し、郡市公連等代表三十四名全員の賛成により事後承認されました。
今回の役員の選任により、二宮会長（松山市）、木下副会長（八幡浜市）、三好理事（伊方町）が新たに選任されました。

令和五年度 郡市公連等会長・事務局長研修会

一月二十五日（木）、県公連臨時総会後に開催。
研修では、令和五年度県公連事業実施状況及び令和六年度事業実施計画（案）について説明。その後、若松県公連専門委員会委員長の講話（「公民館版ＳＤＧｓのフォローアップ」）により、「公民館版ＳＤＧｓ」の更なる普及浸透に向けた意識醸成に努めました。

第三十五回全国公民館セミナー

全国公民館連合会が主催し、一月三十一日（水）～二月二日（金）、「シン・公民館～公民館のミライ図～」をテーマに、丸の内マイプラザホールで開催。
本県からは一名が参加し、県公連の「中堅公民館職員育成事業」で助成しました。

令和五年度 公民館等現任職員研修会・スキルアップ研修

二月八日（木）、県生涯学習センターで開催し、現任職員九名が参加。

研修は、公民館報作成の重要性に鑑み、愛媛新聞社のご協力の下、「公民館報作成の実践的講座」を実施。

見出しの付け方、レイアウトの基本を学んだうえで、フリーソフトを使用した館報作成を実践し、公民館報作成に係る技能のワンランクアップに努めました。

令和五年度 県公連第四回理事会

三月二十一日（木）、えひめ共済会館において開催。

理事会では、「令和五年度事業報告」、「令和五年度一般会計歳入歳出決算見込み」、「令和六年度基本方針及び事業計画（案）」、「令和六年度一般会計歳入歳出予算（案）」、「令和六年度郡市公連等会費分担金（案）」及び「退職金特別会計歳入歳出決算・予算（案）」等「令和六年度愛媛県公民館連合会総会」に提出する議題や「県公連諸規程の一部改正（案）」、「専門委員会委員の指名承認」、「令和六年度県公民館研究大会開催要項（案）」などについて審議し、全ての案件を承認しました。

編集後記

◎「伊予路」第一六〇号をお届けします。
執筆者を始め、多くの方々にご協力いただき、刊行できましたことを心からお礼申し上げます。

◎ 元日に発生した能登半島地震によりお亡くなりになった方々のご冥福を心からお祈りしますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をご祈念いたします。

◎ 三年余りの長きに亘り続いた新型コロナウイルス感染症対策も、昨年五月に感染症法上の分類が五類に引き下げられ以前の日常が戻り、制限のあった行事・イベント等も積極的に展開できることとなりました。

◎ 県公連の最重要事業であります「県公民館研究大会」におきましても、制限のない中、伊予地区公連・砥部町教委のほか、関係者の皆様方に格別のご協力・ご高配を賜り盛大に開催できましたこと、心からお礼申し上げます。

◎ 県内公民館が目指すべき十六の目標（方向性）を定めた「公民館版ＳＤＧｓ」も、制定から間もなく二年が経過いたします。
県公連では引き続き、県レベルの運動として普及啓発を推進するとともに、専門委員会から答申のあった関連施策の実施を順次検討していくこととしております。
皆様方におかれましても、十六の目標とそれぞれ五つのチェックポイントにより自身の公民館の現在地を再認識していただきますとともに、今後とも「誰もがちょっと立ち寄ってみたくなる、魅力ある公民館」、そして、「学びを大事にし、リーダーが育ち、地域の絆を紡ぐ公民館」を目指していただきますようご祈念申し上げます。

◎ 昨年十二月二十一日、愛媛大学名誉教授・元県公連専門委員会委員の讃岐幸治様がご逝去されました。
専門委員会設置から平成二十七年までの二十八年の長きに亘り委員にご就任いただきました。
この間、公民館の発展のための各種ご提言、研究大会における講師やご助言など、公民館活動の活性化、生涯学習・社会教育の推進に多大なご支援・ご指導を賜りました。
また、一月五日には、県公連会長の井上教様がご逝去されました。
県連副会長を三年務められ、令和五年五月に会長に就任され、公民館版ＳＤＧｓの普及・浸透などリーダーシップを発揮されていた矢先であり、誠に残念でなりません。
大恩人であります讃岐幸治様、井上教様のご冥福を心からお祈り申し上げます。

（県公連事務局）

愛媛県公民館連合会機関誌
伊予路 第一六〇号
発行 愛媛県公民館連合会
松山市上野町甲六五〇
愛媛県生涯学習センター内
発行年月日 令和六年三月二十二日
印刷 佐川印刷株式会社
☎〇八九―九二五―七四七一

公益社団法人　全国公民館連合会

2024年度（2024年5月1日午後4時～2025年5月1日午後4時）

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会（全公連）の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

３つの補償で公民館活動をサポート

1.行事傷害補償

【災害補償保険（公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約）+見舞金制度】

保　険

- ■公民館行事参加者のケガを補償
- ■公民館利用者のケガを補償
- ■行事往復途上のケガを補償
- ■行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- ■食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- ●疾病や特定傷害に、疾病死亡弔慰金、疾病入院見舞金をお支払いします。
- ●特定災害による損害に、特定災害見舞金をお支払いします。

【補償例】

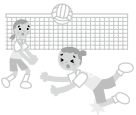

●バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2.賠償責任補償

【賠償責任保険（施設所有管理者特約、昇降機特約）】

保　険

- ■公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

※公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

＊施設にある昇降機（エレベーター、エスカレーター）の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含みます。

【補償例】

●テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3.職員災害補償

【傷害総合保険［就業中のみの危険補償特約、入院保険金支払限度日数変更特約（支払限度日数180日）］+見舞金制度】

保　険

- ■公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- ●公民館事業や業務に携わる方の病気や特定傷害、業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】

●職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特長

（1）補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

●全公連が運営する『見舞金制度』に『保険』を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- ■日本国内であれば行事の場所は問いません。　※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- ■行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- ■公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- ■公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- ■宿泊を伴う行事も対象です。

（2）年１回の手続きで安心です。

●年１回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

（3）掛金の割引制度もあります。

●同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償制度掛金に割引が適用できます。

●職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引15%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『2024年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。
また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
公務文教営業部　文教室
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-4679　FAX 03-3348-0238
（受付時間：平日9：00～17：00）

■取扱代理店（お問い合わせ・資料請求先）
エコー総合補償サービス株式会社
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL：0120-636-717（通話料無料）
FAX：0120-226-916（通話料無料）

（SJ23-12962）作成日 2024年1月15日［2401K-㊐］